

2015 年農林業センサス

# 農林業経営体調査結果報告

平成 2 9 年 2 月

山 梨 県

# は し が き

この度、平成27年2月1日現在で調査を実施いたしました「2015年農林業センサス」の結果を報告書としてまとめ、発行する運びとなりました。

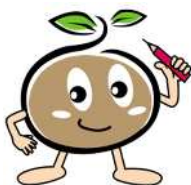
農林業センサスは、農林業の現状とその動向を明らかにし、国の農林業政策の立案をはじめ、県や市町村の農林業施策の推進などに欠くことのできない基礎的な資料を提供するものです。

既に、国のホームページ等で公表されております各種データとともに、この報告書もまた、皆様の業務等の様々な場面でご利用いただけたら幸いです。

調査の実施にあたり御協力をいただきました、農家・林家をはじめ、各農林業経営体の皆様、農林業関係団体の皆様、調査員・指導員、市町村等関係機関の皆様に、心よりお礼申し上げます。

平成29年2月

山梨県 県民生活部 統計調査課





# 目 次

## 利用者のために

### 2015年農林業センサス 農林業経営体調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査の対象	1
3	調査の期日	1
4	調査の方法	1
5	用語の解説	
(1)	農林業経営体	2
(2)	組織形態別	3
(3)	土地	4
(4)	農業経営組織別	7
(5)	販売目的の作物	7
(6)	販売目的の家畜	7
(7)	農作業の受託	8
(8)	農業経営の取組	8
(9)	農業用機械	9
(10)	農家等	10
(11)	主副業別	10
(12)	専兼業別	10
(13)	経営者・後継者等	11
(14)	労働力	11
(15)	素材生産量	12
6	数値の比較について	13
7	利用上の注意	
(1)	留意事項	13
(2)	表中に使用した記号	13
(3)	秘匿措置の方法	13
(4)	面積、飼養頭羽数及び出荷羽数	14
(5)	統計表の表章範囲	14
8	ホームページへの掲載	14

## 参 考

【農林業センサスの沿革】	15
--------------	----

## 第1部 調査結果の概説

1	農林業経営体	19
2	農業経営体	
(1)	農業経営体数	20
(2)	経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の状況	21
(3)	経営耕地面積の集積割合	21
(4)	農業経営体当たりの経営耕地面積の状況	22
(5)	農産物販売金額規模別にみた農業経営体数の状況	22
(6)	農産物売上金額1位の出荷先別にみた農業経営体数の状況	23
(7)	農業経営組織別にみた農業経営体数の状況	23
(8)	農業生産関連事業の状況	24
(9)	販売目的の農畜産物	25
3	農家	
(1)	農家数	26
(2)	主副業別農家数(販売農家)	27
(3)	専兼業別農家数(販売農家)	27
(4)	経営方針の決定に関わっている者の状況別農家数	28
4	労働力	
(1)	農業従事者(販売農家)	29
(2)	農業就業人口(販売農家)	29
(3)	基幹的農業従事者(販売農家)	30
(4)	経営者・役員等	31
(5)	常雇い	31
5	耕作放棄地	32
6	林業経営体	
(1)	保有山林面積規模別経営体数の構成割合	33
(2)	林業経営体当たりの保有山林面積の状況	33

## 第2部 統計表（市町村別統計表）

### 農林業経営体

1 農林業経営体数	3 6
2 組織形態別経営体数	3 6
3 経営タイプ別経営体数	3 8

### 農業経営体

1 農業経営体数	4 0
2 組織形態別経営体数	4 0
3 経営耕地面積規模別経営体数	4 2
4 農産物販売金額規模別経営体数	4 4
5 農産物販売金額1位の部門別経営体数	4 6
6 農業経営組織別経営体数	4 8
7 土地	
(1) 経営耕地の状況	5 4
(2) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積	5 7
(3) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積	5 8
(4) 経営耕地面積規模別面積	6 0
8 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積	6 2
9 販売目的の稲, 麦, 雑穀, いも類, 豆類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積	6 6
10 販売目的の工芸農作物の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積	7 0
11 販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積	7 2
12 販売目的で栽培した果樹類の品目別栽培経営体数と栽培面積	7 8
13 販売目的で栽培した花き類の品目別栽培経営体数と栽培面積	8 3
14 販売目的の家畜等を飼養している経営体数と飼養頭羽数	8 4
15 農業労働力	
(1) 経営者・役員等の農業経営従事状況	8 6
(2) 雇用労働	8 8
16 農作業受託料金収入がある経営体の事業部門別経営体数	9 0

17	水稲作受託作業種類別経営体数と受託面積	9 2
18	農業用機械を所有している経営体数と所有台数	9 4
19	農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数	9 4
20	農業生産関連事業収入規模別経営体数（消費者に直接販売を除く。）	9 6
21	農産物出荷先別経営体数	9 7
22	農産物の売上 1 位の出荷先別経営体数	9 9

## 販売農家

1	主副業別農家数	1 0 0
2	専兼業別農家数	1 0 1
3	経営耕地面積規模別農家数	1 0 2
4	農産物販売金額規模別農家数	1 0 4
5	農産物販売金額 1 位の部門別農家数	1 0 6
6	農業経営組織別農家数	1 0 8
7	農業後継者の有無別農家数	1 1 4
8	経営方針の決定参画者（経営者を除く。）の有無別農家数	1 1 5
9	年齢別世帯員数	1 1 6
10	年齢別農業経営者数	1 2 0
11	自営農業従事日数別農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）	1 2 4
12	年齢別農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）	1 2 6
13	年齢別基幹的農業従事者数（農業就業人口のうちふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数）	1 3 0
14	農業従事者等の平均年齢	1 3 4
15	土地	
	（ 1 ）経営耕地の状況	1 3 6
	（ 2 ）借入耕地のある農家数と借入耕地面積	1 3 9
	（ 3 ）貸付耕地のある農家数と貸付耕地面積	1 4 0
	（ 4 ）経営耕地面積規模別面積	1 4 2

## 林業経営体

1	林業経営体数	1 4 4
---	--------	-------

2	組織形態別経営体数	1 4 4
3	保有山林及び山林の管理（作業を含む。）状況	1 4 6
4	保有山林面積規模別経営体数	1 4 8
5	過去1年間に林産物の販売を行った経営体数	1 5 0
6	林業労働力	
(1)	経営者・役員等（世帯員含む。）の林業経営従事状況	1 5 1
(2)	雇用労働	1 5 2
7	素材生産を行った経営体数と素材生産量	1 5 3
8	林業作業受託料金収入がある経営体数と受託面積	1 5 4

## 総農家等

1	総農家数及び土地持ち非農家数	1 5 6
2	耕地	
(1)	経営耕地のある農家数と経営耕地面積	1 5 7
(2)	借入耕地のある農家数と借入耕地面積	1 5 8
(3)	貸付耕地のある農家数と貸付耕地面積	1 5 8
(4)	土地持ち非農家の所有耕地及び貸付耕地	1 5 9
3	耕作放棄地	
(1)	耕作放棄地のある農家（世帯）数	1 6 0
(2)	耕作放棄地面積	1 6 0
4	林家数及び保有山林面積	1 6 1

## 第3部 統計表（国・県別累年一覧表）

1	総農家数	1 6 4
2	土地持ち非農家数	1 6 4
3	主副業別農家数（販売農家）	1 6 6
4	経営耕地の状況	1 6 8
5	果樹の栽培実経営体数と栽培面積（販売農家）	1 7 0
6	家畜等の飼養農家数と飼養頭羽数（販売農家）	1 7 2

## 巻末

	2015年農林業センサス実施計画概要	1 7 5
	農林業経営体調査票（様式）	1 7 6





# 利 用 者 の た め に

## 2015年農林業センサス 農林業経営体調査の概要

### 1 調査の目的

2015年農林業センサス（以下「調査」という）は、平成27年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

### 2 調査の対象

農林業経営体調査においては、規定（5用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く。）を対象とした。

ただし、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域（平成26年4月1日時点の避難指示区域であり、福島県楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域。）内については、調査を実施できなかったため、本調査結果には含まれていない（2010年調査時点で5,542農林業経営体が所在。）。

### 3 調査の期日

平成27年2月1日現在で実施した。

### 4 調査の方法

農林業経営体調査については、農林水産省 - 都道府県 - 市区町村 - 指導員 - 調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査（状況に応じて調査員が報告者の報告を補助することを妨げない。）により実施した。

なお、以下の市町村については、調査客体の希望に応じて政府統計共同利用システムのオンライン調査システムによる自計調査により実施した。

道県名オンライン実施市町村

北海道（土別市、千歳市、下川町、幌延町、安平町、厚岸町）、山形県（庄内町）、茨城県（茨城町）、埼玉県（羽生市、富士見市）、神奈川県（大磯町、湯河原町）、富山県（入善町）、石川県（金沢市）、長野県（小海町、青木村）、岐阜県（各務原市）、静岡県（三島市）、奈良県（王寺町）、島根県（津和野町、美郷町）、岡山県（早島町）、山口県（平生町）、高知県（檮原町）、福岡県（柳川市、筑後市、うきは市、大木町、みやこ町、吉富町）、鹿児島県（阿久根市）

## 5 用語の解説

### (1) 農林業経営体

#### 農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

露地野菜作付面積15 a	施設野菜栽培面積350 m <sup>2</sup>
果樹栽培面積10 a	露地花き栽培面積10 a
施設花き栽培面積250 m <sup>2</sup>	搾乳牛飼養頭数1 頭
肥育牛飼養頭数1 頭	豚飼養頭数15 頭
採卵鶏飼養羽数150 羽	ブロイラー年間出荷羽数1,000 羽

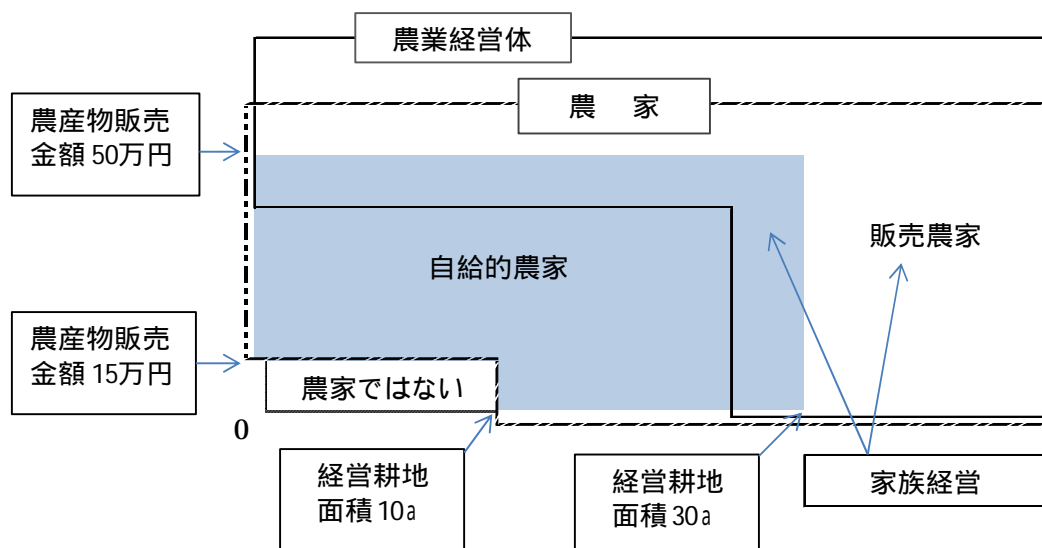
#### その他

調査期日前1年間ににおける農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3 ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」又は「森林施業計画」を策定している者若しくは調査期日前5年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施した者に限る。）
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。）

#### 農業経営体

農林業経営体の規定のうち(1)(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。



#### 林業経営体

農林業経営体の規定のうち(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

#### 家族経営体

世帯で事業を行う者をいう。

#### 組織経営体

世帯で事業を行わない者（家族経営でない経営体）をいう。

#### 農家以外の農業事業体（販売目的）

平成27年2月1日現在で10a以上の経営耕地を有するか、あるいは経営耕地面積がこの規定に達しないか全くないものでも、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上であった農業経営体のうち、世帯（農家）以外のもので、農産物の販売により農業収入を得ることを直接の目的とするものをいう。

### (2) 組織形態別

#### 法人化している（法人経営体）

農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう（一戸一法人は含まれる。）。

#### 農事組合法人

農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

#### 会社

以下に該当するものをいう。

#### 株式会社

会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。

#### 合名・合資会社

会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。

#### 合同会社

会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。

#### 各種団体

以下に該当するものをいう。

#### 農協

農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。

#### 森林組合

森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。

#### その他の各種団体

農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係

団体、または森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の団体が該当する。  
林業公社（第3セクター）もここに含める。

#### その他の法人

農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、医療法人などが該当する。

#### 地方公共団体・財産区

地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当する。

財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部を財産として所有するために設けられた特別区をいう。

### (3) 土地

#### 経営耕地

調査期日現在で経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地 = 所有地（田、畑、樹園地） - 貸付耕地 - 耕作放棄地 + 借入耕地

#### 経営耕地の取り扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕地を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している者」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、すべてその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、  
県や 町の経営耕地面積として

計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

#### 耕地の取り扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ(斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。)、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。  
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはせず耕作放棄地とした。
- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。ただし、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地(いわゆる造成草地)も耕地とした。  
なお、施肥・補播などの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。
- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした(刈敷程度は肥培管理とみなさない。 )。

#### 田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田(もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地や湛水のためビニールを張り水稻を作っている土地。)も田とした。
- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年作物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。

また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ稲を作っていても畑とした。

## 稲を作った田

食用又は飼料用の水稻を作った田をいう。

食用 水稻を作った田のうち、食用（主食用米、加工用米及び米粉用米）の稲を作った田をいう。

飼料用 水稻を作った田のうち、飼料用（ホークロップサイレージ（WCS）用稲、飼料用米、飼料用の青刈り稲など）の稲を作った田をいう。

なお、飼料用以外の青刈り稲は稲以外の作物に含めた。

## 二毛作した田

食用又は飼料用の水稻を作った田のうち、二毛作（裏作）をした田をいう。

## 稲以外の作物だけを作った田

水稻以外の作物だけを作った田をいう。

なお、飼料用以外の青刈り稲等、食用と飼料用以外の用途で稲を作った田はここに含めた。

## 何も作らなかった田

災害や労働力不足、転作などの理由で、過去1年間全く作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある田をいう。

ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕作放棄地として、ここには含まない。

## 畑

耕地のうち、田と樹園地を除いた耕地をいう。

### 普通作物を作った畑

畑のうち、牧草専用地を除く全てのもので、通常、草本性作物又は苗木等を栽培することを常態とするものをいう。

また、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な畑も含めた。

### 飼料用作物だけを作った畑

飼料用作物や牧草のみを栽培した畑をいう。

牧草と輪作している畑はここに含めた。

牧草だけを継続して作った畑は、「牧草専用地」とした。

### 牧草専用地

牧草だけを継続的に栽培している土地をいう。

(1) 牧草のは種後何年経過していても、施肥及び補はんなどの肥培管理をしていればここに含めた。

(2) 草地造成により造成した牧草地はここに含めた（この場合の造成草地とは、牧草のは種を完了したものをいう。）。

ただし、共有及び公有の造成草地で割地されていないものは除いた。

## 何も作らなかった畑

災害や労働力不足などの理由で、過去1年間全く作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある畑をいう。

ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕作放棄地として、ここには含まない。  
樹園地

木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの(一定のうね幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。)で肥培管理している土地をいう。

花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。

樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。

借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地をいう。

保有山林

世帯又は組織が単独で経営できる山林をいい、個人、会社等が実際に所有している山林(所有山林)から山林として使用する目的で貸している土地(貸付林)を除いたものに、山林として使用する目的で借りている土地(借入林)を加えたものをいう。

#### (4) 農業経営組織別

単一経営経営体

農産物販売金額のうち、主位部門の農産物販売金額が8割以上の経営体をいう。

複合経営経営体

単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の農産物販売金額が8割未満(販売のなかった経営体を除く。)の経営体をいう。

#### (5) 販売目的の作物

販売目的の作物

販売目的で作付け(栽培)した作物であり、自給用のみを作付け(栽培)した場合は含まない。

また、販売目的で作付け(栽培)したものを、たまたま一部自給向けにした場合は含めた。

#### (6) 販売目的の家畜

乳用牛

現在搾乳中の牛(乾乳中の牛を含む。)のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛(種牛候補を含む。)及びと殺前に一時肥育している乳廃牛をいう。

なお、肉用として肥育している未經産牛や肉用のおす牛、産後すぐ(1週間程度)に肉用として売る予定の子牛は、ここには含めずに肉用牛に含めた。



## 肉用牛

肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛をいう。

乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未経産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

## 豚

自ら肥育し、肉用として販売することを目的に飼養している豚及び子取り用に飼養している6か月齢以上のめす豚をいう。

## 採卵鶏

卵の販売目的で飼養している鶏（ひなどりを含む。）をいう。

種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。

なお、廃鶏も調査期日現在でまだ飼養していれば、便宜上ここに含めた。

## ブロイラー

当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷した鶏をいう。

肉用種、卵用種は問わない。

## (7) 農作業の受託

### 農作業の受託

自分の持っている機械（借入れを含む。）を使ってよその農作業を個人的に請け負ったものと、複数の農家の組織活動として請け負ったものの両方を含む。

### 水稲作作業の受託

全作業受託とは、同一の世帯又は組織から水稲作の育苗から乾燥・調製までの全作業を受託したことをいい、経営を委託されたものは含まない。

部分作業受託とは、水稲作の育苗、耕起・代かき、田植、防除、稲刈り・脱穀、乾燥・調製のうち、1種類以上の作業について受託したことをいう。

## (8) 農業経営の取組

### 環境保全型農業

地域の慣行（地域で従来から行われている方法）に比べて農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土作りを行うなど、環境に配慮した農業をいう。

### 化学肥料の低減

化学肥料を使用しない、または地域の慣行（地域で従来から行われている方法）と比較して、化学肥料の投入量や回数の低減に取り組んだ場合をいう。

### 農薬の低減

農薬を使用しない、または地域の慣行（地域で従来から行われている方法）と比較して、農薬の投入量や回数の低減に取り組んだ場合をいう。

### 堆肥による土作り

堆肥を耕地に還元して土作りを行った場合をいう。

### 農業生産関連事業

「農産物の加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

#### 農産物の加工

販売を目的として、自ら生産した農産物をその使用割合の多寡にかかわらず用いて加工していることをいう。

#### 消費者に直接販売

自ら生産した農産物やその加工品を直接消費者に販売している(インターネット販売を含む。)場合や、消費者と販売契約して直送しているものをいう。

#### 貸農園・体験農園等

所有又は借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ているものをいう。

なお、自己所有の農地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。

#### 観光農園

農業を営む者が、観光客等に、ほ場において、自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験させ又は観賞させ代金を得ている事業をいう。

#### 農家民宿

農業を営む者が、旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づき都道府県知事の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。

#### 農家レストラン

農業を営む者が、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づき、都道府県知事の許可を得て、不特定の者に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し代金を得ている事業をいう。

#### 海外への輸出

農業を営む者が、農産物を輸出しているものをいう。

#### 事業収入

農業生産に関連した事業における諸経費を差し引く前の売上合計金額(消費税を含む。)をいう。

## (9) 農業用機械

### 所有台数

機械の購入者ではなく、実際に機械を管理している者をその機械を所有している者とみなした。

数戸で共有している機械で、現在、当該調査客体が保管・管理している機械も含めた。

(10) 農家等

農家

経営耕地面積が10 a 以上又は調査期日前 1 年間に於ける農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。

販売農家

経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前 1 年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家

経営耕地面積が30 a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

土地持ち非農家

農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて 5 a 以上所有している世帯をいう。

(11) 主副業別

主業農家

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

準主業農家

農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

副業的農家

調査期日前 1 年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。

		世帯員に 65歳未満の農業従事60日以上の者が	
		いる 農家	いない 農家
農家所得	農業所得が主	主業農家	副業的農家
	農外所得が主	準主業農家	

農業専従者

調査期日前 1 年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

(12) 専兼業別

専業農家

世帯員の中に兼業従事者が 1 人もいない農家をいう。

兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。

### 兼業従事者

調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は自営農業以外の自営業に従事した者をいう。

### 第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家をいう。

### 第2種兼業農家

農業所得を従とする兼業農家をいう。

		世帯員に 兼業従事者が	
		いない 農家	いる 農家
農家所得	農業所得が主	専業農家	第1種 兼業農家
	農外所得が主		第2種 兼業農家

### 生産年齢

人口15～64歳の者をいう。

## (13) 経営者・後継者等

### 経営者

農業経営に責任を持つ者をいい、農産物の生産又は委託を受けて行う農作業の時期の決定や、作物及び家畜の出荷（販売）時期の決定を行うといった、日常の管理運営全般を主宰する者をいう。

### 農業後継者

15歳以上の世帯員で、次の代でその家の農業経営を継承する者をいう（予定者を含む。）。  
経営方針の決定参画者（経営者を除く。）

経営者以外で、調査期日前1年間に自営農業に関する、以下のいずれかの決定に参画した世帯員をいう。

- ・生産品目や飼養する畜種の選定・規模・出荷先・資金調達・機械・施設などへの投資
- ・農地借入
- ・農作業受託（請負）
- ・雇用及びその管理

## (14) 労働力

### 農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

### 農業就業人口

農業従事者（自営農業に従事した世帯員）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

### 基幹的農業従事者

農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

区 分		仕事への従事状況				
		自営農業のみに従事	自営農業とその他の仕事の両方に従事		その他の仕事のみに従事	仕事に従事しない
			自営農業への従事日数が多い	その他の仕事への従事日数が多い		
普段の状況	仕事の主	基幹的農業従事者		農業従事者	農業就業人口	
	主に自営農業					
	主に他に勤務					
	主に農業以外の自営業					
	主に家事・育児					
	主に学生					
その他						

### 経営者・役員等

男女を問わず、その農業経営に責任を持つ者をいい、会社等における経営の責任者や役員、集落営農や協業経営における構成員等をいう。

ただし、農業経営に対する出資のみを行っていて、実際の仕事に従事していない者は含まない。

### 雇用者

雇用者は、農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の合計をいう。

### 常雇い

主として農業経営のために雇った人で、雇用契約（口頭の契約でもかまわない。）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。）のことをいう。

### 臨時雇い

日雇、季節雇いなど農業経営のために臨時雇いした人で、手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。

なお、農作業を委託した場合の労働は含まない。

また、主に農業経営以外の仕事のために雇っている人が農繁期などに農業経営のための農作業に従事した場合や、7か月以上の契約で雇った人がそれ未満で辞めた場合を含む。

## (15) 素材生産量

### 素材生産量

素材とは丸太のことをさし原木ともいう。一般的に立方メートル（ $m^3$ ）の単位で表示される。

なお、立木買いによる素材生産（立木を購入し、伐木して素材のまま販売することをいう。）量を含む。

## 6 数値の比較について

2005年農林業センサス及び2010年農林業センサスでは、同一の世帯内で複数の者がそれぞれ独立した経営管理又は収支決算の下に、農業経営又は林業経営を行い、それぞれの経営が「農林業経営体」の規定のいずれかに該当する場合、それぞれを別の農林業経営体として調査を実施し、農林業経営体数としてカウントしていた（複数の経営を有する世帯数は、2005年（全国）で290世帯、2010年（全国）で269世帯。）が、2015年農林業センサスでは、調査対象者の負担軽減のため、複数の経営を有する世帯を1つの農林業経営体として調査を実施し、カウントするよう変更したため、留意する必要がある。

## 7 利用上の注意

### (1) 留意事項

2005年農林業センサス及び2010年世界農林業センサスでは、同一の世帯内で複数の者がそれぞれ独立した経営管理又は収支決算の下に農業経営又は林業経営を行い、そのそれぞれの経営が「農林業経営体」に該当する場合、それぞれを別の農林業経営体として調査を実施していた（複数の経営を有する世帯数は、2005年で全国290世帯、2010年で269世帯）が、2015年農林業センサスでは、調査対象者の負担軽減のため、同一世帯内で複数の経営を有する場合であっても、当該世帯を1つの農林業経営体として調査を実施するよう変更した。

### (2) 表中に使用した記号

- 「0」： 単位に満たないもの。（例：0.4ha 0ha）
- 「-」： 調査は行ったが事実のないもの。
- 「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの。
- 「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

### (3) 秘匿措置の方法

(1) 農林業経営体調査における各集計区分（農林業経営体、農業経営体、農業経営体の家族経営体、農業経営体の組織経営体、林業経営体、販売農家、自給的農家及び林家）の調査対象者数が2経営体（戸）以下の場合、秘密保護の観点から、調査対象数を除く全ての調査結果を「x」表示とした。

また、調査対象数が3経営体（戸）以上であっても、農作物、果樹の作付（栽培）経営体（農家）数、家畜の飼養・出荷経営体（農家）数及び素材生産を行う経営体数が2経営体（戸）以下の場合、当該作付（栽培）面積、飼養・出荷頭羽数及び素材生産量を「x」表示とした。

(2) なお、全体からの差し引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合は、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「×」表示とした。

(4) 面積、飼養頭羽数及び出荷羽数

各单位ごとに四捨五入しており、合計とその内訳の計が一致しないことがある。

(5) 統計表の表章範囲

本書の掲載は市町村（平成27年2月1日現在）別。

農林水産省ホームページの掲載は新旧市区町村（昭和25年2月1日現在）別。

## 8 ホームページへの掲載

この資料の詳細は、平成28年度に、山梨県ホームページに掲載する。

### ホームページ掲載案内

・山梨県ホームページアドレス <http://www.pref.yamanashi.jp/toukei/>

（本統計のデータについては、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類の「農家数、担い手、農地など」でも御覧いただけます。）

・農林水産省ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/j/tokei/>

### お問い合わせ先

山梨県 県民生活部 統計調査課 生活教育担当

電 話 （直通）055 - 223 - 1345

F A X 055 - 223 - 1347

## 参考

### 【 農林業センサスの沿革 】

#### 1 センサスとは

古代ローマに"センソール"という職の役人がおり、その役職は5年ごとにローマ市民の数などを調査することを仕事としていたことから、センソールが行う調査を"センサス"と呼んでいたといわれている。

これによりセンサスとは、通常全てを調査の対象とし、個々の対象に調査票を使って、全般的な多項目にわたる調査を行うことをいうようになった。

#### 2 戦前の農業センサス

農林業統計においてセンサス方式を初めて採用したのは、昭和4年に国際連合食糧農業機関(以下「FAO」という。)の前身である万国農事協会が提唱する「1930年世界農業センサス」の実施に沿って行った農業調査。

しかし、その調査は田畑別、自小作別耕地面積を調査しただけで農家や農業に関する全般的な調査を行ったわけではなかった。

その意味で最初の農業センサスは、昭和13年に行われた農家一斉調査であるということが出来る。

この経験を基にそれまでの表式調査(既存の資料及び情報を基に、市町村などが所定の様式により申告したものを積み上げ、統計を作成する調査)を改め、昭和16年から農林水産業調査規則に基づく農業基本調査(夏期調査及び冬期調査)をセンサス方式で行うこととなった。

しかし、第2次世界大戦末期にはセンサス方式の調査の実施が不可能となり、昭和19年には表式調査に逆戻りし、昭和20年には調査そのものが行われなかった。

#### 3 戦後の農業センサス

戦後、センサス方式の調査として、農家人口調査(昭和21年)、臨時農業センサス(昭和22年。このとき初めて「センサス」という言葉が用いられた。)及び農地統計調査(昭和24年)が実施された。

昭和25年に至ってFAOが世界的規模で提唱した1950年世界農業センサスに参加し、我が国における農業センサスの基礎が固まった。

その後10年ごとに世界農業センサスに参加するとともに、その中間年次に我が国独自の農業センサスを実施することとなった。



なお、今回の2015年農林業センサスは、戦後14回目の農業センサスである。

また、沖縄県においては、琉球政府時代の昭和26年2月に第1回目の農業センサスが実施され、その後、昭和39年4月、昭和46年10月と2回実施されており、今回センサスは復帰後では1975年農業センサスから9回目、戦後では12回目の農業センサスである。

#### 4 林業センサス

林業センサスは昭和35年から10年ごとに実施してきたが、2005年農林業センサスから、農業と林業の経営を一体的に把握する調査形態となったため、以降5年ごとに実施している。

なお、今回の2015年農林業センサスは、林業センサスとしては8回目である。

また、沖縄県においては、復帰後では1980年世界農林業センサスから6回目となっている。

#### 5 2005年農林業センサスにおける調査体系等の変更

2005年農林業センサスは、事業体を対象とする調査について2000年世界農林業センサスまで農業と林業を別々に調査していたが、農林業を経営の視点から同一の調査票で把握する調査体系に改め、農林業経営体を調査対象とした「農林業経営体調査」として実施した。

また、農林業地域を対象とする調査についても、農林業・農山村の有する多面的機能を一体的に把握するため、従来の農業集落調査及び林業地域調査を統合した「農山村地域調査」、農業集落における集落機能、コミュニティ活動等を把握するための「農村集落調査」（付帯調査）を実施した。

具体的には、次の見直しを行っている。

##### 農林業経営体調査

###### ア 経営に着目した調査体系として実施

農林業の経営を的確に把握する見地から、これまでの農家及び林家という世帯に着目した調査から経営に着目した調査に改めるとともに、個人、組織、法人等の多様な担い手を一元的かつ横断的に捉えるため、2000年世界農林業センサスまでの農業事業体に関する3調査（農家調査、農家以外の農業事業体調査、農業サービス事業体調査）、林業事業体に関する3調査（林家調査、林家以外の林業事業体調査、林業サービス事業体等調査）を統合して農林業経営体を対象とする調査に一本化した。

また、調査周期についても、従来10年周期で実施していた林業に関する調査を農業に関する調査と同様に5年周期で実施することとした。

## イ 農林業経営体を調査対象

2005年農林業センサスにおいては、農林業経営の実態をよりの確に把握するため、調査対象を農林業経営体とし、その定義については、

(ア) 農林産物の生産を行うか、又は委託を受けて農林業作業を行い、

(イ) 生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の農林業生産活動を行う者（組織経営体の場合は代表者）とした。

なお、1つの世帯・組織に調査対象としての基準を満たす者が複数存在する場合（それぞれが次に示す外形基準を満たし、かつ、経営管理及び収支決算が独立して行われている場合）には、それぞれの者を調査対象とした。

## ウ 農林業経営体を判定するための外形基準の設定

農林業経営体を的確に判定するため、次に示す外形基準（生産又は作業の規模）を設定した。

なお、農業生産を行っている場合の外形基準については、統計の安定性・継続性を確保する観点から、農産物価格の変動に左右される従来の農産物販売金額に代わる物的指標を導入した。

### < 農業の外形基準 >

(ア) 農業生産を行っている場合

経営耕地面積が30 a以上であるか、又は、物的指標（部門別の作付（栽培）面積、飼養頭羽数等の規模）が一定経営規模以上である者を調査対象とした。

(イ) 農業サービスを行っている場合

全てを調査対象とした。

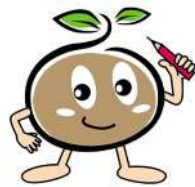
### < 林業の外形基準 >

(ア) 林業生産を行っている場合

保有山林面積が3 ha以上で、かつ、調査期日前5年間継続して林業経営（育林又は伐採）を行った者又は調査実施年をその計画期間に含む森林施業計画を作成している者を調査対象とした。



# 第1部 調査結果の概説



## 1 農林業経営体

農林業経営体数(平成27年2月1日現在)は18,172経営体で、16.1%減少した。

<全国の農林業経営体数は140万4千で18.7%の減少>

増減率については前回調査(5年前)結果と比較、<>は全国の結果(以下同じ)

農業経営体数は17,970経営体で15.7%減少、林業経営体数は431経営体となり40.6%減少した。

<全国の農業経営体数は137万7千で18.0%の減少,林業経営体数は8万7千で37.7%の減少>

図1 農林業経営体数

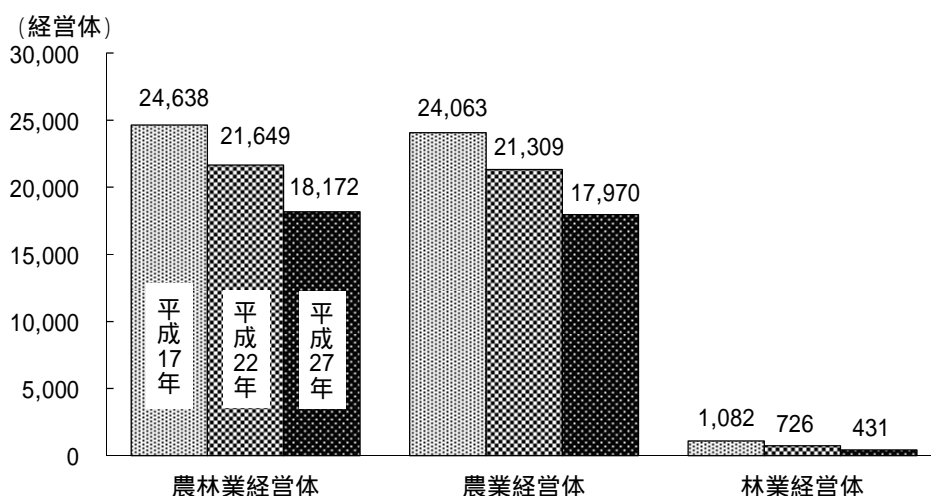


表1 農林業経営体数

単位：経営体

区分	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平成17年	24,638	24,063	1,082
22	21,649	21,309	726
27	18,172	17,970	431
増減率(%)			
平成22年/17年	12.1	11.4	32.9
平成27年/22年	16.1	15.7	40.6

注：農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

<用語>

農業経営体：次のいずれかに該当する事業を行う者。

経営耕地面積が30a以上の規模の農業  
 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が外形基準(総販売額50万円相当の事業)以上の農業  
 農作業の受託の事業

林業経営体：次のいずれかに該当する事業を行う者。

権原(所有権等)に基づいて育林又は伐採を行うことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業

## 2 農業経営体

### (1) 農業経営体数

農業経営体のうち、家族経営体数は 17,686 経営体で 16.1%減少した一方、組織経営体数は 284 経営体で 24.0%増加した。

<全国の家族経営体数は 134 万 4 千で 18.4%の減少、組織経営体数は 3 万 3 千で 6.4%の増加>

表2 農業経営体数

単位：経営体

区 分	農業経営体		家族経営体		組織経営体	
		法人経営		法人経営		法人経営
平成17年	24,063	219	23,812	-	251	-
22	21,309	232	21,080	21	229	211
27	17,970	280	17,686	0	284	280
増減率(%)						
平成22年/17年	11.4	5.9	11.5	-	8.8	-
平成27年/22年	15.7	20.7	16.1	100.0	24.0	32.7

農業経営体のうち、法人経営数は 280 経営体で 20.7%増加した。

<全国の法人経営数は 2 万 7 千で 25.3%の増加>

組織経営体の法人経営数は 280 経営体で 32.7%増加した。

<全国の組織経営体に占める法人経営数は 2 万 3 千で 33.4%の増加>

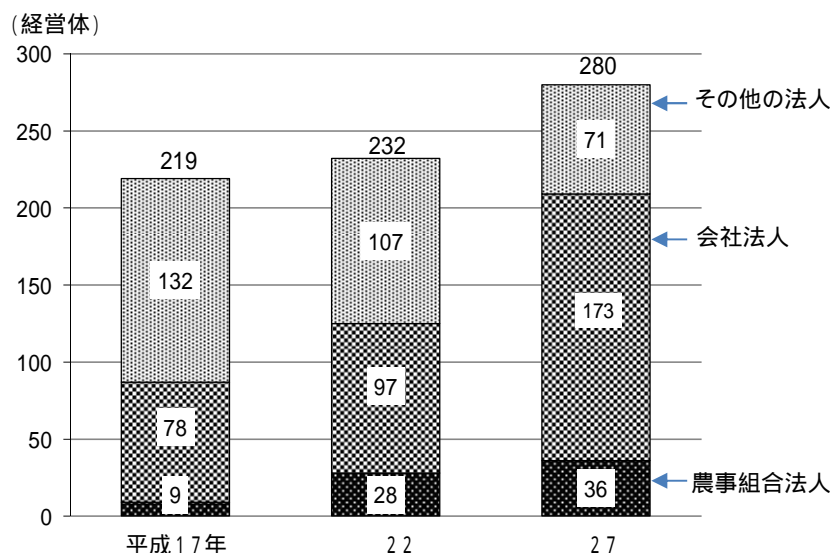
組織経営体に占める法人経営の割合は 98.6%となった。

<全国の割合は 69.1%>

また、法人経営の内訳をみると、会社法人数は 173 経営体、農事組合法人数は 36 経営体となり、それぞれ 78.4%、28.6%増加した。

<全国の会社法人数は 1 万 7 千で 27.6%の増加、農事組合法人数は 6 千で 53.1%の増加>

図2 法人化している農業経営体数



## (2) 経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の状況

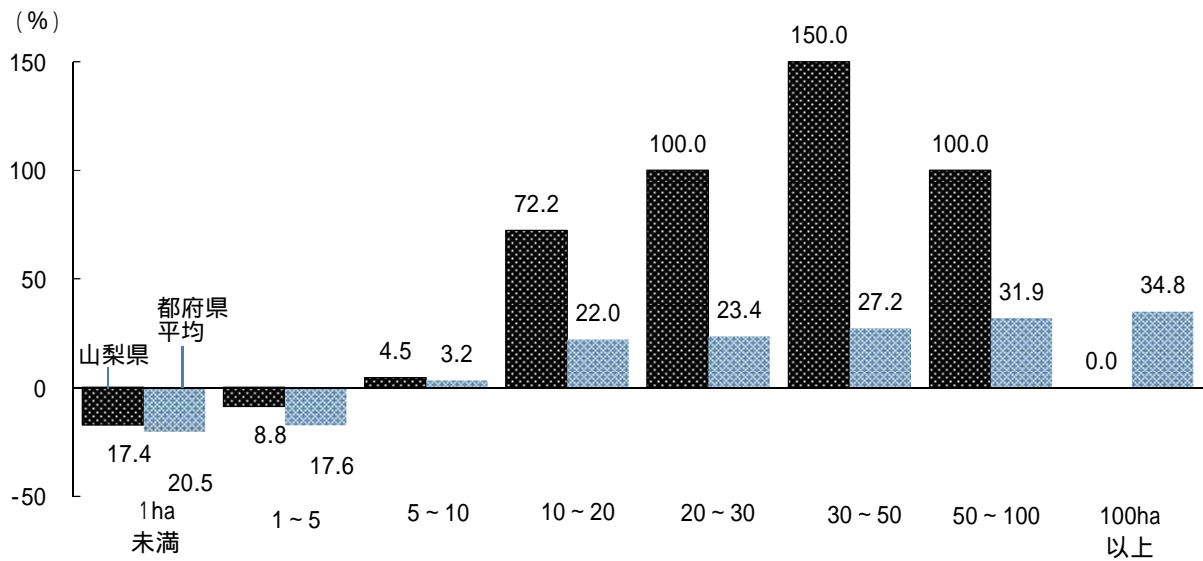
経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5ha以上の各層で農業経営体数が増加した。

<全国(都府県)も、5ha以上の各層の農業経営体数が増加>

経営耕地：農林業経営体が経営している耕地をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計。実際の地目別の面積。

経営耕地 = 所有地(田、畑、樹園地) - 貸付耕地 - 耕作放棄地 + 借入耕地

図3 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率



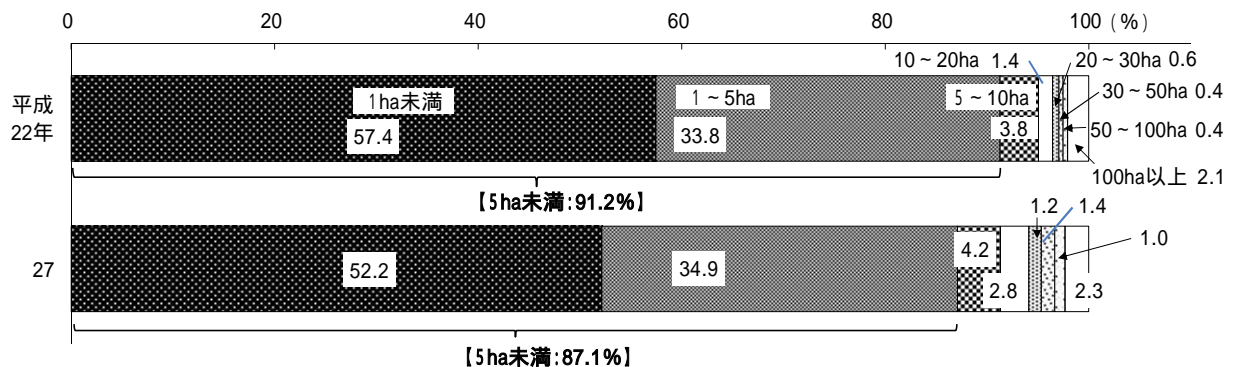
北海道を除いた都府県平均と比較。

## (3) 経営耕地面積の集積割合

農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、5ha未満の農業経営体が87.1%を占めた。

<全国では5ha未満の農業経営体は42.1%>

図4 経営耕地面積規模別の経営耕地面積集積割合



四捨五入のため、計と内訳の積み上げが一致しない場合がある(以下、同じ)。

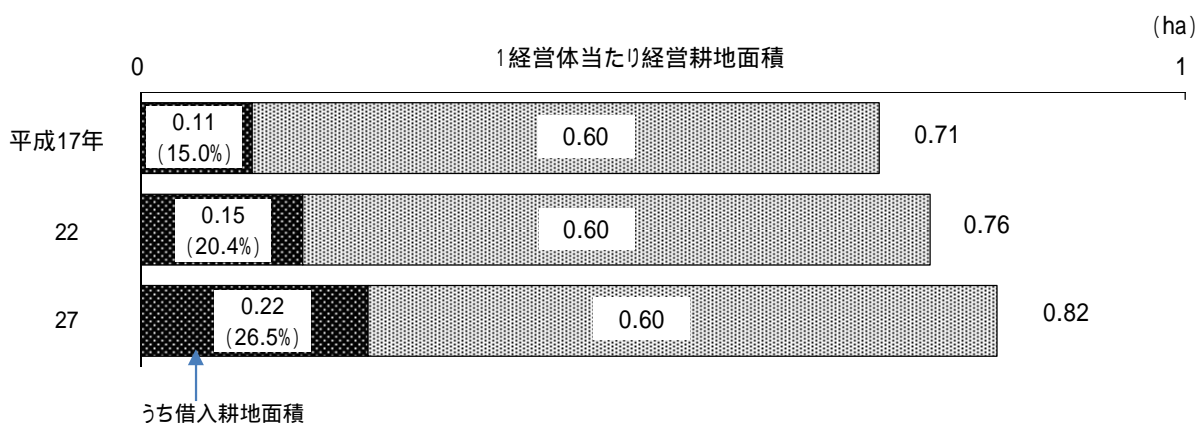
(4) 農業経営体当たりの経営耕地面積の状況

経営耕地面積は 14,632ha となり、8.6%減少。経営耕地のある農業経営体の 1 経営体当たりの経営耕地面積は 0.82ha となり、7.9%増加した。

また、経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は 26.5%となった。

<全国の 1 経営体当たりの経営耕地面積は 2.5ha(北海道 26.5ha,都府県 1.8ha), 13.6%(北海道 12.8%,都府県 12.5%)の増加>

図5 農業経営体当たりの経営耕地面積



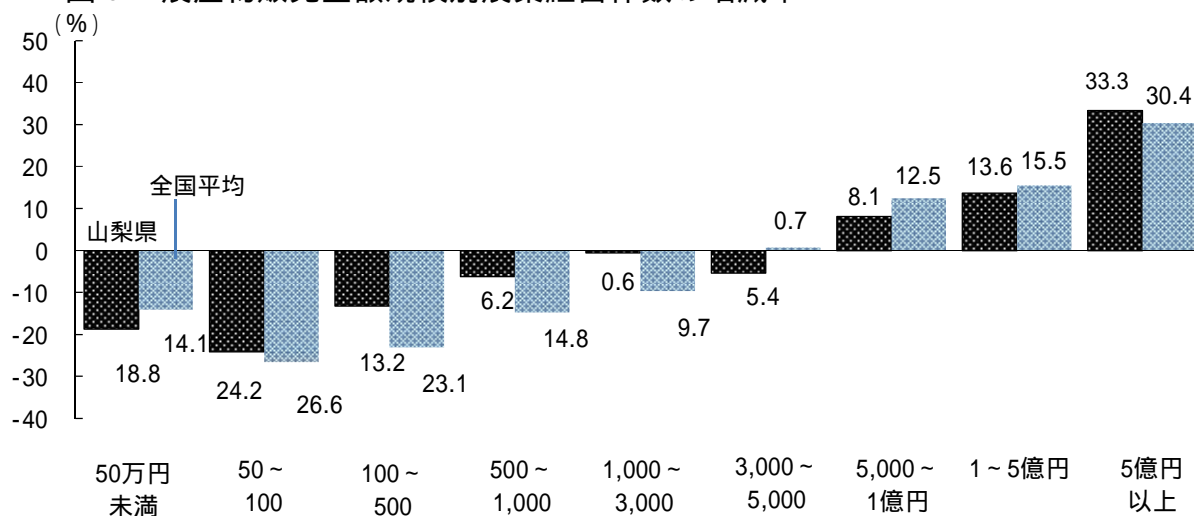
注：( )内の数値は経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合。

(5) 農産物販売金額規模別にみた農業経営体数の状況

農産物販売金額規模別に農業経営体数をみると 5 億円以上の層が最も増加した。

<全国でも 5 億円以上の層で増加>

図6 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率



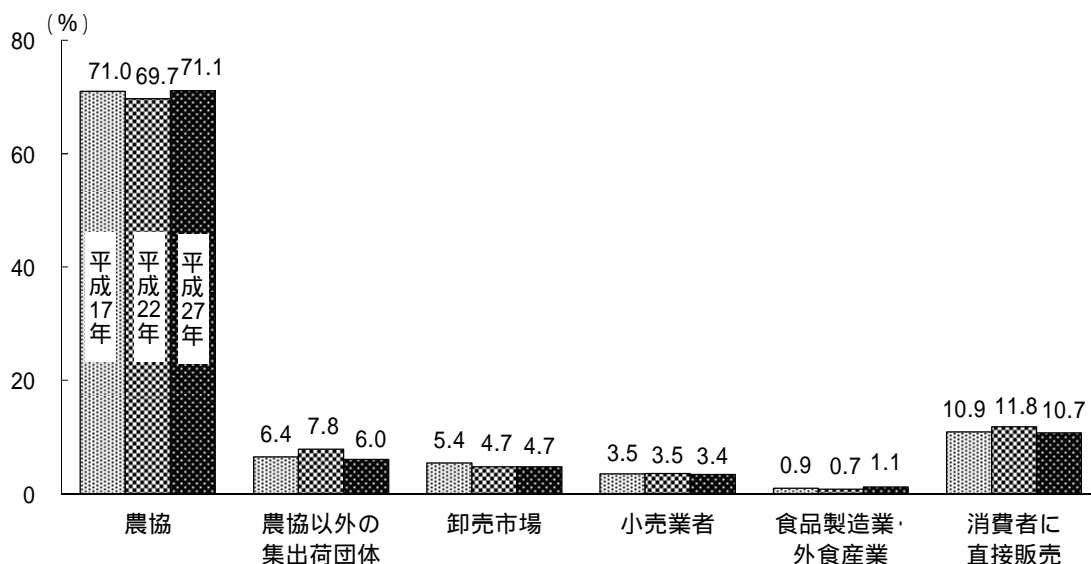


( 6 ) 農産物売上金額 1 位の出荷先別にみた農業経営体数の状況

農産物売上金額 1 位の出荷先別に農業経営体数の構成割合をみると、「農協」が 71.1% を占め、「消費者に直接販売」が 10.7%、「農協以外の集出荷団体」が 6.0%、「食品製造業・外食産業」は 1.1%。

< 全国では 農協 66.2%、消費者に直接販売 8.8%、農協以外の集出荷団体 8.7% >

図 7 農産物売上金額 1 位の出荷先別農業経営体数の構成割合



( 7 ) 農業経営組織別にみた農業経営体数の状況

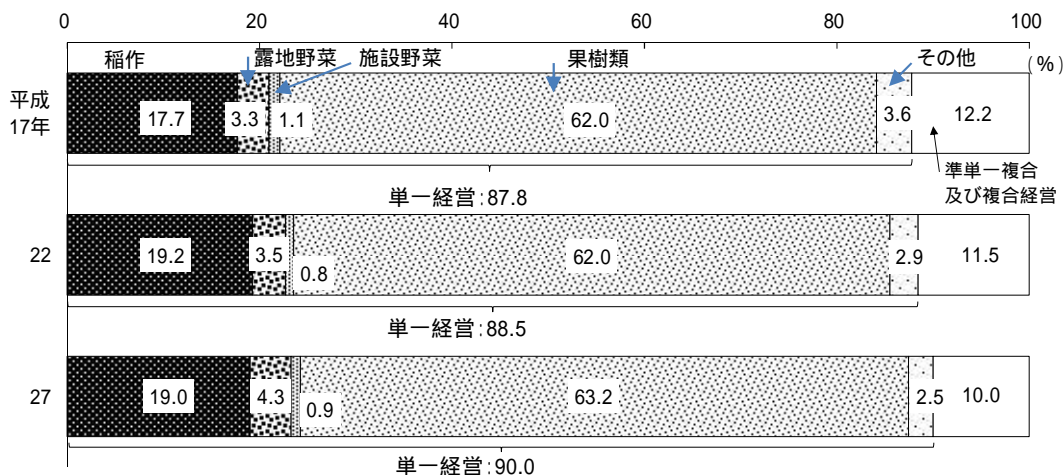
農業経営組織別に農業経営体数の構成割合をみると、単一経営が 90.0% となり、1.5 ポイント増加した。

< 全国の単一経営は 79.5% で 1.1 ポイントの増加 >

また、稲作単一経営は 0.2 ポイントの減少、果樹類単一経営は 1.2 ポイントの増加、露地野菜单一経営は 0.8 ポイント増加した。

< 全国の稲作単一経営は 1.0 ポイントの減少，果樹類単一経営は 0.9 ポイントの増加，露地野菜单一経営は 0.8 ポイントの増加 >

図 8 農業経営組織別農業経営体数の構成割合



( 8 ) 農業生産関連事業の状況

農産物の直接販売や加工などの農業生産関連事業を行う農業経営体数は 17,970 経営体で、5 年前に比べ 3,339 経営体 ( 15.7% ) 減少した。

農業経営体のうち、家族経営体は、17,686 経営体で、3,394 経営体 ( 16.1% ) 減少、組織経営体は、284 経営体で、55 経営体 ( 24.0% ) 増加。

表 3 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

単位: 経営体

区 分	計	農業生産関連事業を行っていない	農業生産関連事業を行っている実経営体	事業種類別 (複数回答)							
				農産物の加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	その他
平成22年	21,309	16,020	5,289	467	5,009	65	817	16	20	16	51
家族経営体	21,080	15,889	5,191	424	4,928	51	796	16	13	11	49
組織経営体	229	131	98	43	81	14	21	0	7	5	2
平成27年	17,970	13,887	4,083	423	3,872	69	643	12	24	13	30
家族経営体	17,686	13,788	3,898	329	3,725	49	608	10	13	2	20
組織経営体	284	99	185	94	147	20	35	2	11	11	10
増減率 (%)											
平成27年/22年	15.7	13.3	22.8	9.4	22.7	6.2	21.3	25.0	20.0	18.8	41.2
家族経営体	16.1	13.2	24.9	22.4	24.4	3.9	23.6	37.5	0.0	81.8	59.2
組織経営体	24.0	24.4	88.8	118.6	81.5	42.9	66.7	-	57.1	120.0	400.0

農産物販売金額規模別に農業生産関連事業を行う農業経営体数をみると、5 年前に比べ 100 ~ 500 万円層 及び、1,000 万円以上層が増加。  
100 万円未満層は大きく減少した。

表 4 農産物販売金額規模別の農業生産関連事業を行う農業経営体数

単位: 経営体

区 分	計	100万円未満	100 ~ 500	500 ~ 1,000	1,000 ~ 5,000	5,000 ~ 1億円	1億円以上
平成22年	5,289	2,073	2,033	795	357	17	14
平成27年	4,083	837	2,155	693	362	19	17
増減率 (%)							
平成27年/22年	22.8	59.6	6.0	12.8	1.4	11.8	21.4

消費者への直接販売を除く農業生産関連事業収入規模別に農業経営体数をみると、1,000 万円以上層が 11.3% を占めた。

表 5 農業生産関連事業収入 ( 「消費者に直接販売」 を除く ) 規模別の農業経営体数

単位: 経営体

区 分	計	100万円未満	100 ~ 500	500 ~ 1,000	1,000 ~ 5,000	5,000 ~ 1億円	1億円以上
農業経営体数	1,099	495	372	107	107	12	6
家族経営体	963	453	339	95	73	2	1
組織経営体	136	42	33	12	34	10	5
構成割合 (%)							
農業経営体数	100	45.0	33.8	9.7	9.7	1.1	0.5
家族経営体	100	47.0	35.2	9.9	7.6	0.2	0.1
組織経営体	100	30.9	24.3	8.8	25.0	7.4	3.7

( 9 ) 販売目的の農畜産物

ア 作物の作付（栽培）経営体数と作付面積（果樹を除く）

販売目的で作付（栽培）した経営体数（果樹を除く）は、水稲が最も多く 5,256 経営体（前回比 15.3%）、だいこんが 1,148 経営体（ 5.0%）、はくさいが 1,115 経営体（ 2.1%）となった。

表 6 販売目的で作付（栽培）した作物の品目別作付（栽培）経営体数の推移

年	単位：経営体												
	水稲	だいこん	はくさい	なす	きゅうり	ねぎ	ばれいしょ	大豆	花き類	そば	小麦	かんしょ	小豆
平成22年	6,206	1,208	1,139	1,482	1,446	977	861	527	384	275	121	186	165
27	5,256	1,148	1,115	1,112	1,077	788	624	347	291	190	104	86	80
平成27年/22年	15.3	5.0	2.1	25.0	25.5	19.3	27.5	34.2	24.2	30.9	14.0	53.8	51.5

また、作付面積では、水稲が 2,644ha（前回比 6.6%）、ばれいしょが 33ha（3.1%）、大豆が 147ha（72.9%）となった。

表 7 販売目的で作付（栽培）した作物の品目別作付（栽培）面積の推移

年	単位：ha												
	水稲	だいこん	はくさい	なす	きゅうり	ねぎ	ばれいしょ	大豆	花き類	そば	小麦	かんしょ	小豆
平成22年	2,831	...	...	...	...	...	32	85	...	138	17	11	4
27	2,644	64	43	75	59	26	33	147	...	186	56	4	2
平成27年/22年	6.6	...	...	...	...	...	3.1	72.9	...	34.8	229.4	63.6	50.0

品目別作付（栽培）面積は、平成 27 年からの調査項目。

イ 果樹の栽培実経営体数と作付面積

販売目的で果樹を栽培した栽培実経営体数は 11,811 経営体（ 12.9%）、面積（露地+施設）は 7,108ha（ 10.2%）となった。

主な品目別経営体数では、ぶどうが最も多く 7,247 経営体（ 12.7%、全国の経営体数に占める割合 22.5%）、ももが 6,161 経営体（ 15.3%、25.5%）、すももが 2,733 経営体（ 18.4%、31.5%）となった。

表 8 販売目的で作付（栽培）した果樹の品目別栽培実経営体数の推移

年	単位：経営体							
	ぶどう	もも	すもも	かき	おうとう	うめ	キウイ	りんご
平成22年	8,302	7,273	3,348	2,039	1,179	912	394	286
27	7,247	6,161	2,733	2,097	1,075	768	414	214
平成27年/22年	12.7	15.3	18.4	2.8	8.8	15.8	5.1	25.2

表 9 販売目的で作付（栽培）した果樹の品目別栽培面積

年	単位：ha							
	ぶどう	もも	すもも	かき	おうとう	うめ	キウイ	りんご
平成27年, 県	3,103	2,616	580	295	230	86	52	47
27, 全国	12,997	7,841	1,505	11,130	3,441	7,665	1,411	28,419
本県割合 (%)	23.9	33.4	38.5	2.7	6.7	1.1	3.7	0.2

## ウ 飼養している家畜の類別経営体数と頭羽数

販売目的で飼養している家畜の類別経営体数は、採卵鶏をはじめ、乳用牛，豚等、すべてで減少した。

頭羽数は、採卵鶏，ブロイラー，豚の頭羽数が前回に比べて増加し、乳用牛，肉用牛の頭数は減少した。

表 10 販売目的で飼養している家畜の類別経営体数の推移

年	単位：経営体				
	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
平成22年	95	93	21	53	8
27	69	85	16	38	7
平成27年/22年	27.4	8.6	23.8	28.3	12.5

表 11 販売目的で飼養している家畜の類別飼養頭羽数の推移

年	単位：頭，羽				
	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
平成22年	4,750	4,844	14,622	4,698	6,340
27	3,662	4,162	15,129	6,368	7,252
平成27年/22年	22.9	14.1	3.5	35.5	14.4

## 3 農家

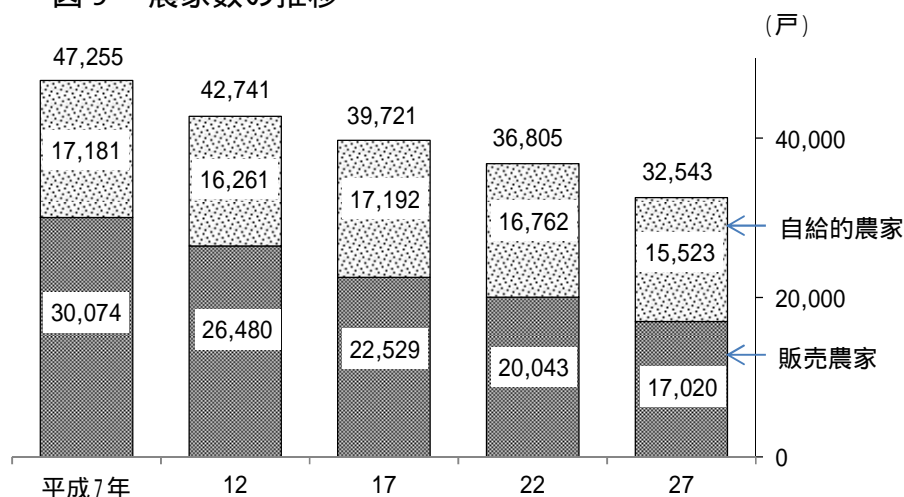
### (1) 農家数

農家数は 32,543 戸で、4,262 戸（11.6%）減少した。

このうち、販売農家数は 17,020 戸、自給的農家数は 15,523 戸となり、それぞれ 15.1%、7.4%減少した。

<全国の農家数は 215 万 5 千戸で 14.7%の減少，うち販売農家数は 133 万戸で 18.5%の減少，自給的農家数は 82 万 5 千戸で 7.9%の減少>

図 9 農家数の推移



農家：経営耕地面積が 10 a 以上又は前 1 年間の農産物販売金額が 15 万円以上の世帯。

販売農家：経営耕地面積が 30 a 以上又は前 1 年間の農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

## (2) 主副業別農家数 (販売農家)

販売農家を主副業別にみると、主業農家は 3,891 戸で 898 戸(18.8%)の減少、準主業農家は 3,133 戸で 1,168 戸(27.2%)、副業的農家は 9,996 戸で 957 戸(8.7%)減少した。

販売農家数に占める割合は、主業農家が 22.9%、準主業農家が 18.4%、副業的農家が 58.7%となった。

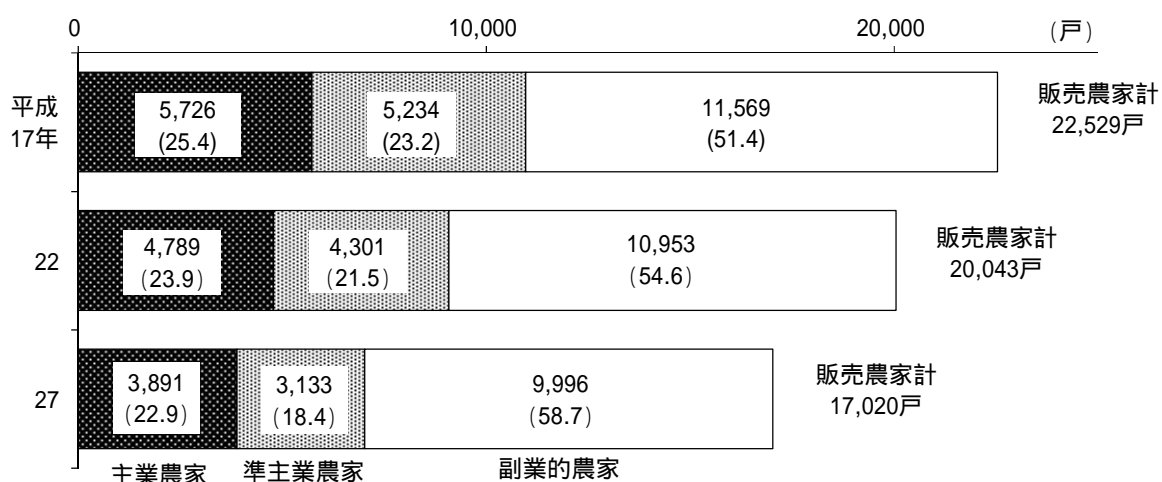
<全国の主業農家数は 29 万 4 千戸で 6 万 6 千戸(18.3%)の減少、準主業農家は 25 万 7 千戸で 13 万 2 千戸(33.9%)の減少、副業的農家は 77 万 9 千戸で 10 万 4 千戸(11.8%)の減少、販売農家数に占める割合は、主業農家 22.1%、準主業農家 19.3%、副業的農家 58.6%>

主業農家：農業所得が主で前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事の 65 歳未満の世帯員がいる農家。

準主業農家：農外所得が主で前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事の 65 歳未満の世帯員がいる農家。

副業的農家：前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)。

図 10 主副業別農家数



注：( ) 内の数値は販売農家計に占める構成割合である。

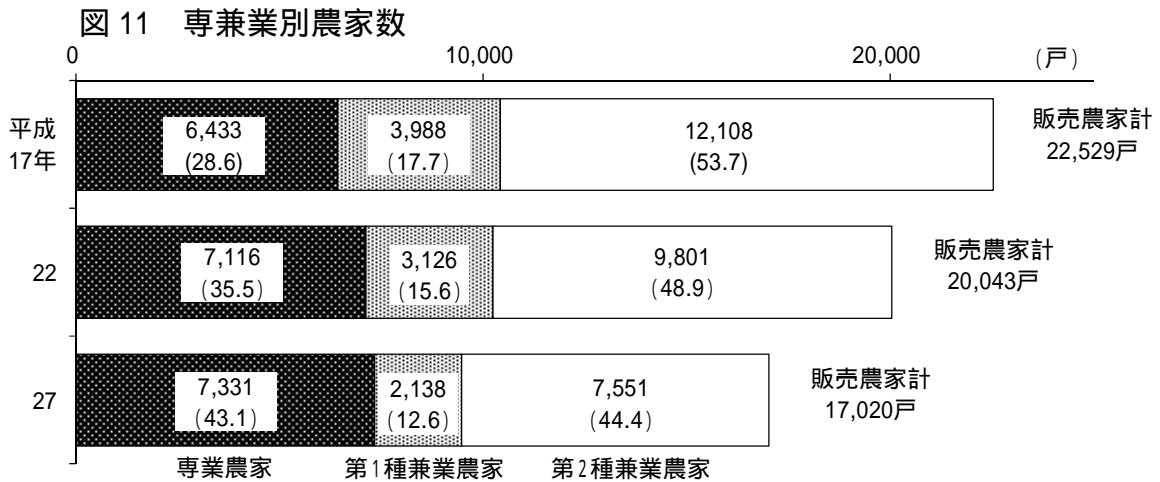
## (3) 専兼業別農家数 (販売農家)

販売農家を専兼業別にみると、専業農家は 7,331 戸で 215 戸(3.0%)の増加、第 1 種兼業農家は 2,138 戸で 988 戸(31.6%)の減少、第 2 種兼業農家は 7,551 戸で 2,250 戸(23.0%)の減少となった。

<全国の専業農家数は 44 万 3 千戸で 9 千戸(1.9%)の減少、第 1 種兼業農家数は 16 万 5 千戸で 6 万戸(26.6%)の減少、第 2 種兼業農家数は 72 万 2 千戸で 23 万 3 千戸(24.4%)の減少>

販売農家数に占める割合は、専業農家が 43.1%、第 1 種兼業農家が 12.6%、第 2 種兼業農家が 44.4%となった。

<全国では、専業農家 33.3%、第 1 種兼業農家 12.4%、第 2 種兼業農家 54.3%>



注：（ ）内の数値は販売農家計に占める構成割合。

(4) 経営方針の決定に関わっている者の状況別農家数（販売農家）

販売農家における経営者の男性の占める割合は 90.8%(女性 9.2%)となった。

<全国は 男性 93.3% , 女性 6.7% >

また、女性が経営者又は経営方針の決定に関わっている割合は 53.9%で、全国第5位となった。

<全国は 47.1% >

表 12 経営方針の決定に関わっている者の状況別販売農家数の割合

区分	構成割合	
	山梨県	全国
販売農家数	100.0	100.0
経営者が男性の農家	90.8	93.3
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいる農家	48.2	44.9
・ 男女が関わっている農家	4.5	7.3
・ 男性だけが関わっている農家	3.5	4.5
・ 女性だけが関わっている農家	40.2	33.1
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいない農家	42.6	48.4
経営者が女性の農家	9.2	6.7
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいる農家	3.0	2.3
・ 男女が関わっている農家	0.4	0.4
・ 男性だけが関わっている農家	2.0	1.6
・ 女性だけが関わっている農家	0.6	0.3
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいない農家	6.2	4.4
女性が経営方針の決定に関わっている農家( = + + )	53.9	47.1

#### 4 労働力

##### (1) 農業従事者（販売農家）

販売農家の農業従事者（自営農業に1日以上従事した者）は40,786人で、11,134人（21.4%）減少した。

<全国の農業従事者は339万9千人で、113万7千人（25.1%）減少>

表13 販売農家の農業従事者

単位：人

区 分	農業従事者	農業就業人口	基幹的農業従事者
平成17年	70,695	40,883	29,812
22	51,920	33,271	28,313
27	40,786	27,736	24,157
増減率（%）			
平成22年/17年	26.6	18.6	5.0
平成27年/22年	21.4	16.6	14.7

##### (2) 農業就業人口（販売農家）

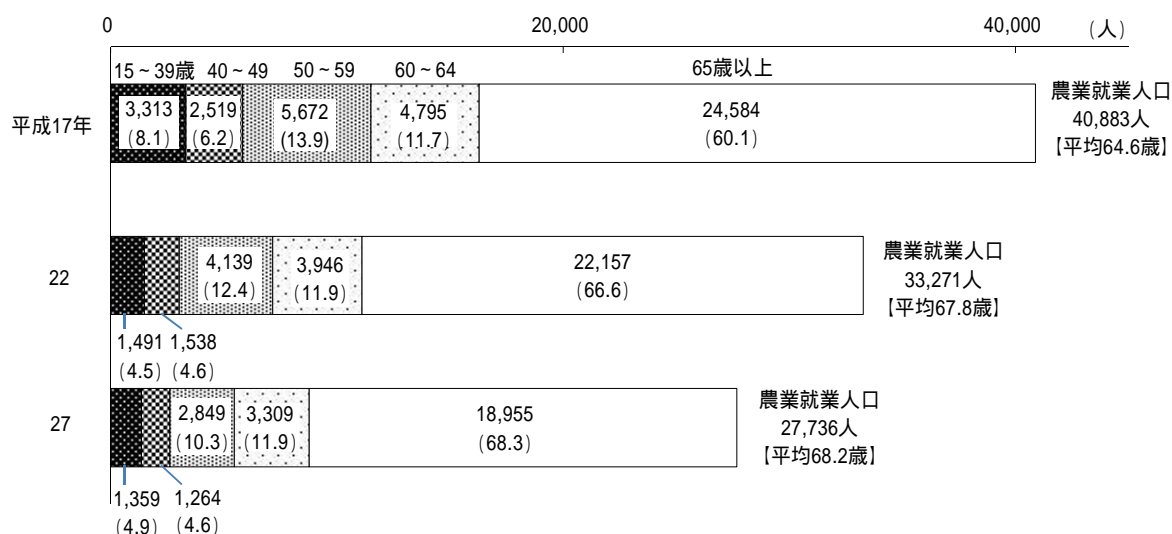
販売農家の農業就業人口は27,736人で、5,535人（16.6%）減少した。

<全国の農業就業人口は209万7千人で50万9千人（19.5%）の減少>

農業就業人口の平均年齢は68.2歳となり、65歳以上が占める割合は68.3%となった。

<全国の農業就業人口の平均年齢は66.4歳，65歳以上が占める割合は63.5%>

図12 年齢別農業就業人口の構成

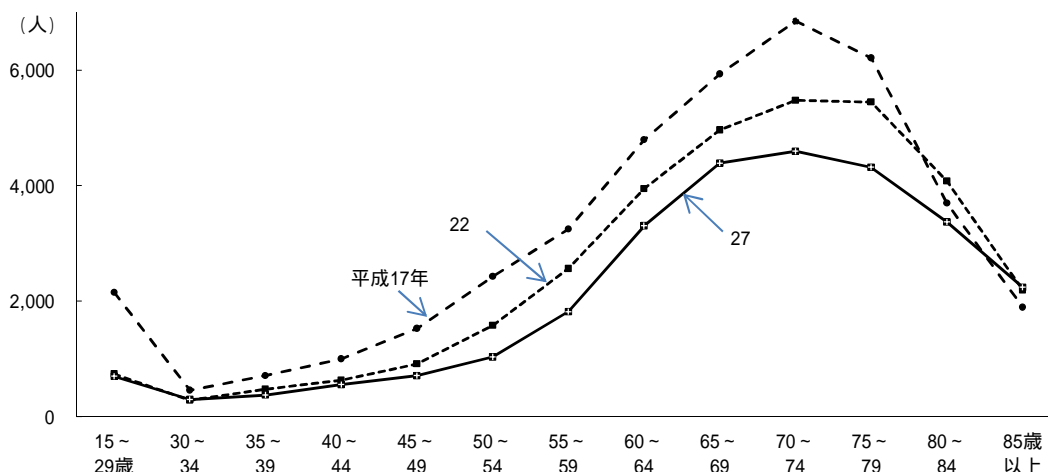


注：【 】内は平均年齢、（ ）内は農業就業人口に占める構成割合。

年齢階層別に農業就業人口の推移をみると、85歳未満の各層で減少しており、前回に比べ75～79歳及び70～74歳の各層で大きく減少した。

<全国の傾向も85歳未満の各層で減少，高齢者層の70～74歳及び75～79歳の各層で大きく減少>

図13 年齢別農業就業人口の推移



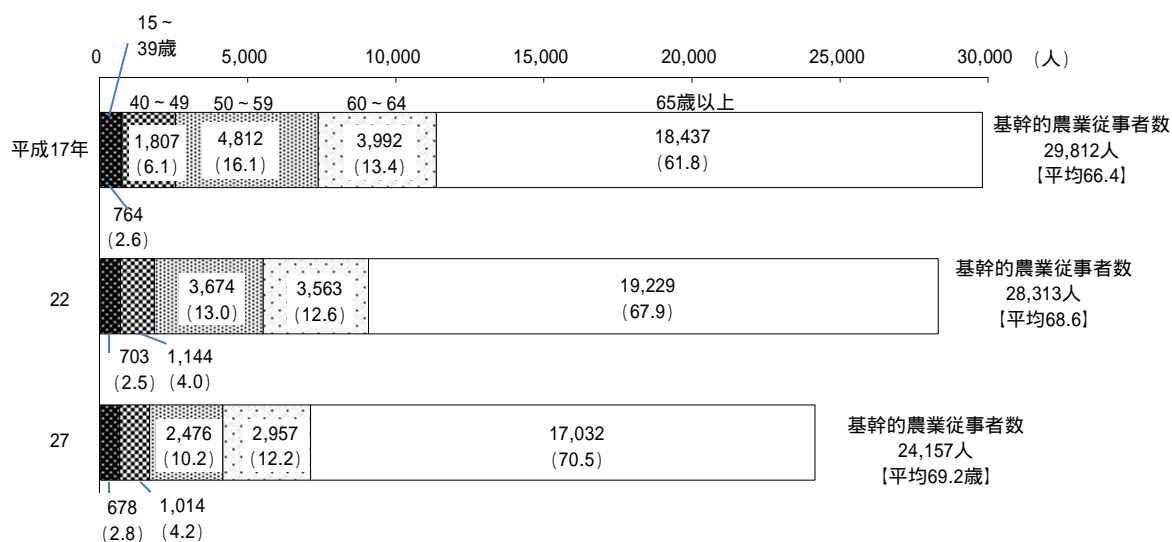
(3) 基幹的農業従事者（販売農家）

販売農家の基幹的農業従事者は24,157人で、4,156人（14.7%）減少した。基幹的農業従事者の平均年齢は69.2歳となり、65歳以上が占める割合は70.5%となった。

<全国の基幹的農業従事者数は175万4千人で29万8千人（14.5%）の減少，平均年齢は67.0歳で65歳以上が占める割合は64.6%>

基幹的農業従事者：農業就業人口（自営農業に主として従事した15歳以上の世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者。

図14 年齢別基幹的農業従事者数の構成

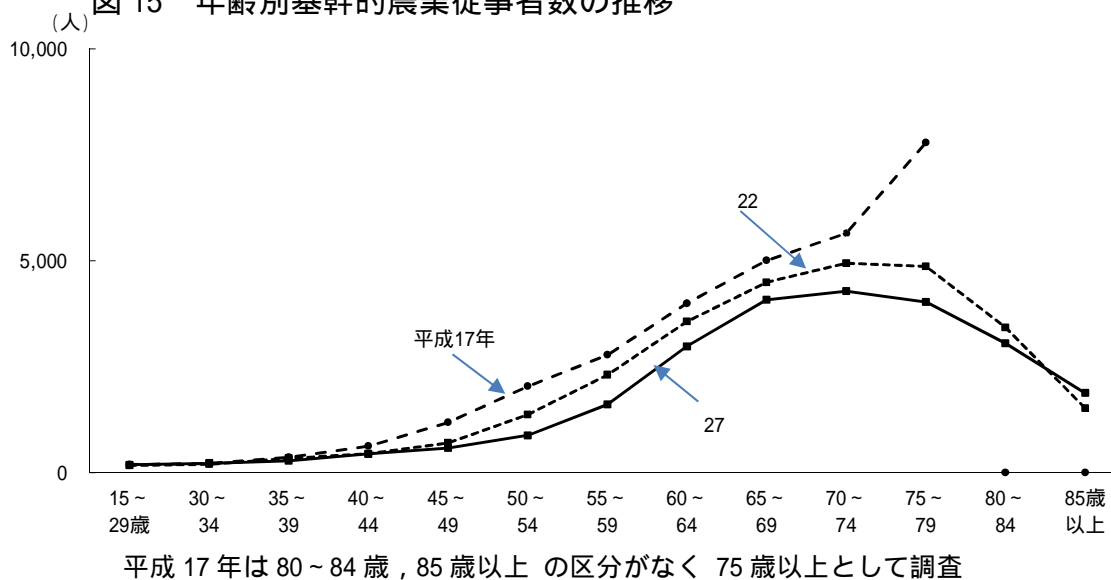


注：（ ）内は基幹的農業従事者に占める構成割合である。



年齢階層別に基幹的農業従事者の推移をみると、85歳未満の各層が減少した。  
 <全国では、80歳未満の各層で減少したが、65～69歳層は増加>

図15 年齢別基幹的農業従事者数の推移



(4) 経営者・役員等

農業経営に150日以上従事する経営者・役員等の数は増加。

表14 経営者・役員等（集落営農の構成員を含む）の農業経営への従事

単位：人

区 分	計	従事期間			
		1～59日	60～99	100～149	150日以上
平成17年	1,322	616	172	53	481
22	1,733	779	173	158	623
27	1,496	363	93	104	936
増減率（％）					
平成22年/17年	31.1	26.5	0.6	198.1	29.5
平成27年/22年	13.7	53.4	46.2	34.2	50.2

(5) 常雇い

常雇いを年齢階層別にみると、45歳以上が61%を占めている。

表15 常雇いの年齢階層別人数

単位：人

区 分	計	15～24歳	25～34	35～44	45～64	65歳以上
常雇い人数	2,152	100	303	437	833	479
構成割合（％）	100.0	4.6	14.1	20.3	38.7	22.3

## 5 耕作放棄地

販売農家、自給的農家、土地持ち非農家の所有する耕作放棄地面積（1,059ha、1,955ha、2,767ha）は合計 5,781ha で、4ha（0.1%）減少した。

それぞれの所有する耕作放棄地面積は、販売農家と自給的農家の所有する耕作放棄地面積はわずかに減少（それぞれ 27ha、76ha の減少）した。

一方、土地持ち非農家の耕作放棄地面積は 100ha 増加した。

< 全国の耕作放棄地面積は 42 万 3 千 ha で 2 万 7 千 ha の増加 >

図 16 耕作放棄地（面積）の推移

単位：ha

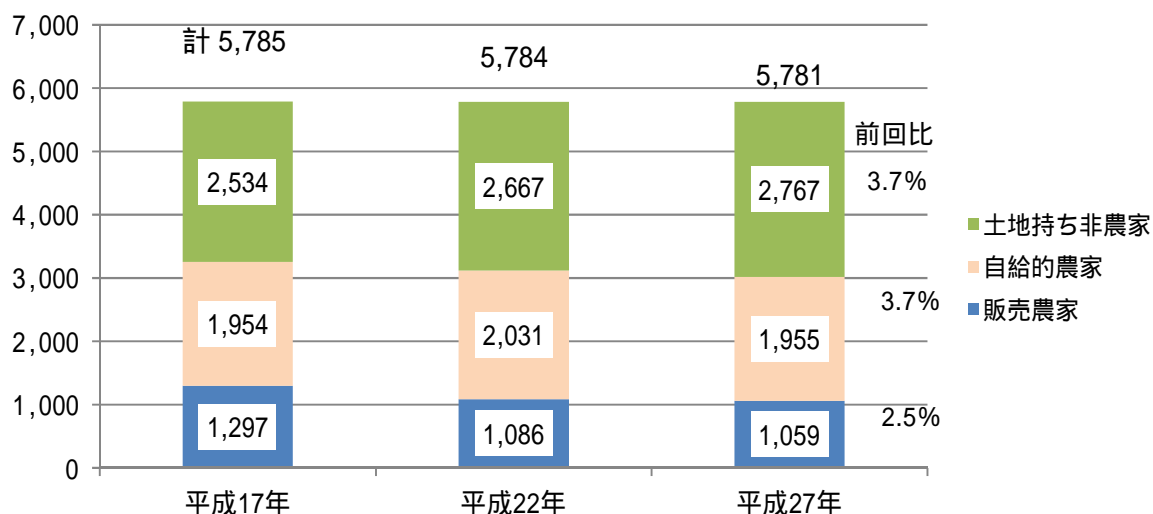
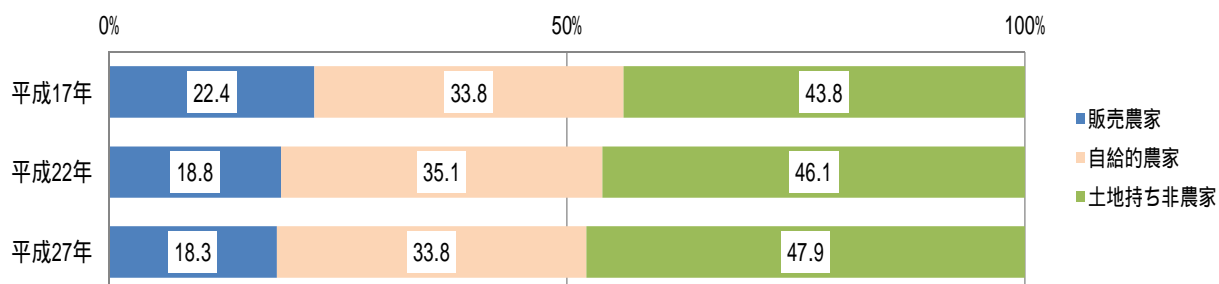


図 17 耕作放棄地の農家種類別構成割合



耕作放棄地：以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地。



## 6 林業経営体

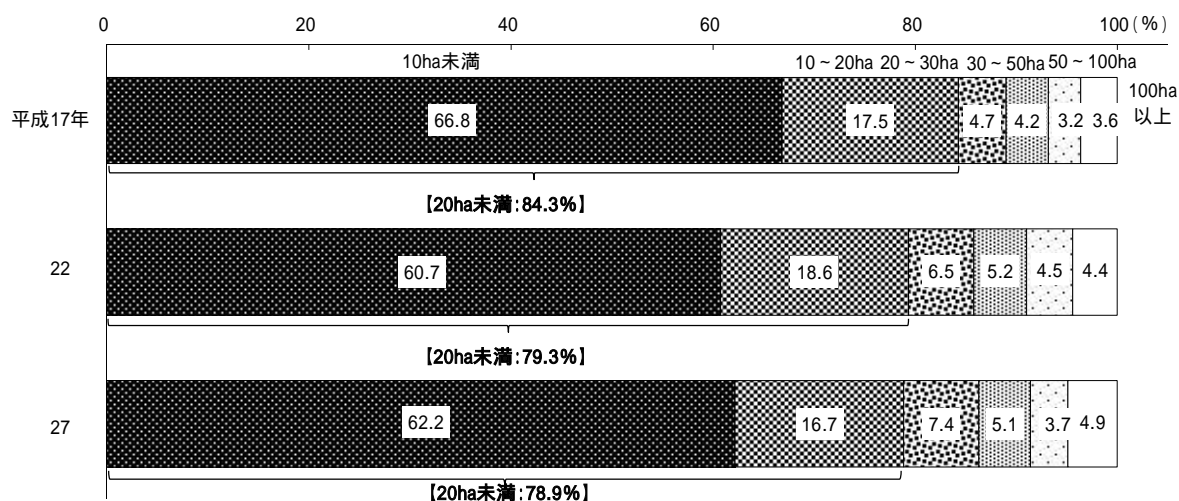
### (1) 保有山林面積規模別林業経営体数の構成割合

保有山林面積規模別に林業経営体数の構成割合をみると、10ha未達が62.2%、10～20ha未達が16.7%、20～30ha未達が7.4%となった。

10ha未達、20～30ha未達、100ha以上の各層で構成割合が高くなった。

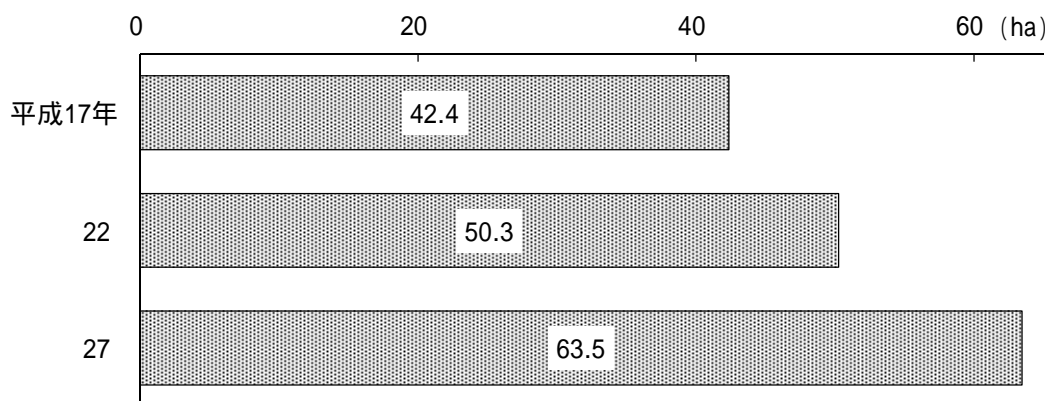
<全国では10ha未達が57.7%、次いで10～20ha未達が20.0%、20～30ha未達が7.8%、10ha以上の各層で構成割合が高くなった。>

図18 保有山林面積規模別林業経営体数の構成割合



### (2) 林業経営体当たりの保有山林面積の状況

図19 林業経営体当たりの保有山林面積



保有山林のある林業経営体の1経営体当たりの保有山林面積は63.5haで、13.2ha 26.2%増加した。

<全国の1経営体当たりの保有山林面積は50.8haで13.5ha、36.2%の増加>



## 第2部 統計表

( 市町村別一覽表 )

表中に用いた記号は以下のとおり。

「0」：単位に満たないもの ( $0.4a \rightarrow 0a$ )

「-」：調査を行ったが事実でないもの

「…」：調査を欠くもの

「」：減少したもの

「×」：秘匿を要するもの

農林業経営体  
1 農林業経営体数

2 組織形態別

単位：経営体

市 町 村	農林業経営体		農 業経営体		林 業経営体		計	小 計
	農林業経営体	組 織経営体	農 業経営体	組 織経営体	林 業経営体	組 織経営体		
山 梨 県	18,172	386	17,970	284	431	105	18,172	350
甲 府 市 1	1,204	15	1,195	11	14	4	1,204	15
富 士 吉 田 市 2	122	9	115	4	14	6	122	3
都 留 市 3	194	12	186	6	13	6	194	12
山 梨 市 4	1,906	21	1,899	16	28	5	1,906	21
大 月 市 5	76	9	67	3	9	6	76	8
韮 崎 市 6	1,196	7	1,192	3	14	4	1,196	4
南アルプス市 7	2,403	21	2,399	19	7	2	2,403	20
北 杜 市 8	2,597	110	2,563	78	99	33	2,597	94
甲 斐 市 9	507	11	504	11	6	-	507	11
笛 吹 市 10	3,598	44	3,594	42	19	2	3,598	44
上 野 原 市 11	99	4	91	-	14	4	99	4
甲 州 市 12	2,342	36	2,330	27	25	9	2,342	33
中 央 市 13	639	15	639	15	1	-	639	15
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	225	7	223	5	3	2	225	7
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	8	5	6	3	3	2	8	5
身 延 町 16	89	12	85	9	11	4	89	12
南 部 町 17	199	9	165	3	72	6	199	7
富 士 川 町 18	198	8	194	5	10	3	198	7
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	167	4	167	4	-	-	167	3
南 都 留 郡								
道 志 村 20	25	2	24	2	3	-	25	3
西 桂 町 21	12	-	12	-	1	-	12	-
忍 野 村 22	118	5	115	3	11	2	118	5
山 中 湖 村 23	6	4	6	4	-	-	6	4
鳴 沢 村 24	86	4	84	2	6	2	86	3
富 士 河 口 湖 町 25	94	7	93	6	3	1	94	6
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	51	3	11	1	45	2	51	3
丹 波 山 村 27	11	2	11	2	-	-	11	1

## 経営体数

単位：経営体

農事組 合法人	法人化している							地方公 共団体・ 財産区	法人化 してい ない	家 族 経営体	
	会 社			各 種 団 体			その他 の法人				
	株式 会社	合名・ 合資 会社	合同 会社	農 協	森林 組合	その他 の各種 団体					
36	215	-	3	40	11	17	28	34	17,788	17,785	
-	11	-	-	2	1	1	-	-	1,189	1,189	1
-	2	-	-	-	-	-	1	6	113	113	2
1	8	-	-	-	1	1	1	-	182	182	3
1	18	-	-	1	-	-	1	-	1,885	1,885	4
-	6	-	-	-	1	1	-	1	67	67	5
-	3	-	-	1	-	-	-	3	1,189	1,189	6
2	11	-	1	3	-	-	3	1	2,382	2,382	7
17	49	-	1	2	1	11	13	15	2,488	2,487	8
2	7	-	-	2	-	-	-	-	496	496	9
1	22	-	-	20	-	-	1	-	3,554	3,554	10
-	3	-	-	-	1	-	-	-	95	95	11
-	26	-	-	3	1	1	2	3	2,306	2,306	12
3	10	-	-	1	-	-	1	-	624	624	13
-	5	-	-	2	-	-	-	-	218	218	14
1	2	-	-	-	1	-	1	-	3	3	15
3	4	-	1	1	1	-	2	-	77	77	16
1	4	-	-	1	1	-	-	2	190	190	17
-	4	-	-	1	1	1	-	1	190	190	18
-	2	-	-	-	-	-	1	-	164	163	19
-	3	-	-	-	-	-	-	-	22	22	20
-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	21
1	4	-	-	-	-	-	-	-	113	113	22
-	4	-	-	-	-	-	-	-	2	2	23
1	2	-	-	-	-	-	-	1	82	82	24
1	2	-	-	-	1	1	1	-	88	87	25
-	3	-	-	-	-	-	-	-	48	48	26
1	-	-	-	-	-	-	-	1	9	9	27



## 3 経営タイプ別経営体数

単位：経営体

市 町 村	計	農業のみを行う経営体				小 計
		小 計	農産物の 生産のみ	農産物の 生産及び 作業受託 を行う	作業受託 のみ	
山 梨 県	18,172	13,694	13,234	426	34	120
甲 府 市 1	1,204	1,064	1,035	27	2	9
富 士 吉 田 市 2	122	47	44	2	1	5
都 留 市 3	194	56	52	3	1	7
山 梨 市 4	1,906	1,508	1,480	27	1	6
大 月 市 5	76	6	3	3	-	7
韮 崎 市 6	1,196	844	800	44	-	4
南アルプス市 7	2,403	2,150	2,103	46	1	4
北 杜 市 8	2,597	1,199	1,081	117	1	33
甲 斐 市 9	507	386	372	12	2	-
笛 吹 市 10	3,598	3,331	3,233	78	20	2
上 野 原 市 11	99	16	16	-	-	5
甲 州 市 12	2,342	1,884	1,872	10	2	11
中 央 市 13	639	578	555	22	1	-
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	225	141	129	10	2	2
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	8	3	3	-	-	2
身 延 町 16	89	25	24	1	-	3
南 部 町 17	199	22	21	1	-	6
富 士 川 町 18	198	97	91	6	-	4
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	167	165	153	12	-	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	25	12	11	1	-	-
西 桂 町 21	12	4	3	1	-	-
忍 野 村 22	118	47	47	-	-	2
山 中 湖 村 23	6	3	3	-	-	-
鳴 沢 村 24	86	24	24	-	-	2
富 士 河 口 湖 町 25	94	77	74	3	-	1
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	51	1	1	-	-	5
丹 波 山 村 27	11	4	4	-	-	-

単位：経営体

林業のみを行う経営体			農業と林業を併せて行う経営体			
林産物の生産のみ	林産物の生産及び作業受託を行う	作業受託のみ	小計	農林産物の生産のみ	農林産物の生産及び作業受託を行う	作業受託のみ
62	21	37	4,358	4,154	204	-
6	3	-	131	131	-	-
5	-	-	70	64	6	-
1	1	5	131	126	5	-
1	3	2	392	390	2	-
1	3	3	63	61	2	-
3	-	1	348	327	21	-
2	-	2	249	242	7	-
28	2	3	1,365	1,243	122	-
-	-	-	121	116	5	-
-	-	2	265	263	2	-
1	-	4	78	76	2	-
6	1	4	447	443	4	-
-	-	-	61	60	1	-
-	-	2	82	76	6	-
-	1	1	3	3	-	-
1	1	1	61	58	3	-
2	1	3	171	167	4	-
2	1	1	97	90	7	-
-	-	-	2	2	-	-
-	-	-	13	12	1	-
-	-	-	8	8	-	-
-	2	-	69	67	2	-
-	-	-	3	3	-	-
1	-	1	60	60	-	-
-	-	1	16	14	2	-
2	2	1	45	45	-	-
-	-	-	7	7	-	-

## 1 農業経営体数

## 2 組織形態別経営体

単位：経営体

市 町 村	農 業 経営体	家 族 経営体		組 織 経営体		計	小 計	農事組 合法人
			法人 経営		法人 経営			
山 梨 県	17,970	17,686	-	284	280	17,970	280	36
甲 府 市 1	1,195	1,184	-	11	11	1,195	11	-
富 士 吉 田 市 2	115	111	-	4	3	115	3	-
都 留 市 3	186	180	-	6	6	186	6	1
山 梨 市 4	1,899	1,883	-	16	16	1,899	16	1
大 月 市 5	67	64	-	3	3	67	3	-
韮 崎 市 6	1,192	1,189	-	3	3	1,192	3	-
南アルプス市 7	2,399	2,380	-	19	19	2,399	19	2
北 杜 市 8	2,563	2,485	-	78	78	2,563	78	17
甲 斐 市 9	504	493	-	11	11	504	11	2
笛 吹 市 10	3,594	3,552	-	42	42	3,594	42	1
上 野 原 市 11	91	91	-	-	-	91	-	-
甲 州 市 12	2,330	2,303	-	27	27	2,330	27	-
中 央 市 13	639	624	-	15	15	639	15	3
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	223	218	-	5	5	223	5	-
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	6	3	X	3	X	6	3	1
身 延 町 16	85	76	-	9	9	85	9	3
南 部 町 17	165	162	-	3	3	165	3	1
富 士 川 町 18	194	189	-	5	5	194	5	-
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	167	163	-	4	3	167	3	-
南 都 留 郡								
道 志 村 20	24	22	X	2	X	24	2	-
西 桂 町 21	12	12	-	-	-	12	-	-
忍 野 村 22	115	112	-	3	3	115	3	1
山 中 湖 村 23	6	2	X	4	X	6	4	-
鳴 沢 村 24	84	82	X	2	X	84	2	1
富 士 河 口 湖 町 25	93	87	-	6	5	93	5	1
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	11	10	X	1	X	11	1	-
丹 波 山 村 27	11	9	X	2	X	11	1	1

数

単位：経営体

法人化している							地方公 共 団 体・ 財 産 区	法人化 してい ない	家 族 経 営 体	
会 社			各 種 団 体			その 他 の 法 人				
株式会社	合名・ 合資 会社	合同会社	農 協	森林組合	その他の 各種団体					
170	-	3	40	-	12	19	2	17,688	17,686	
9	-	-	2	-	-	-	-	1,184	1,184	1
2	-	-	-	-	-	1	1	111	111	2
3	-	-	-	-	1	1	-	180	180	3
13	-	-	1	-	-	1	-	1,883	1,883	4
2	-	-	-	-	1	-	-	64	64	5
2	-	-	1	-	-	-	-	1,189	1,189	6
10	-	1	3	-	-	3	-	2,380	2,380	7
45	-	1	2	-	7	6	-	2,485	2,485	8
7	-	-	2	-	-	-	-	493	493	9
20	-	-	20	-	-	1	-	3,552	3,552	10
-	-	-	-	-	-	-	-	91	91	11
22	-	-	3	-	1	1	-	2,303	2,303	12
10	-	-	1	-	-	1	-	624	624	13
3	-	-	2	-	-	-	-	218	218	14
1	-	-	-	-	-	1	-	3	3	15
3	-	1	1	-	-	1	-	76	76	16
1	-	-	1	-	-	-	-	162	162	17
3	-	-	1	-	1	-	-	189	189	18
2	-	-	-	-	-	1	-	164	163	19
2	-	-	-	-	-	-	-	22	22	20
-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	21
2	-	-	-	-	-	-	-	112	112	22
4	-	-	-	-	-	-	-	2	2	23
1	-	-	-	-	-	-	-	82	82	24
2	-	-	-	-	1	1	-	88	87	25
1	-	-	-	-	-	-	-	10	10	26
-	-	-	-	-	-	-	1	9	9	27

## 3 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体

市 町 村	計	経営耕地 なし	0.3 ha 未満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0
山 梨 県	17,970	117	1,460	4,757	8,010	2,418	608
甲 府 市 1	1,195	5	137	324	496	169	36
富 士 吉 田 市 2	115	5	3	62	29	8	5
都 留 市 3	186	4	3	104	61	7	2
山 梨 市 4	1,899	3	289	435	864	224	52
大 月 市 5	67	-	1	46	19	-	-
韮 崎 市 6	1,192	1	6	361	549	169	54
南アルプス市 7	2,399	13	213	637	1,113	322	67
北 杜 市 8	2,563	18	17	633	1,150	365	126
甲 斐 市 9	504	4	2	177	225	59	24
笛 吹 市 10	3,594	36	437	710	1,653	582	126
上 野 原 市 11	91	-	14	44	27	4	1
甲 州 市 12	2,330	10	273	548	1,122	294	57
中 央 市 13	639	4	14	173	300	109	25
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	223	2	5	70	80	43	14
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	6	1	1	1	2	1	-
身 延 町 16	85	2	2	35	34	6	2
南 部 町 17	165	-	2	112	41	7	-
富 士 川 町 18	194	3	9	86	78	15	1
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	167	-	3	80	70	11	-
南 都 留 郡							
道 志 村 20	24	-	-	13	5	-	2
西 桂 町 21	12	-	-	7	4	-	1
忍 野 村 22	115	1	9	45	42	6	5
山 中 湖 村 23	6	1	-	1	1	-	-
鳴 沢 村 24	84	1	13	19	21	12	4
富 士 河 口 湖 町 25	93	1	4	23	19	5	4
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	11	1	2	5	3	-	-
丹 波 山 村 27	11	1	1	6	2	-	-

単位：経営体

2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 20.0	20.0 ~ 30.0	30.0 ~ 50.0	50.0 ~ 100.0	100.0 ha 以上	
302	159	92	31	8	5	2	1	
17	8	3	-	-	-	-	-	1
2	-	-	1	-	-	-	-	2
3	-	2	-	-	-	-	-	3
20	8	3	1	-	-	-	-	4
-	1	-	-	-	-	-	-	5
31	15	5	1	-	-	-	-	6
22	10	-	2	-	-	-	-	7
108	75	48	12	4	4	2	1	8
9	2	1	-	1	-	-	-	9
36	11	3	-	-	-	-	-	10
1	-	-	-	-	-	-	-	11
17	8	1	-	-	-	-	-	12
10	2	1	1	-	-	-	-	13
4	2	3	-	-	-	-	-	14
-	-	-	-	-	-	-	-	15
2	2	-	-	-	-	-	-	16
1	2	-	-	-	-	-	-	17
-	1	1	-	-	-	-	-	18
3	-	-	-	-	-	-	-	19
2	1	1	-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	-	21
3	2	2	-	-	-	-	-	22
1	-	-	2	-	-	-	-	23
7	4	1	2	-	-	-	-	24
2	5	17	9	3	1	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	26
1	-	-	-	-	-	-	-	27

## 4 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

市 町 村	計	販売なし	50万円 未満	50 ～ 100	100 ～ 200	200 ～ 300	300 ～ 500	500 ～ 700
山 梨 県	17,970	1,650	4,525	2,356	2,642	2,031	2,129	1,058
甲 府 市 1	1,195	109	248	169	194	149	150	68
富 士 吉 田 市 2	115	54	28	9	16	2	2	2
都 留 市 3	186	100	57	9	5	4	5	1
山 梨 市 4	1,899	50	207	233	383	323	344	165
大 月 市 5	67	38	21	3	2	-	-	-
韮 崎 市 6	1,192	131	568	187	103	58	70	29
南アルプス市 7	2,399	186	670	372	422	256	236	110
北 杜 市 8	2,563	230	1,323	452	228	102	71	41
甲 斐 市 9	504	107	210	77	51	30	14	5
笛 吹 市 10	3,594	153	352	373	603	575	673	362
上 野 原 市 11	91	46	14	11	6	7	4	-
甲 州 市 12	2,330	32	223	278	439	412	436	216
中 央 市 13	639	96	194	71	71	49	57	34
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	223	43	60	22	34	24	25	9
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	6	-	2	-	-	2	1	-
身 延 町 16	85	29	38	6	4	2	4	-
南 部 町 17	165	84	60	12	3	2	1	-
富 士 川 町 18	194	55	68	18	25	10	8	2
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	167	26	82	19	15	11	7	4
南 都 留 郡								
道 志 村 20	24	10	5	2	1	-	1	-
西 桂 町 21	12	9	-	1	2	-	-	-
忍 野 村 22	115	45	43	9	7	1	2	2
山 中 湖 村 23	6	2	-	-	-	-	1	-
鳴 沢 村 24	84	4	24	11	15	7	11	4
富 士 河 口 湖 町 25	93	6	18	8	12	4	6	4
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	11	3	5	3	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	11	2	5	1	1	1	-	-

単位：経営体

700 ~ 1,000	1,000 ~ 1,500	1,500 ~ 2,000	2,000 ~ 3,000	3,000 ~ 5,000	5,000万 ~ 1億	1~3億	3~5億	5億円 以上	
788	417	134	101	70	40	21	4	4	
60	25	12	7	2	1	1	-	-	1
1	-	-	-	-	-	1	-	-	2
1	1	1	-	1	-	1	-	-	3
110	55	14	5	7	2	1	-	-	4
1	2	-	-	-	-	-	-	-	5
24	12	8	1	1	-	-	-	-	6
73	43	11	10	5	4	1	-	-	7
31	22	7	21	22	7	3	-	3	8
2	-	2	1	1	1	-	2	1	9
290	138	39	18	10	7	-	1	-	10
2	-	-	1	-	-	-	-	-	11
141	85	29	22	6	7	4	-	-	12
31	20	4	6	1	1	3	1	-	13
3	1	1	-	1	-	-	-	-	14
-	-	-	-	1	-	-	-	-	15
1	-	1	-	-	-	-	-	-	16
-	2	-	1	-	-	-	-	-	17
3	1	1	-	3	-	-	-	-	18
1	1	-	1	-	-	-	-	-	19
1	1	1	1	-	-	1	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
2	1	-	2	-	1	-	-	-	22
1	-	-	-	-	1	1	-	-	23
4	3	1	-	-	-	-	-	-	24
4	4	2	4	9	8	4	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
1	-	-	-	-	-	-	-	-	27



## 5 農産物販売金額1位の部門別経営体数

単位：経営体

市 町 村	計	稲 作	麦 類 作	雑 穀・ いも類・ 豆 類	工 芸 農 作 物	露 地 野 菜	施 設 野 菜
山 梨 県	16,320	3,576	10	128	66	1,138	243
甲 府 市 1	1,086	120	-	-	-	234	27
富 士 吉 田 市 2	61	38	-	1	-	11	1
都 留 市 3	86	59	-	2	-	18	1
山 梨 市 4	1,849	-	-	3	2	13	4
大 月 市 5	29	11	-	7	-	6	-
韮 崎 市 6	1,061	720	-	4	-	14	-
南アルプス市 7	2,213	160	-	2	-	18	49
北 杜 市 8	2,333	1,887	8	46	2	188	25
甲 斐 市 9	397	210	1	8	1	48	3
笛 吹 市 10	3,441	6	1	-	1	94	10
上 野 原 市 11	45	1	-	3	-	35	-
甲 州 市 12	2,298	-	-	1	-	9	10
中 央 市 13	543	181	-	2	1	178	96
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	180	28	-	1	-	68	-
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	6	-	-	1	2	1	-
身 延 町 16	56	12	-	29	3	5	-
南 部 町 17	81	19	-	-	48	9	2
富 士 川 町 18	139	27	-	-	-	7	2
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	141	70	-	1	-	41	11
南 都 留 郡							
道 志 村 20	14	2	-	1	2	6	-
西 桂 町 21	3	1	-	-	-	1	-
忍 野 村 22	70	16	-	4	-	44	1
山 中 湖 村 23	4	1	-	-	-	2	-
鳴 沢 村 24	80	-	-	1	-	60	-
富 士 河 口 湖 町 25	87	7	-	3	2	24	1
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	8	-	-	3	2	1	-
丹 波 山 村 27	9	-	-	5	-	3	-

単位：経営体

果樹類	花き・ 花木	その他 の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他 の畜産	
10,813	161	39	62	30	15	29	2	8	
686	10	1	-	1	3	1	-	3	1
1	5	2	-	-	-	1	-	1	2
-	3	1	-	-	1	-	-	1	3
1,820	4	2	1	-	-	-	-	-	4
3	2	-	-	-	-	-	-	-	5
313	3	-	-	6	1	-	-	-	6
1,962	14	2	-	1	2	3	-	-	7
75	35	14	27	12	-	12	-	2	8
121	-	-	1	2	-	2	-	-	9
3,288	34	1	-	4	-	1	-	1	10
2	2	1	-	-	-	1	-	-	11
2,262	11	3	1	-	1	-	-	-	12
67	11	-	1	-	5	1	-	-	13
81	1	1	-	-	-	-	-	-	14
1	-	-	-	-	1	-	-	-	15
2	-	3	-	-	-	2	-	-	16
1	1	-	-	-	-	-	1	-	17
97	-	2	-	1	-	2	1	-	18
16	2	-	-	-	-	-	-	-	19
-	1	2	-	-	-	-	-	-	20
-	1	-	-	-	-	-	-	-	21
-	2	1	-	-	-	2	-	-	22
-	-	-	-	-	1	-	-	-	23
10	7	-	1	-	-	1	-	-	24
5	11	1	30	3	-	-	-	-	25
-	1	1	-	-	-	-	-	-	26
-	-	1	-	-	-	-	-	-	27

## 6 農業経営組織別経営体数

単位：経営体

市 町 村	販売のあ った経営 体数	単 一 経 営 経 営 体					
		計	稲 作	麦 類 作	雑 穀・ いも類・ 豆 類	工芸農作物	露地野菜
山 梨 県	16,320	14,688	3,104	3	88	54	697
甲 府 市 1	1,086	834	102	-	-	-	126
富 士 吉 田 市 2	61	47	33	-	1	-	8
都 留 市 3	86	75	52	-	2	-	16
山 梨 市 4	1,849	1,823	-	-	2	1	9
大 月 市 5	29	21	9	-	5	-	3
韮 崎 市 6	1,061	949	667	-	3	-	5
南アルプス市 7	2,213	2,052	112	-	1	-	11
北 杜 市 8	2,333	1,981	1,692	3	39	-	104
甲 斐 市 9	397	250	147	-	2	-	18
笛 吹 市 10	3,441	3,319	5	-	-	1	69
上 野 原 市 11	45	23	-	-	2	-	18
甲 州 市 12	2,298	2,267	-	-	1	-	5
中 央 市 13	543	382	154	-	1	1	103
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	180	116	21	-	-	-	33
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	6	5	-	-	1	2	-
身 延 町 16	56	36	7	-	18	3	4
南 部 町 17	81	65	13	-	-	41	7
富 士 川 町 18	139	116	21	-	-	-	5
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	141	104	56	-	-	-	28
南 都 留 郡							
道 志 村 20	14	12	-	-	1	2	6
西 桂 町 21	3	3	1	-	-	-	1
忍 野 村 22	70	54	7	-	3	-	40
山 中 湖 村 23	4	3	-	-	-	-	2
鳴 沢 村 24	80	69	-	-	1	-	54
富 士 河 口 湖 町 25	87	74	5	-	3	2	19
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	8	5	-	-	1	1	1
丹 波 山 村 27	9	3	-	-	1	-	2

単位：経営体

( 主位部門の販売金額が8割以上の経営体 )										
施設野菜	果樹類	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
153	10,319	121	29	58	19	14	21	2	6	
12	580	6	1	-	1	3	1	-	2	1
-	-	3	1	-	-	-	1	-	-	2
1	-	1	1	-	-	1	-	-	1	3
1	1,805	2	2	1	-	-	-	-	-	4
-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	5
-	269	2	-	-	3	-	-	-	-	6
35	1,873	13	1	-	1	2	3	-	-	7
16	48	29	11	24	8	-	5	-	2	8
2	76	-	-	1	2	-	2	-	-	9
5	3,209	26	1	-	1	-	1	-	1	10
-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	11
3	2,246	9	1	1	-	1	-	-	-	12
68	40	8	-	1	-	5	1	-	-	13
-	60	1	1	-	-	-	-	-	-	14
-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	15
-	1	-	2	-	-	-	1	-	-	16
1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	17
2	82	-	2	-	1	-	2	1	-	18
7	12	1	-	-	-	-	-	-	-	19
-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	20
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	1	1	-	-	-	2	-	-	22
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	23
-	7	5	-	1	-	-	1	-	-	24
-	5	8	1	29	2	-	-	-	-	25
-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27

6 農業経営組織別経営体数（続き）

単位：経営体

市 町 村	準単一複合経営経営体（主位部門の販売金額が 稲作が主位部門で2位が、						
	計	小 計	麦 類 作	雑 穀・ いも類・ 豆 類	工 芸 農作物	露地野菜	施設野菜
山 梨 県	1,288	380	11	49	2	172	6
甲 府 市 1	203	14	-	-	-	9	-
富 士 吉 田 市 2	10	2	-	1	-	-	-
都 留 市 3	8	5	-	3	-	2	-
山 梨 市 4	21	-	-	-	-	-	-
大 月 市 5	6	1	-	1	-	-	-
韮 崎 市 6	100	48	1	-	1	9	1
南アルプス市 7	131	41	-	1	-	7	2
北 杜 市 8	261	153	9	33	-	81	1
甲 斐 市 9	111	49	1	2	-	19	-
笛 吹 市 10	102	-	-	-	-	-	-
上 野 原 市 11	16	1	-	-	-	1	-
甲 州 市 12	26	-	-	-	-	-	-
中 央 市 13	129	24	-	1	-	17	2
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	39	5	-	2	-	3	-
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	1	-	-	-	-	-	-
身 延 町 16	14	4	-	2	-	2	-
南 部 町 17	12	4	-	2	1	1	-
富 士 川 町 18	21	4	-	-	-	1	-
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	32	13	-	1	-	8	-
南 都 留 郡							
道 志 村 20	2	2	-	-	-	2	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	13	7	-	-	-	7	-
山 中 湖 村 23	1	1	-	-	-	1	-
鳴 沢 村 24	10	-	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	12	2	-	-	-	2	-
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	3	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	4	-	-	-	-	-	-



6 農業経営組織別経営体数（続き）

単位：経営体

市 町 村	準 単 一 複 合 経 営 経 営 体 ( 主 位 部 門 の 販 売 金 額 が				
	露地野菜が 主位のもの	施設野菜が 主位のもの	果樹類が 主位のもの	花き・花木が 主位のもの	酪農が 主位のもの
山 梨 県	334	64	409	30	4
甲 府 市 1	95	8	83	3	-
富 士 吉 田 市 2	3	1	1	1	-
都 留 市 3	2	-	-	1	-
山 梨 市 4	2	3	12	2	-
大 月 市 5	3	-	1	-	-
韮 崎 市 6	7	-	40	-	-
南アルプス市 7	4	11	73	-	-
北 杜 市 8	52	7	20	5	3
甲 斐 市 9	24	1	32	-	-
笛 吹 市 10	20	4	69	7	-
上 野 原 市 11	12	-	-	2	-
甲 州 市 12	2	5	15	2	-
中 央 市 13	60	19	24	1	-
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	17	-	17	-	-
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	1	-	-	-	-
身 延 町 16	-	-	1	-	-
南 部 町 17	2	-	-	-	-
富 士 川 町 18	2	-	15	-	-
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	11	4	4	-	-
南 都 留 郡					
道 志 村 20	-	-	-	-	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	3	1	-	1	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	6	-	2	2	-
富 士 河 口 湖 町 25	5	-	-	3	1
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	1	-	-	-	-

単位：経営体

6割以上8割未満の経営体 ) ( 続き )						複合経営経営体 (主位部門の販売 金額が6割未満の 経営体)	
肉用牛が 主位のもの	養鶏が 主位のもの	養蚕が 主位のもの	その他の畜産 が主位のもの	その他			
8	7	-	1	51	344		
-	-	-	-	-	49	1	
-	-	-	1	1	4	2	
-	-	-	-	-	3	3	
-	-	-	-	2	5	4	
-	-	-	-	1	2	5	
3	-	-	-	2	12	6	
-	-	-	-	2	30	7	
3	6	-	-	12	91	8	
-	-	-	-	5	36	9	
1	-	-	-	1	20	10	
-	-	-	-	1	6	11	
-	-	-	-	2	5	12	
-	-	-	-	1	32	13	
-	-	-	-	-	25	14	
-	-	-	-	-	-	15	
-	1	-	-	8	6	16	
-	-	-	-	6	4	17	
-	-	-	-	-	2	18	
-	-	-	-	-	5	19	
-	-	-	-	-	-	20	
-	-	-	-	-	-	21	
-	-	-	-	1	3	22	
-	-	-	-	-	-	23	
-	-	-	-	-	1	24	
1	-	-	-	-	1	25	
-	-	-	-	3	-	26	
-	-	-	-	3	2	27	



農業経営体

7 土地

(1) 経営耕地の状況

市 町 村	経営耕地 のある 経営体数	経営耕地 総面積	田				
			田のある 経営体数	面積	経営体数	面積	食
							経営体数
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体
山 梨 県	17,853	14,632	7,685	4,262	7,339	3,559	7,337
甲 府 市 1	1,190	839	594	254	542	211	542
富 士 吉 田 市 2	110	76	104	58	98	48	98
都 留 市 3	182	110	168	71	163	65	163
山 梨 市 4	1,896	1,262	77	11	62	7	62
大 月 市 5	67	33	54	17	51	14	51
韮 崎 市 6	1,191	982	1,129	599	1,121	573	1,121
南 アルプス市 7	2,386	1,656	968	281	944	259	942
北 杜 市 8	2,545	3,441	2,420	2,070	2,322	1,634	2,322
甲 斐 市 9	500	394	472	206	463	179	463
笛 吹 市 10	3,558	2,552	191	34	151	25	151
上 野 原 市 11	91	44	43	10	34	7	34
甲 州 市 12	2,320	1,541	64	9	52	6	52
中 央 市 13	635	496	548	297	534	261	534
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	221	192	180	74	175	62	175
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	5	3	2	1	1	0	1
身 延 町 16	83	59	77	37	72	27	72
南 部 町 17	165	87	135	37	131	36	131
富 士 川 町 18	191	113	154	39	152	36	152
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	167	99	159	77	153	66	153
南 都 留 郡							
道 志 村 20	24	27	21	22	13	6	13
西 桂 町 21	12	7	10	5	10	4	10
忍 野 村 22	114	88	75	37	56	22	56
山 中 湖 村 23	5	23	1	1	1	1	1
鳴 沢 村 24	83	105	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	92	392	39	12	38	9	38
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	10	4	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	10	6	-	-	-	-	-

稲を作った田					稲以外の作物 だけを作った田		何も作らなかった田		単位
用	飼料用		二毛作した田		経営体数	面積	経営体数	面積	
面積	経営体数	面積	経営体数	面積					
ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	
3,547	10	12	253	67	1,734	570	971	134	
211	-	-	116	33	182	36	55	7	1
48	-	-	-	-	9	8	7	2	2
65	-	-	10	0	20	5	5	1	3
7	-	-	-	-	17	2	5	2	4
14	-	-	-	-	13	2	4	0	5
572	1	1	14	2	145	11	117	15	6
257	3	2	2	0	98	15	72	8	7
1,625	5	9	14	7	759	364	522	71	8
179	-	-	7	1	140	19	46	9	9
25	-	-	6	1	44	7	20	2	10
7	-	-	1	0	11	2	6	1	11
6	-	-	-	-	11	3	8	1	12
261	-	-	42	10	115	30	34	5	13
62	-	-	32	11	25	10	17	2	14
0	-	-	-	-	-	-	2	1	15
27	-	-	5	1	25	10	5	1	16
36	-	-	-	-	12	1	4	0	17
36	-	-	-	-	9	2	10	1	18
65	1	1	4	2	52	9	19	2	19
6	-	-	-	-	8	16	3	0	20
4	-	-	-	-	1	0	1	0	21
22	-	-	-	-	27	15	4	1	22
1	-	-	-	-	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
9	-	-	-	-	11	2	5	1	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	27

農業経営体

7 土地（続き）

(1) 経営耕地の状況（続き）

市 町 村	畑（樹園地を除く。）						
	畑のある 経営体数	面積	普通作物を作った畑		飼料用作物だけを作った畑		牧草
			経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体
山 梨 県	7,334	2,966	6,920	1,706	44	105	82
甲 府 市 1	598	169	580	145	-	-	1
富 士 吉 田 市 2	90	17	90	16	-	-	-
都 留 市 3	155	38	154	35	-	-	-
山 梨 市 4	287	53	277	42	-	-	2
大 月 市 5	61	11	60	10	-	-	-
韮 崎 市 6	694	120	622	82	1	0	2
南アルプス市 7	699	123	658	95	1	0	4
北 杜 市 8	2,001	1,292	1,856	574	32	56	33
甲 斐 市 9	337	76	314	58	2	0	2
笛 吹 市 10	628	146	601	133	1	0	-
上 野 原 市 11	85	29	85	26	-	-	-
甲 州 市 12	248	38	229	31	1	0	-
中 央 市 13	508	145	497	130	1	0	-
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	182	65	182	58	-	-	-
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	5	1	5	1	-	-	-
身 延 町 16	71	18	71	18	-	-	-
南 部 町 17	130	22	130	21	-	-	-
富 士 川 町 18	126	25	121	20	-	-	1
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	113	16	109	14	-	-	1
南 都 留 郡							
道 志 村 20	17	5	17	4	-	-	-
西 桂 町 21	11	2	11	2	-	-	-
忍 野 村 22	97	48	97	47	-	-	-
山 中 湖 村 23	5	22	5	19	-	-	-
鳴 沢 村 24	80	103	78	86	-	-	1
富 士 河 口 湖 町 25	86	373	51	30	5	48	35
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	10	4	10	4	-	-	-
丹 波 山 村 27	10	6	10	6	-	-	-

(2) 借入耕地のある経営体数と  
借入耕地面積

専用地		何も作らなかつた畑		樹園地		計		田		単位
面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積		
ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha		
812	1,651	343	12,364	7,404	6,236	3,882	2,237	1,479		
0	131	24	866	416	396	161	157	55	1	
-	8	1	8	1	42	32	36	26	2	
-	12	3	13	2	53	20	39	13	3	
2	47	9	1,864	1,198	683	218	12	2	4	
-	6	1	15	6	18	7	11	2	5	
4	203	33	457	264	399	212	303	153	6	
6	130	21	2,176	1,252	671	212	171	51	7	
494	697	168	276	79	1,150	1,799	953	962	8	
4	67	13	233	112	142	51	112	32	9	
-	85	13	3,463	2,372	1,238	384	34	7	10	
-	11	3	25	4	24	8	4	1	11	
-	51	7	2,309	1,494	726	210	10	1	12	
-	77	15	203	54	181	82	119	49	13	
-	32	7	142	53	97	61	51	27	14	
-	1	0	2	1	3	1	2	1	15	
-	6	1	20	3	55	33	46	24	16	
-	14	1	94	29	63	19	43	9	17	
1	21	4	137	48	77	21	47	13	18	
1	14	2	35	6	47	20	40	18	19	
-	4	1	-	-	12	18	9	18	20	
-	1	0	2	0	7	3	5	2	21	
-	4	1	2	2	33	29	16	9	22	
-	3	2	-	-	3	22	1	1	23	
15	9	3	14	2	51	58	-	-	24	
285	17	10	8	7	57	197	16	3	25	
-	-	-	-	-	3	0	-	-	26	
-	-	-	-	-	5	3	-	-	27	

## 7 土地（続き）

(2) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積（続き）

(3) 貸付耕地の

市 町 村	畑（樹園地を除く。）		樹 園 地		計
	経営体数	面 積	経営体数	面 積	実経営体数
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体
山 梨 県	1,506	1,325	3,502	1,078	3,739
甲 府 市 1	152	47	190	58	195
富 士 吉 田 市 2	22	6	1	0	14
都 留 市 3	29	6	2	0	32
山 梨 市 4	48	8	651	209	394
大 月 市 5	7	1	5	4	10
韮 崎 市 6	80	10	108	50	284
南アルプス市 7	83	15	514	146	424
北 杜 市 8	461	816	46	22	898
甲 斐 市 9	33	6	24	13	107
笛 吹 市 10	164	40	1,140	337	602
上 野 原 市 11	20	5	3	1	16
甲 州 市 12	48	7	703	201	402
中 央 市 13	83	28	25	4	121
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	50	26	30	8	55
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	2	0	1	0	-
身 延 町 16	27	8	4	1	17
南 部 町 17	24	2	12	9	27
富 士 川 町 18	20	2	34	6	34
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	16	2	1	0	26
南 都 留 郡					
道 志 村 20	3	0	-	-	3
西 桂 町 21	4	1	-	-	2
忍 野 村 22	20	18	1	2	29
山 中 湖 村 23	3	21	-	-	-
鳴 沢 村 24	50	58	1	0	26
富 士 河 口 湖 町 25	49	188	6	6	18
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	3	0	-	-	2
丹 波 山 村 27	5	3	-	-	1

## ある経営体数と貸付耕地面積

面積	田		畑（樹園地を除く。）		樹園地		単位
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	
ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	
941	1,046	223	1,405	298	1,778	419	
51	69	14	68	12	85	24	1
3	10	2	7	1	-	-	2
4	15	3	19	2	-	-	3
91	20	3	33	5	356	83	4
2	3	0	10	1	-	-	5
71	124	26	133	22	72	23	6
80	114	17	73	11	288	52	7
288	437	113	663	172	7	2	8
23	50	8	70	12	17	4	9
152	19	3	75	16	537	133	10
3	4	1	13	2	1	0	11
100	6	2	23	4	382	94	12
22	59	12	71	10	7	1	13
11	32	5	36	6	8	1	14
-	-	-	-	-	-	-	15
2	11	1	7	0	-	-	16
2	17	1	13	1	2	0	17
5	12	2	14	2	15	2	18
7	20	5	12	1	1	0	19
0	3	0	-	-	-	-	20
0	2	0	1	0	-	-	21
8	15	4	18	4	-	-	22
-	-	-	-	-	-	-	23
7	-	-	26	7	-	-	24
9	4	1	17	9	-	-	25
0	-	-	2	0	-	-	26
0	-	-	1	0	-	-	27

## 7 土地（続き）

## (4) 経営耕地面積規模別面積

単位：ha

市 町 村	計	0.3 ha 未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0
山 梨 県	14,632	286	1,816	5,530	2,820	1,012
甲 府 市 1	839	25	122	344	195	61
富 士 吉 田 市 2	76	1	23	19	8	9
都 留 市 3	110	1	39	38	9	3
山 梨 市 4	1,262	55	162	599	256	85
大 月 市 5	33	0	17	12	-	-
韮 崎 市 6	982	1	140	376	197	91
南アルプス市 7	1,656	44	244	765	376	113
北 杜 市 8	3,441	3	252	790	439	214
甲 斐 市 9	394	0	67	154	71	41
笛 吹 市 10	2,552	87	268	1,162	678	206
上 野 原 市 11	44	3	16	17	4	2
甲 州 市 12	1,541	54	206	781	335	94
中 央 市 13	496	3	68	207	127	41
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	192	1	27	56	51	23
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	3	0	0	1	1	-
身 延 町 16	59	0	14	23	7	4
南 部 町 17	87	0	42	26	8	-
富 士 川 町 18	113	2	32	51	17	2
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	99	1	31	46	14	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	27	-	5	4	-	3
西 桂 町 21	7	-	3	3	-	2
忍 野 村 22	88	2	16	28	7	8
山 中 湖 村 23	23	-	0	1	-	-
鳴 沢 村 24	105	3	7	14	14	6
富 士 河 口 湖 町 25	392	1	9	12	6	6
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	4	0	2	2	-	-
丹 波 山 村 27	6	0	2	1	-	-

単位：ha

2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 20.0	20.0 ~ 30.0	30.0 ~ 50.0	50.0 ~ 100.0	100.0 ha 以上	
703	577	614	408	179	198	145	342	
40	31	21	-	-	-	-	-	1
4	-	-	12	-	-	-	-	2
8	-	12	-	-	-	-	-	3
45	30	19	10	-	-	-	-	4
-	4	-	-	-	-	-	-	5
70	58	37	13	-	-	-	-	6
48	35	-	30	-	-	-	-	7
257	270	316	168	89	158	145	342	8
21	9	7	-	25	-	-	-	9
85	42	25	-	-	-	-	-	10
3	-	-	-	-	-	-	-	11
39	27	6	-	-	-	-	-	12
23	6	6	13	-	-	-	-	13
9	6	19	-	-	-	-	-	14
-	-	-	-	-	-	-	-	15
5	6	-	-	-	-	-	-	16
3	8	-	-	-	-	-	-	17
-	3	7	-	-	-	-	-	18
7	-	-	-	-	-	-	-	19
4	3	8	-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	-	21
7	8	12	-	-	-	-	-	22
2	-	-	20	-	-	-	-	23
17	14	7	25	-	-	-	-	24
4	18	114	117	65	40	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	26
3	-	-	-	-	-	-	-	27



8 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

市 町 村	稲		麦 類		雑
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体
山 梨 県	5,257	2,645	121	87	251
甲 府 市 1	335	143	6	1	4
富 士 吉 田 市 2	50	28	-	-	1
都 留 市 3	94	35	1	X	1
山 梨 市 4	7	2	2	X	1
大 月 市 5	20	4	1	X	2
韮 崎 市 6	975	X	7	X	5
南アルプス市 7	412	139	2	X	4
北 杜 市 8	2,150	1,346	77	76	191
甲 斐 市 9	338	X	6	3	9
笛 吹 市 10	109	17	3	X	4
上 野 原 市 11	4	0	1	X	1
甲 州 市 12	9	2	-	-	2
中 央 市 13	355	X	3	1	-
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	86	37	2	X	2
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	-	-	-	-	2
身 延 町 16	32	12	6	1	1
南 部 町 17	29	9	3	0	2
富 士 川 町 18	79	21	1	X	2
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	114	40	-	-	-
南 都 留 郡					
道 志 村 20	7	4	-	-	1
西 桂 町 21	2	X	-	-	-
忍 野 村 22	26	13	-	-	8
山 中 湖 村 23	1	X	-	-	-
鳴 沢 村 24	-	-	-	-	1
富 士 河 口 湖 町 25	23	7	-	-	4
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	-	-	-	-	2
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	1

穀	いも類		豆類		工芸農作物		単位
	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付(栽培)経営体数	作付(栽培)面積	
ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	
200	654	37	503	160	130	38	
1	28	X	19	X	X	X	1
X	12	X	10	X	-	-	2
X	11	1	12	X	1	X	3
X	8	X	9	X	2	X	4
X	6	0	11	X	4	X	5
X	49	2	15	X	5	X	6
X	23	1	24	X	-	-	7
187	277	17	202	115	X	X	8
X	33	2	22	X	1	X	9
1	34	2	23	2	10	2	10
X	25	2	10	X	3	X	11
X	15	X	4	X	-	-	12
-	37	1	41	X	1	X	13
X	12	X	12	0	1	X	14
X	2	X	2	X	3	1	15
X	6	X	38	X	5	1	16
X	7	X	5	0	58	X	17
X	9	0	6	X	5	X	18
-	7	0	11	X	-	-	19
X	1	X	3	X	2	X	20
-	-	-	-	-	-	-	21
X	10	X	10	1	-	-	22
-	-	-	-	-	-	-	23
X	19	1	8	0	-	-	24
X	11	X	4	X	2	X	25
X	2	X	2	X	4	X	26
X	10	1	-	-	-	-	27

8 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積（続き）

市 町 村	野 菜 類					花 き 類	
	作 付 実 営 体 数	露 地		施 設		作 付 (栽培) 実 営 体 数	作 付 (栽培) 営 体 数
		作付 営 体 数	作付面積	作付 営 体 数	作付面積		
単位	営 体	営 体	ha	営 体	ha	営 体	営 体
山 梨 県	3,285	3,127	1,006	427	78	306	176
甲 府 市 1	X	457	X	X	X	27	16
富 士 吉 田 市 2	28	28	X	6	X	8	3
都 留 市 3	32	31	X	3	X	7	6
山 梨 市 4	48	39	X	12	X	11	5
大 月 市 5	11	11	X	-	-	4	2
韮 崎 市 6	136	133	X	5	X	8	6
南 アルプス市 7	177	141	X	64	X	22	10
北 杜 市 8	X	736	282	X	X	63	38
甲 斐 市 9	166	166	X	6	X	3	3
笛 吹 市 10	520	506	X	28	X	54	29
上 野 原 市 11	41	41	X	9	X	8	7
甲 州 市 12	80	66	10	19	X	21	6
中 央 市 13	362	319	X	113	X	28	16
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	110	110	X	3	X	2	1
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	1	1	X	-	-	-	-
身 延 町 16	19	19	X	-	-	2	2
南 部 町 17	16	15	X	3	X	1	1
富 士 川 町 18	43	42	X	2	X	3	3
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	72	70	X	19	3	3	2
南 都 留 郡							
道 志 村 20	11	11	X	-	-	1	1
西 桂 町 21	1	1	X	-	-	1	1
忍 野 村 22	60	59	X	2	X	4	2
山 中 湖 村 23	3	3	X	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	68	68	X	4	X	12	11
富 士 河 口 湖 町 25	40	40	X	3	X	12	5
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	4	4	X	-	-	1	-
丹 波 山 村 27	10	10	X	-	-	-	-

・ 花 木			そ の 他 の 作 物					単位
地	施 設		作 付 (栽培) 実経営 体 数	露 地		施 設		
	作付(栽培) 面積	作付(栽培) 経営体数		作付(栽培) 面積	作付(栽培) 経営体数	作付(栽培) 経営体数	作付(栽培) 面積	
ha	経営体	ha	経営体	経営体	ha	経営体	ha	
65	184	30	105	85	48	22	1	
2	16	1	8	7	2	2	X	1
0	8	1	1	-	-	1	X	2
X	1	X	4	1	X	3	0	3
3	6	1	3	1	X	2	X	4
X	2	X	-	-	-	-	-	5
X	2	X	5	4	3	1	X	6
X	18	X	6	3	0	3	0	7
38	36	X	26	21	5	5	0	8
X	-	-	-	-	-	-	-	9
9	32	5	27	26	12	1	X	10
0	1	X	1	1	X	-	-	11
X	19	3	9	9	4	1	X	12
1	16	4	2	2	X	-	-	13
X	1	X	1	1	X	-	-	14
-	-	-	1	1	X	-	-	15
X	1	X	-	-	-	-	-	16
X	1	X	-	-	-	-	-	17
0	-	-	2	1	X	1	X	18
X	2	X	3	2	X	1	X	19
X	1	X	2	2	X	-	-	20
X	-	-	1	1	X	-	-	21
X	4	0	1	-	-	1	X	22
-	-	-	-	-	-	-	-	23
2	6	0	-	-	-	-	-	24
1	10	3	2	2	X	-	-	25
-	1	X	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	27

9 販売目的の稲,麦,雑穀,いも類,豆類の作物別作付(栽培)経営体数と作付

市 町 村	水 稻		陸 稻		小
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体
山 梨 県	5,256	2,644	8	0	104
甲 府 市 1	335	143	-	-	6
富 士 吉 田 市 2	50	28	-	-	-
都 留 市 3	94	35	-	-	1
山 梨 市 4	7	2	-	-	2
大 月 市 5	20	4	-	-	1
韮 崎 市 6	975	465	1	X	5
南アルプス市 7	412	139	-	-	2
北 杜 市 8	2,150	1,345	5	0	63
甲 斐 市 9	338	130	1	X	6
笛 吹 市 10	109	17	-	-	2
上 野 原 市 11	4	0	-	-	1
甲 州 市 12	9	2	-	-	-
中 央 市 13	354	186	1	X	3
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	86	37	-	-	2
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	-	-	-	-	-
身 延 町 16	32	12	-	-	6
南 部 町 17	29	9	-	-	3
富 士 川 町 18	79	21	-	-	1
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	114	40	-	-	-
南 都 留 郡					
道 志 村 20	7	4	-	-	-
西 桂 町 21	2	X	-	-	-
忍 野 村 22	26	13	-	-	-
山 中 湖 村 23	1	X	-	-	-
鳴 沢 村 24	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	23	7	-	-	-
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-

## (栽培)面積

麦	大麦・裸麦		そば		その他の雑穀		単位
	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	
ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	
56	21	31	190	186	71	14	
1	-	-	-	-	4	1	1
-	-	-	-	-	1	X	2
X	-	-	-	-	1	X	3
X	-	-	-	-	1	X	4
X	-	-	-	-	2	X	5
3	2	X	1	X	5	0	6
X	-	-	1	X	3	1	7
46	17	31	170	179	28	8	8
3	-	-	1	X	8	1	9
X	1	X	-	-	4	1	10
X	1	X	-	-	1	X	11
-	-	-	1	X	1	X	12
1	-	-	-	-	-	-	13
X	-	-	1	X	2	X	14
-	-	-	-	-	2	X	15
1	-	-	-	-	1	X	16
0	-	-	2	X	-	-	17
X	-	-	1	X	1	X	18
-	-	-	-	-	-	-	19
-	-	-	1	X	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	-	7	4	1	X	22
-	-	-	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	1	X	24
-	-	-	1	X	3	1	25
-	-	-	2	X	-	-	26
-	-	-	1	X	1	X	27

## 9 販売目的の稲,麦,雑穀,いも類,豆類の作物別作付(栽培)経営体数と作付

市 町 村	ばれいしょ		かんしょ		大豆	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
山 梨 県	624	33	86	4	347	147
甲 府 市 1	28	1	1	X	12	0
富 士 吉 田 市 2	12	1	1	X	7	8
都 留 市 3	11	1	-	-	11	1
山 梨 市 4	8	0	1	X	4	0
大 月 市 5	6	0	-	-	10	2
韮 崎 市 6	47	1	3	1	9	0
南 アルプス市 7	20	1	4	0	16	4
北 杜 市 8	267	15	41	2	132	108
甲 斐 市 9	30	2	4	0	20	2
笛 吹 市 10	32	2	4	0	6	0
上 野 原 市 11	25	2	-	-	6	0
甲 州 市 12	15	1	1	X	2	X
中 央 市 13	36	1	5	0	35	3
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	12	0	2	X	9	0
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	2	X	1	X	1	X
身 延 町 16	4	0	2	X	36	11
南 部 町 17	7	0	2	X	5	0
富 士 川 町 18	8	0	3	0	3	0
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	5	0	3	0	7	0
南 都 留 郡						
道 志 村 20	1	X	-	-	3	5
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	10	0	2	X	5	0
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	17	1	4	0	5	0
富 士 河 口 湖 町 25	9	0	2	X	2	X
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	2	X	-	-	1	X
丹 波 山 村 27	10	1	-	-	-	-

(栽培)面積(続き)

小豆		その他の豆類		単位
作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	
経営体	ha	経営体	ha	
80	2	176	11	
1	X	8	0	1
3	0	1	X	2
4	0	2	X	3
1	X	6	1	4
3	0	1	X	5
2	X	5	0	6
1	X	7	0	7
43	1	78	6	8
2	X	6	0	9
4	0	16	1	10
2	X	7	0	11
1	X	2	X	12
2	X	8	0	13
-	-	5	0	14
-	-	1	X	15
2	X	3	0	16
-	-	-	-	17
1	X	3	0	18
1	X	5	0	19
1	X	-	-	20
-	-	-	-	21
3	0	5	0	22
-	-	-	-	23
3	0	4	0	24
-	-	2	X	25
-	-	1	X	26
-	-	-	-	27



10 販売目的の工芸農作物の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

市 町 村	さとうきび		たばこ		茶	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
山 梨 県	1	0	-	-	71	28
甲 府 市 1	X	X	-	-	-	-
富 士 吉 田 市 2	-	-	-	-	-	-
都 留 市 3	-	-	-	-	-	-
山 梨 市 4	-	-	-	-	-	-
大 月 市 5	-	-	-	-	1	X
韮 崎 市 6	-	-	-	-	1	X
南 アルプス市 7	-	-	-	-	-	-
北 杜 市 8	X	X	-	-	1	X
甲 斐 市 9	-	-	-	-	-	-
笛 吹 市 10	-	-	-	-	-	-
上 野 原 市 11	-	-	-	-	1	X
甲 州 市 12	-	-	-	-	-	-
中 央 市 13	-	-	-	-	-	-
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	-	-	-	-	-	-
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	-	-	-	-	3	1
身 延 町 16	-	-	-	-	5	1
南 部 町 17	-	-	-	-	58	22
富 士 川 町 18	-	-	-	-	1	X
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	-	-	-	-	-	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	-	-	-	-	-	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	-	-	-	-	-	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	-	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	-	-	-	-	-	-
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-

てんさい(ビート)		こんにゃくいも		その他の工芸農作物		単位
作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	
経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	
-	-	34	5	28	5	
-	-	-	-	2	X	1
-	-	-	-	-	-	2
-	-	1	X	-	-	3
-	-	-	-	2	X	4
-	-	3	0	-	-	5
-	-	-	-	4	0	6
-	-	-	-	-	-	7
-	-	13	1	7	1	8
-	-	-	-	1	X	9
-	-	6	1	4	1	10
-	-	1	X	2	X	11
-	-	-	-	-	-	12
-	-	-	-	1	X	13
-	-	-	-	1	X	14
-	-	-	-	-	-	15
-	-	-	-	-	-	16
-	-	1	X	-	-	17
-	-	3	0	1	X	18
-	-	-	-	-	-	19
-	-	-	-	2	X	20
-	-	-	-	-	-	21
-	-	-	-	-	-	22
-	-	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	-	24
-	-	2	X	-	-	25
-	-	4	0	1	X	26
-	-	-	-	-	-	27

11 販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

市 町 村	だいこん		にんじん		さといも	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
山 梨 県	1,148	64	428	16	461	20
甲 府 市 1	93	X	25	1	X	X
富 士 吉 田 市 2	13	1	4	0	3	0
都 留 市 3	14	1	7	0	11	0
山 梨 市 4	22	X	7	0	11	0
大 月 市 5	4	0	4	0	5	0
韮 崎 市 6	67	X	20	0	16	0
南 アルプス市 7	55	X	5	0	16	1
北 杜 市 8	457	35	192	X	X	X
甲 斐 市 9	56	X	23	1	81	8
笛 吹 市 10	77	X	13	1	12	1
上 野 原 市 11	33	1	17	0	33	1
甲 州 市 12	26	X	4	X	11	0
中 央 市 13	87	4	26	X	78	3
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	30	1	40	4	17	0
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	1	X	1	X	1	X
身 延 町 16	5	0	2	X	6	0
南 部 町 17	8	0	4	X	6	0
富 士 川 町 18	25	1	12	0	9	0
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	21	1	4	0	15	0
南 都 留 郡						
道 志 村 20	7	1	2	X	1	X
西 桂 町 21	1	X	1	X	1	X
忍 野 村 22	15	1	6	0	1	X
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	13	1	5	0	2	X
富 士 河 口 湖 町 25	6	1	2	X	1	X
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	3	0	2	X	2	X
丹 波 山 村 27	9	0	-	-	6	0

やまのいも		はくさい		キャベツ		ほうれんそう		単位
作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	
経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	
115	14	1,115	43	542	84	709	42	
X	X	97	3	48	1	60	3	1
1	X	12	0	5	0	4	0	2
2	X	14	0	8	0	11	X	3
2	X	25	X	12	0	12	0	4
1	X	7	0	1	X	4	0	5
5	0	64	1	19	0	37	0	6
2	X	56	1	16	1	29	X	7
X	X	381	17	172	X	212	13	8
1	X	61	1	27	1	41	X	9
3	0	103	5	40	2	85	X	10
6	0	36	1	21	0	29	1	11
4	0	25	1	6	0	14	X	12
12	0	93	X	52	X	80	7	13
5	0	33	1	13	1	20	1	14
-	-	1	X	-	-	-	-	15
-	-	5	0	1	X	1	X	16
1	X	8	0	3	X	7	X	17
1	X	18	0	8	0	12	0	18
1	X	23	1	25	1	22	2	19
-	-	6	0	2	X	5	0	20
-	-	1	X	1	X	1	X	21
2	X	17	2	14	5	5	0	22
-	-	1	X	1	X	-	-	23
2	X	4	0	41	52	5	X	24
6	1	12	1	5	0	8	2	25
2	X	3	0	1	X	2	X	26
2	X	9	0	-	-	3	0	27

## 11 販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積（続）

市 町 村	レタス		ねぎ		たまねぎ	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
	単位	経営体	経営体	ha	経営体	ha
山 梨 県	349	76	788	26	749	27
甲 府 市 1	29	2	65	2	70	2
富 士 吉 田 市 2	6	0	9	0	9	0
都 留 市 3	6	X	12	0	11	0
山 梨 市 4	3	0	12	X	6	X
大 月 市 5	1	X	7	0	3	0
韮 崎 市 6	15	X	38	1	63	X
南 アルプス市 7	10	X	35	1	22	1
北 杜 市 8	156	51	240	X	242	X
甲 斐 市 9	19	1	45	1	50	2
笛 吹 市 10	20	1	104	5	89	5
上 野 原 市 11	19	1	31	1	21	0
甲 州 市 12	3	0	19	0	14	0
中 央 市 13	27	X	83	3	64	2
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	4	1	22	0	14	0
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	-	-	1	X	1	X
身 延 町 16	2	X	2	X	5	0
南 部 町 17	1	X	2	X	3	X
富 士 川 町 18	4	0	14	0	12	0
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	3	0	25	1	32	1
南 都 留 郡						
道 志 村 20	2	X	5	0	5	0
西 桂 町 21	1	X	1	X	1	X
忍 野 村 22	9	X	4	0	4	0
山 中 湖 村 23	1	X	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	1	X	4	0	5	0
富 士 河 口 湖 町 25	6	0	2	X	2	X
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	1	X	2	X	1	X
丹 波 山 村 27	-	-	4	0	-	-

き)

ブロッコリー		きゅうり		なす		トマト		単位
作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	
経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	
392	20	1,077	59	1,112	75	885	66	
41	X	87	4	225	25	43	2	1
4	0	11	X	12	X	14	0	2
5	0	19	X	10	0	10	0	3
11	0	14	X	11	X	17	1	4
2	X	4	0	4	0	4	0	5
9	0	58	X	53	1	31	X	6
12	0	97	13	37	X	51	6	7
133	8	293	9	233	6	315	18	8
21	0	49	2	35	1	32	X	9
30	1	140	9	204	24	84	8	10
19	0	29	1	28	X	31	1	11
6	0	21	2	18	X	25	4	12
44	X	125	10	117	8	123	20	13
12	1	17	1	29	2	12	0	14
-	-	1	X	1	X	-	-	15
1	X	6	0	4	0	5	0	16
1	X	4	X	3	0	4	X	17
3	0	12	0	10	0	12	0	18
12	0	29	2	35	3	21	2	19
1	X	7	0	5	0	4	0	20
-	-	1	X	1	X	1	X	21
4	0	20	1	14	0	14	0	22
-	-	-	-	-	-	-	-	23
8	2	9	X	9	0	11	0	24
12	2	14	1	6	0	16	X	25
1	X	3	0	2	X	2	X	26
-	-	7	0	6	0	3	0	27

11 販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積（続）

市 町 村	ピーマン		いちご		メロン	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
山 梨 県	349	8	83	10	21	1
甲 府 市 1	27	0	29	5	3	X
富 士 吉 田 市 2	6	0	-	-	-	-
都 留 市 3	8	0	1	X	2	X
山 梨 市 4	9	0	6	1	-	-
大 月 市 5	3	0	-	-	-	-
韮 崎 市 6	11	0	2	X	1	X
南 アルプス市 7	10	0	-	-	1	X
北 杜 市 8	117	3	10	0	9	0
甲 斐 市 9	13	X	1	X	-	-
笛 吹 市 10	35	X	6	1	2	X
上 野 原 市 11	22	0	1	X	2	X
甲 州 市 12	8	X	5	1	-	-
中 央 市 13	31	X	5	X	1	X
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	8	0	3	X	-	-
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	1	X	-	-	-	-
身 延 町 16	2	X	2	X	-	-
南 部 町 17	3	0	1	X	-	-
富 士 川 町 18	5	0	2	X	-	-
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	3	0	7	1	-	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	4	0	1	X	-	-
西 桂 町 21	1	X	-	-	-	-
忍 野 村 22	9	0	1	X	-	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	7	0	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	4	0	-	-	-	-
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	2	X	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-

き)

すいか		その他の野菜		単位
作付 経営体数	作付面積	作付(栽培) 経営体数	作付(栽培) 面積	
経営体	ha	経営体	ha	
131	3	1,700	431	
8	0	371	112	1
-	-	19	X	2
3	0	19	3	3
-	-	23	X	4
-	-	6	0	5
5	0	26	2	6
4	X	58	6	7
71	2	327	78	8
5	0	42	3	9
4	0	222	40	10
9	0	23	2	11
3	0	27	3	12
10	X	242	60	13
1	X	86	X	14
1	X	1	X	15
2	X	14	3	16
1	X	9	2	17
-	-	13	X	18
1	X	26	5	19
1	X	6	3	20
-	-	-	-	21
1	X	55	25	22
-	-	2	X	23
1	X	46	X	24
-	-	29	X	25
-	-	2	X	26
-	-	6	4	27



12 販売目的で栽培した果樹類の品目別栽培経営体数と栽培面積

市 町 村	栽培実経営体数	露 地		施 設		温 州 み か ん	
		栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積
単位	経営体	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
山 梨 県	11,811	11,787	7,002	559	106	8	1
甲 府 市 1	836	836	X	8	1	-	-
富 士 吉 田 市 2	2	2	X	-	-	-	-
都 留 市 3	2	2	X	-	-	-	-
山 梨 市 4	X	1,833	X	X	X	1	X
大 月 市 5	7	7	X	-	-	1	X
韮 崎 市 6	X	408	X	X	X	1	X
南アルプス市 7	X	2,061	1,145	X	X	-	-
北 杜 市 8	X	210	X	X	X	-	-
甲 斐 市 9	202	202	X	4	X	-	-
笛 吹 市 10	3,446	3,441	X	128	X	3	X
上 野 原 市 11	15	15	X	-	-	-	-
甲 州 市 12	2,290	2,289	X	153	X	-	-
中 央 市 13	179	179	X	-	-	-	-
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	121	120	X	1	X	-	-
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	1	1	X	-	-	-	-
身 延 町 16	5	5	X	-	-	1	X
南 部 町 17	6	6	X	-	-	1	X
富 士 川 町 18	118	118	X	-	-	-	-
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	30	30	X	1	X	-	-
南 都 留 郡							
道 志 村 20	-	-	-	-	-	-	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	2	2	X	-	-	-	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	13	13	X	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	7	7	X	1	X	-	-
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	-	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-	-

その他かんきつ		りんご		ぶどう		日本なし		単位
栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培 面積	
経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	
30	4	214	47	7,247	3,103	152	22	
4	0	8	0	507	248	48	10	1
-	-	-	-	1	X	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	3
-	-	X	X	1,424	623	5	1	4
-	-	1	X	1	X	-	-	5
-	-	X	X	217	139	10	1	6
3	0	25	3	873	236	29	X	7
1	X	63	17	34	X	4	0	8
-	-	10	1	92	61	9	0	9
2	X	16	4	2,226	872	30	X	10
2	X	-	-	1	X	-	-	11
1	X	18	5	1,739	863	7	1	12
-	-	2	X	11	3	4	0	13
2	X	-	-	58	17	2	X	14
-	-	-	-	1	X	-	-	15
-	-	2	X	3	0	2	X	16
1	X	-	-	-	-	-	-	17
14	3	3	0	52	18	2	X	18
-	-	-	-	5	X	-	-	19
-	-	-	-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	-	-	1	X	-	-	22
-	-	-	-	-	-	-	-	23
-	-	1	X	-	-	-	-	24
-	-	-	-	1	X	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	27

12 販売目的で栽培した果樹類の品目別栽培経営体数と栽培面積（続き）

市 町 村	西洋なし		もも		おうとう	
	栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
山 梨 県	39	5	6,161	2,616	1,075	230
甲 府 市 1	2	X	216	73	3	0
富 士 吉 田 市 2	-	-	-	-	-	-
都 留 市 3	-	-	-	-	-	-
山 梨 市 4	1	X	908	X	65	21
大 月 市 5	-	-	1	X	-	-
韮 崎 市 6	3	0	101	64	11	2
南 アルプス市 7	12	1	1,189	335	874	174
北 杜 市 8	5	0	12	1	10	4
甲 斐 市 9	1	X	52	11	10	X
笛 吹 市 10	4	0	2,535	1,258	5	X
上 野 原 市 11	-	-	-	-	-	-
甲 州 市 12	4	0	991	389	94	26
中 央 市 13	-	-	67	23	-	-
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	-	-	57	X	-	-
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	-	-	-	-	-	-
身 延 町 16	1	X	2	X	-	-
南 部 町 17	-	-	-	-	-	-
富 士 川 町 18	6	1	25	4	2	X
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	-	-	5	2	-	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	-	-	-	-	-	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	-	-	-	-	-	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	-	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	-	-	-	-	1	X
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-

びわ		かき		くり		うめ		単位
栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積	
経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	
16	1	2,097	295	76	6	768	86	
1	X	125	13	2	X	72	8	1
-	-	-	-	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	1	X	3
2	X	X	X	3	0	51	5	4
-	-	1	X	-	-	2	X	5
-	-	67	9	6	0	48	7	6
11	0	X	X	7	1	263	26	7
-	-	38	3	22	1	31	3	8
2	X	97	13	6	0	46	8	9
-	-	386	63	8	1	146	20	10
-	-	5	0	3	0	5	0	11
-	-	330	43	9	1	47	5	12
-	-	94	11	5	0	27	1	13
-	-	20	4	1	X	2	X	14
-	-	-	-	-	-	-	-	15
-	-	3	0	1	X	2	X	16
-	-	1	X	2	X	2	X	17
-	-	35	4	1	X	19	2	18
-	-	21	3	-	-	3	0	19
-	-	-	-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	-	-	-	-	-	-	22
-	-	-	-	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	-	-	-	24
-	-	-	-	-	-	1	X	25
-	-	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	27

12 販売目的で栽培した果樹類の品目別栽培経営体数と栽培面積（続き）

市 町 村	すもも		キウイフルーツ		パイナップル	
	栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積	栽培 経営体数	栽培面積
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
山 梨 県	2,733	580	414	52	1	0
甲 府 市 1	200	42	22	2	-	-
富 士 吉 田 市 2	-	-	-	-	-	-
都 留 市 3	-	-	-	-	-	-
山 梨 市 4	165	X	32	7	X	X
大 月 市 5	-	-	3	1	-	-
韮 崎 市 6	35	5	8	4	-	-
南 アルプス市 7	1,154	X	134	15	-	-
北 杜 市 8	23	5	15	X	X	X
甲 斐 市 9	24	3	17	1	-	-
笛 吹 市 10	493	101	42	X	-	-
上 野 原 市 11	-	-	7	1	-	-
甲 州 市 12	513	112	65	10	-	-
中 央 市 13	50	8	18	2	-	-
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	26	4	40	5	-	-
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	-	-	-	-	-	-
身 延 町 16	1	X	2	X	-	-
南 部 町 17	-	-	2	X	-	-
富 士 川 町 18	47	9	6	0	-	-
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	2	X	1	X	-	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	-	-	-	-	-	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	-	-	-	-	-	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	-	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	-	-	-	-	-	-
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-

13 販売目的で栽培した花き類の品目別栽培経営体数と栽培面積

その他の果樹		栽培 実経営体数	切り花類	球根類	鉢もの類	花壇用 苗もの類		
栽培 経営体数	栽培面積							
経営体	ha	経営体						単位
398	61	291	169	10	125	61		
16	1	27	20	-	7	5	1	
1	X	8	1	-	6	6	2	
1	X	7	5	-	2	1	3	
49	9	11	5	-	4	2	4	
-	-	4	2	-	2	-	5	
9	X	4	2	-	1	1	6	
115	13	20	5	-	17	5	7	
45	X	60	36	5	23	20	8	
6	0	2	2	-	-	-	9	
67	X	50	32	1	17	2	10	
5	1	8	7	-	1	2	11	
50	X	20	9	1	10	2	12	
5	0	28	22	-	11	2	13	
2	X	2	2	-	1	-	14	
-	-	-	-	-	-	-	15	
-	-	2	2	1	-	-	16	
2	X	1	1	-	1	-	17	
8	1	3	3	-	-	-	18	
-	-	3	1	-	2	2	19	
-	-	1	-	-	1	-	20	
-	-	1	1	-	1	-	21	
1	X	4	3	1	2	3	22	
-	-	-	-	-	-	-	23	
12	2	12	8	1	4	4	24	
4	4	12	-	-	11	4	25	
-	-	1	-	-	1	-	26	
-	-	-	-	-	-	-	27	

14 販売目的の家畜等を飼養している経営体数と飼養頭羽数

市 町 村	乳 用 牛		肉 用 牛		豚	
	飼養 経営体数	飼養頭数	飼養 経営体数	飼養頭数	飼養 経営体数	飼養頭数
	単位	経営体	頭	経営体	頭	経営体
山 梨 県	69	3,662	85	4,162	16	15,129
甲 府 市 1	-	-	1	X	3	5,060
富 士 吉 田 市 2	-	-	1	X	-	-
都 留 市 3	-	-	1	X	2	X
山 梨 市 4	2	X	-	-	-	-
大 月 市 5	-	-	-	-	-	-
韮 崎 市 6	-	-	10	X	1	X
南 アルプス市 7	1	X	6	X	2	X
北 杜 市 8	31	1,458	30	X	-	-
甲 斐 市 9	1	X	3	X	-	-
笛 吹 市 10	-	-	5	X	-	-
上 野 原 市 11	-	-	-	-	-	-
甲 州 市 12	1	X	1	X	1	X
中 央 市 13	1	X	2	X	5	3,383
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	-	-	-	-	-	-
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	-	-	-	-	1	X
身 延 町 16	-	-	-	-	-	-
南 部 町 17	-	-	-	-	-	-
富 士 川 町 18	-	-	-	-	-	-
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	-	-	-	-	-	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	-	-	-	-	-	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	-	-	-	-	-	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	1	X
鳴 沢 村 24	1	X	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	31	2,019	25	X	-	-
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-

採卵鶏		ブロイラー		栽培きのこの 栽培経営体数	単位
飼養 経営体数	飼養羽数	出荷した 経営体数	飼養羽数		
経営体	100羽	経営体	100羽	経営体	
38	6,368	7	7,252	80	
-	-	1	X	3	1
1	X	-	-	3	2
1	X	-	-	2	3
1	X	-	-	6	4
-	-	-	-	1	5
1	X	-	-	3	6
1	X	3	4,436	5	7
17	2,791	2	X	23	8
2	X	-	-	4	9
3	30	-	-	4	10
3	41	-	-	5	11
-	-	-	-	2	12
2	X	-	-	1	13
-	-	-	-	-	14
-	-	-	-	1	15
1	X	1	X	4	16
-	-	-	-	1	17
2	X	-	-	4	18
-	-	-	-	1	19
-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	21
2	X	-	-	2	22
-	-	-	-	-	23
1	X	-	-	1	24
-	-	-	-	1	25
-	-	-	-	1	26
-	-	-	-	2	27



農業経営体

15 農業労働力

(1) 経営者・役員等の農業経営従事状況

単位：人

市 町 村	計	1 ~ 29日	30 ~ 59	60 ~ 99	100 ~ 149
山 梨 県	19,182	1,213	1,668	1,986	2,335
甲 府 市 1	1,223	44	76	145	170
富 士 吉 田 市 2	122	4	17	30	24
都 留 市 3	230	15	17	41	70
山 梨 市 4	1,995	86	74	132	181
大 月 市 5	71	4	11	11	30
韭 崎 市 6	1,199	115	205	172	194
南アルプス市 7	2,472	153	226	272	315
北 杜 市 8	2,953	324	426	409	453
甲 斐 市 9	570	42	57	85	86
笛 吹 市 10	3,680	94	195	250	333
上 野 原 市 11	91	11	8	8	29
甲 州 市 12	2,453	92	136	182	172
中 央 市 13	691	26	54	90	79
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	260	33	22	23	33
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	12	2	-	-	5
身 延 町 16	123	27	14	9	10
南 部 町 17	187	19	38	27	36
富 士 川 町 18	213	29	19	19	26
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	184	19	13	33	21
南 都 留 郡					
道 志 村 20	26	2	1	5	10
西 桂 町 21	12	1	4	2	4
忍 野 村 22	124	11	23	13	32
山 中 湖 村 23	19	1	1	4	-
鳴 沢 村 24	89	8	6	11	11
富 士 河 口 湖 町 25	159	50	23	6	7
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	12	1	2	4	1
丹 波 山 村 27	12	-	-	3	3

農業経営体

単位：人

150 ~ 199	200 ~ 249	250日以上	
2,042	2,904	7,034	
110	210	468	1
15	16	16	2
14	34	39	3
195	370	957	4
3	6	6	5
148	140	225	6
287	373	846	7
375	425	541	8
63	87	150	9
334	593	1,881	10
8	4	23	11
239	374	1,258	12
73	88	281	13
23	32	94	14
-	-	5	15
13	31	19	16
41	16	10	17
24	34	62	18
29	27	42	19
2	4	2	20
-	-	1	21
16	10	19	22
5	1	7	23
11	15	27	24
8	13	52	25
3	-	1	26
3	1	2	27

## 15 農業労働力（続き）

## (2) 雇用労働

市 町 村	雇 用 者			雇い入れた 経営体数	小 計	15～24歳
	雇い入れた 実経営体数	人 数	延べ人日			
単位	経営体	人	人日	経営体	人	人
山 梨 県	6,526	35,261	796,670	623	2,152	100
甲 府 市 1	380	2,735	42,525	48	94	4
富 士 吉 田 市 2	15	117	11,715	4	43	-
都 留 市 3	22	142	5,997	6	25	-
山 梨 市 4	917	5,057	84,106	79	258	12
大 月 市 5	12	102	3,775	4	14	4
韮 崎 市 6	339	1,449	19,967	17	39	2
南アルプス市 7	879	4,593	80,246	72	151	7
北 杜 市 8	578	3,086	149,332	75	546	26
甲 斐 市 9	100	448	27,121	14	109	10
笛 吹 市 10	1,637	8,924	152,304	139	268	12
上 野 原 市 11	5	20	664	2	3	-
甲 州 市 12	1,208	6,648	123,403	72	211	9
中 央 市 13	166	677	40,035	35	171	9
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	61	233	6,907	6	15	-
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	2	24	1,131	1	4	1
身 延 町 16	21	119	7,068	6	21	1
南 部 町 17	32	223	1,991	1	4	-
富 士 川 町 18	44	197	8,620	8	31	-
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	39	159	4,034	3	10	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	5	36	3,372	5	30	1
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	10	45	4,207	6	13	-
山 中 湖 村 23	3	24	3,338	3	19	-
鳴 沢 村 24	21	58	3,166	3	11	-
富 士 河 口 湖 町 25	28	134	10,234	12	57	2
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	1	5	142	1	1	-
丹 波 山 村 27	1	6	1,270	1	4	-

常 雇 い				臨時雇い(手伝い等を含む。)				単位
年 齢 別 人 数				延べ人日	雇い入れた 経営体数	人 数	延べ人日	
25～34歳	35～44歳	45～64歳	65歳以上					
人	人	人	人	人日	経営体	人	人日	
303	437	833	479	397,198	6,299	33,109	399,472	
14	12	31	33	15,227	364	2,641	27,298	1
4	15	24	-	10,044	13	74	1,671	2
4	2	11	8	4,800	19	117	1,197	3
39	59	69	79	26,487	887	4,799	57,619	4
1	1	4	4	2,440	10	88	1,335	5
6	5	16	10	4,658	335	1,410	15,309	6
13	17	56	58	25,912	858	4,442	54,334	7
70	111	259	80	118,676	540	2,540	30,656	8
17	29	42	11	20,790	96	339	6,331	9
41	61	83	71	53,731	1,601	8,656	98,573	10
-	1	-	2	460	4	17	204	11
31	45	96	30	42,162	1,184	6,437	81,241	12
36	47	59	20	34,199	146	506	5,836	13
1	4	8	2	3,247	58	218	3,660	14
2	1	-	-	1,040	1	20	91	15
2	8	5	5	4,580	19	98	2,488	16
-	1	1	2	700	32	219	1,291	17
-	4	14	13	5,272	38	166	3,348	18
2	1	5	2	2,270	38	149	1,764	19
2	6	14	7	3,192	2	6	180	20
-	-	-	-	-	-	-	-	21
3	4	5	1	3,309	9	32	898	22
3	-	2	14	3,056	2	5	282	23
-	-	8	3	1,825	19	47	1,341	24
11	2	18	24	8,075	22	77	2,159	25
-	-	1	-	86	1	4	56	26
1	1	2	-	960	1	2	310	27

16 農作業受託料金収入がある経営体の事業部門別経営体数

単位：経営体

市 町 村	実経営体数	耕 種 部 門 の 作 業			
		実経営体数	水 稻 作	麦 作	大 豆 作
山 梨 県	639	636	443	5	9
甲 府 市 1	28	28	17	-	-
富 士 吉 田 市 2	8	8	6	-	-
都 留 市 3	9	9	9	-	-
山 梨 市 4	30	30	2	-	-
大 月 市 5	5	5	4	-	-
韮 崎 市 6	64	64	62	-	-
南アルプス市 7	54	54	25	-	-
北 杜 市 8	230	228	220	5	5
甲 斐 市 9	17	17	16	-	-
笛 吹 市 10	99	99	7	-	-
上 野 原 市 11	1	1	1	-	-
甲 州 市 12	14	14	1	-	-
中 央 市 13	24	24	22	-	2
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	18	18	18	-	-
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	-	-	-	-	-
身 延 町 16	3	3	3	-	1
南 部 町 17	2	2	2	-	-
富 士 川 町 18	13	13	10	-	-
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	12	12	11	-	-
南 都 留 郡					
道 志 村 20	1	1	1	-	1
西 桂 町 21	1	1	1	-	-
忍 野 村 22	1	1	1	-	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	5	4	4	-	-
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-

単位：経営体

を受託した経営体数					畜産部門 の作業を 受託した 経営体数	酪農 ヘルパー	
野菜作	果樹作	飼料用 作物	工芸農 作物	その他の 作物			
25	175	3	1	11	4	-	
3	10	-	-	-	-	-	1
2	-	-	-	1	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	3
1	24	-	-	3	-	-	4
-	1	-	-	-	-	-	5
1	2	-	-	-	-	-	6
3	27	-	-	2	1	-	7
2	-	2	1	4	2	-	8
1	2	-	-	-	-	-	9
11	92	-	-	-	-	-	10
-	-	-	-	-	-	-	11
-	13	-	-	-	-	-	12
1	1	-	-	-	-	-	13
-	-	-	-	-	-	-	14
-	-	-	-	-	-	-	15
-	-	-	-	-	-	-	16
-	-	-	-	-	-	-	17
-	3	-	-	-	-	-	18
-	-	1	-	-	-	-	19
-	-	-	-	1	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	-	-	-	-	-	22
-	-	-	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	-	-	24
-	-	-	-	-	1	-	25
-	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	27

17 水稲作受託作業種類別経営体数と受託面積

市 町 村	計		全 作 業		育 苗		
	実経営体数	面 積	経営体数	面 積	実経営体数	経営体数	面 積
	単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体	経営体
山 梨 県	443	2,015	60	67	418	97	326
甲 府 市 1	17	33	1	0	16	5	1
富 士 吉 田 市 2	6	17	-	-	6	5	4
都 留 市 3	9	12	3	1	8	2	1
山 梨 市 4	2	1	-	-	2	-	-
大 月 市 5	4	5	-	-	4	1	0
韮 崎 市 6	62	251	13	28	57	13	30
南アルプス市 7	25	160	1	1	24	7	129
北 杜 市 8	220	1,230	27	18	212	49	141
甲 斐 市 9	16	16	-	-	16	3	1
笛 吹 市 10	7	2	-	-	7	1	0
上 野 原 市 11	1	2	-	-	1	-	-
甲 州 市 12	1	0	-	-	1	-	-
中 央 市 13	22	106	4	4	21	1	1
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	18	66	5	1	16	4	11
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	-	-	-	-	-	-	-
身 延 町 16	3	5	1	0	2	1	1
南 部 町 17	2	5	1	4	1	-	-
富 士 川 町 18	10	52	1	1	9	2	3
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	11	22	-	-	11	1	1
南 都 留 郡							
道 志 村 20	1	4	-	-	1	-	-
西 桂 町 21	1	14	-	-	1	1	3
忍 野 村 22	1	0	-	-	1	-	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	-	-	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	4	11	3	10	1	1	0
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	-	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-	-

部 分 作 業										
耕起・代かき		田 植		防 除		稲刈り・脱穀		乾燥・調製		
経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	
経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	単位
228	191	267	217	21	11	302	720	221	483	
12	5	12	4	1	0	13	12	8	11	1
4	2	4	3	-	-	4	4	5	4	2
5	1	6	2	1	2	5	2	3	3	3
1	0	2	0	-	-	2	0	-	-	4
2	1	2	1	1	1	3	2	-	-	5
34	21	37	32	1	0	43	68	33	72	6
15	11	16	6	2	0	13	5	8	7	7
105	106	137	126	11	5	156	512	125	323	8
7	1	10	3	-	-	13	6	7	3	9
-	-	2	0	3	1	1	0	1	0	10
1	1	1	1	-	-	1	0	-	-	11
1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	12
14	11	11	12	-	-	17	53	12	26	13
8	4	7	4	-	-	13	28	7	19	14
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
2	2	1	1	-	-	2	1	1	1	16
1	0	1	0	-	-	-	-	-	-	17
8	17	7	13	-	-	6	14	3	4	18
6	4	8	5	1	1	8	9	5	3	19
-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	20
1	3	1	3	-	-	1	3	1	3	21
-	-	1	0	-	-	1	0	1	0	22
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
1	0	1	0	-	-	-	-	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27



市 町 村	動力田植機		トラクター		コンバイン		計	農業生産 関連事業 を行って いない 経営体数
	経営体数	台数	経営体数	台数	経営体数	台数		
単位	経営体	台	経営体	台	経営体	台		
山 梨 県	5,148	5,303	10,693	11,870	2,747	2,883	17,970	13,887
甲 府 市 1	425	429	732	789	246	249	1,195	935
富 士 吉 田 市 2	65	67	79	95	49	55	115	83
都 留 市 3	101	102	137	142	81	82	186	155
山 梨 市 4	32	36	837	915	33	36	1,899	1,491
大 月 市 5	32	34	38	42	18	19	67	51
韮 崎 市 6	791	805	984	1,064	451	465	1,192	953
南アルプス市 7	668	683	1,307	1,424	285	289	2,399	1,894
北 杜 市 8	1,597	1,644	2,181	2,560	759	826	2,563	1,946
甲 斐 市 9	358	369	425	460	191	194	504	405
笛 吹 市 10	92	99	1,804	1,897	31	34	3,594	2,891
上 野 原 市 11	19	19	44	56	9	9	91	54
甲 州 市 12	30	42	839	959	20	28	2,330	1,714
中 央 市 13	382	389	517	574	260	273	639	426
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	116	122	150	167	52	54	223	161
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	1	1	1	1	-	-	6	1
身 延 町 16	54	57	55	64	24	26	85	56
南 部 町 17	101	102	86	96	60	64	165	133
富 士 川 町 18	80	88	107	118	37	37	194	155
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	139	141	151	166	100	101	167	123
南 都 留 郡								
道 志 村 20	10	11	11	14	5	5	24	16
西 桂 町 21	4	4	5	8	3	4	12	11
忍 野 村 22	34	36	77	81	24	24	115	82
山 中 湖 村 23	-	-	2	4	-	-	6	4
鳴 沢 村 24	2	7	65	83	-	-	84	59
富 士 河 口 湖 町 25	15	16	57	89	9	9	93	81
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	-	-	2	2	-	-	11	4
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-	11	3

## 関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

農業生産関連事業を行っている実経営体数	事業種類別								経営体	単位
	農産物の加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	その他		
4,083	423	3,872	69	643	12	24	13	30		
260	23	254	6	24	-	2	1	1	1	1
32	1	31	1	1	-	-	-	1	2	2
31	4	30	-	1	-	-	-	1	3	3
408	37	399	6	58	2	3	3	1	4	4
16	1	16	-	1	-	-	-	-	5	5
239	12	236	1	19	-	-	-	-	6	6
505	52	479	2	199	1	1	3	4	7	7
617	58	593	14	19	3	8	2	2	8	8
99	7	96	1	5	-	-	1	1	9	9
703	54	675	6	117	1	4	1	10	10	10
37	1	37	-	1	-	-	-	-	11	11
616	113	526	19	174	4	5	2	6	12	12
213	12	211	3	7	-	1	-	-	13	13
62	7	61	-	-	-	-	-	-	14	14
5	1	3	-	-	-	-	-	1	15	15
29	9	26	4	3	-	-	-	1	16	16
32	9	29	-	1	-	-	-	-	17	17
39	9	38	2	1	-	-	-	-	18	18
44	4	43	-	1	-	-	-	-	19	19
8	4	6	1	-	-	-	-	-	20	20
1	-	1	-	-	-	-	-	-	21	21
33	-	32	1	2	-	-	-	-	22	22
2	-	2	1	-	-	-	-	-	23	23
25	3	22	1	6	-	-	-	-	24	24
12	1	12	-	3	-	-	-	-	25	25
7	1	6	-	-	1	-	-	1	26	26
8	-	8	-	-	-	-	-	-	27	27

## 20 農業生産関連事業収入規模別経営体数（消費者に直接販売を除く。）

単位：経営体

市 町 村	農業生産関連事業を行っている 実経営体数	100万円 未満	100 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 5,000	5,000万 ～ 1億	1億 ～ 10億
山 梨 県	1,099	495	372	107	107	12	5
甲 府 市 1	48	29	14	3	1	-	1
富 士 吉 田 市 2	3	1	2	-	-	-	-
都 留 市 3	4	3	-	1	-	-	-
山 梨 市 4	98	41	35	9	13	-	-
大 月 市 5	1	-	-	-	1	-	-
韮 崎 市 6	28	15	10	1	2	-	-
南アルプス市 7	238	117	106	12	3	-	-
北 杜 市 8	94	59	22	4	6	2	-
甲 斐 市 9	13	7	1	1	3	-	1
笛 吹 市 10	187	57	67	37	23	3	-
上 野 原 市 11	2	2	-	-	-	-	-
甲 州 市 12	295	112	95	32	47	6	3
中 央 市 13	21	11	6	1	3	-	-
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	7	4	2	-	1	-	-
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	2	1	1	-	-	-	-
身 延 町 16	11	5	4	1	-	1	-
南 部 町 17	10	8	-	2	-	-	-
富 士 川 町 18	9	6	2	1	-	-	-
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	5	2	2	-	1	-	-
南 都 留 郡							
道 志 村 20	4	1	-	1	2	-	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	3	1	1	-	1	-	-
山 中 湖 村 23	1	1	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	10	9	1	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	3	1	1	1	-	-	-
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	2	2	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-	-

## 21 農産物出荷先別経営体数

単位：経営体

10億円 以上	計	販売のな かった経 営体数	販売のあ った実経 営体数	農産物の出荷先別（複数回答）					
				農 協	農協以外 の集出荷 団体	卸売市場	小売業者	食品製造 業・外食 産業	
1	17,970	1,650	16,320	12,662	1,751	1,432	1,114	413	
-	1,195	109	1,086	807	123	135	93	21	1
-	115	54	61	13	2	8	12	2	2
-	186	100	86	27	4	11	9	26	3
-	1,899	50	1,849	1,605	219	88	95	29	4
-	67	38	29	10	-	4	2	2	5
-	1,192	131	1,061	826	45	19	40	15	6
-	2,399	186	2,213	1,949	209	203	78	34	7
1	2,563	230	2,333	1,812	200	72	115	77	8
-	504	107	397	317	21	37	20	4	9
-	3,594	153	3,441	2,619	584	441	261	66	10
-	91	46	45	6	3	-	8	3	11
-	2,330	32	2,298	1,861	243	173	140	91	12
-	639	96	543	345	28	85	116	10	13
-	223	43	180	141	12	19	10	4	14
-	6	-	6	-	-	2	1	-	15
-	85	29	56	33	5	1	8	3	16
-	165	84	81	52	3	3	6	3	17
-	194	55	139	84	12	23	17	12	18
-	167	26	141	45	4	48	47	4	19
-	24	10	14	-	6	4	2	1	20
-	12	9	3	-	1	1	1	-	21
-	115	45	70	26	2	11	11	1	22
-	6	2	4	-	-	1	3	1	23
-	84	4	80	44	6	19	10	1	24
-	93	6	87	38	19	24	8	1	25
-	11	3	8	2	-	-	1	1	26
-	11	2	9	-	-	-	-	1	27

## 21 農産物出荷先別経営体数（続き）

単位：経営体

市 町 村	農産物の出荷先別（複数回答）（続き）					その他
	消費者に 直接販売	自営の 農産物 直売所	その他の 農産物直 売所	インター ネットに よる販売	その他 の方法	
山 梨 県	3,872	1,292	1,308	417	1,462	1,098
甲 府 市 1	254	80	123	20	62	41
富 士 吉 田 市 2	31	7	14	2	14	16
都 留 市 3	30	4	11	2	18	14
山 梨 市 4	399	129	66	99	189	59
大 月 市 5	16	3	6	1	8	6
韮 崎 市 6	236	51	58	14	146	206
南アルプス市 7	479	250	127	57	172	116
北 杜 市 8	593	111	247	42	266	247
甲 斐 市 9	96	20	47	4	40	36
笛 吹 市 10	675	252	184	81	243	181
上 野 原 市 11	37	3	32	2	4	1
甲 州 市 12	526	279	90	66	173	74
中 央 市 13	211	21	163	6	36	16
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	61	13	32	5	21	17
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	3	1	1	1	1	3
身 延 町 16	26	9	12	4	7	6
南 部 町 17	29	2	22	1	9	7
富 士 川 町 18	38	12	19	6	12	9
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	43	8	16	1	23	19
南 都 留 郡						
道 志 村 20	6	2	5	1	-	1
西 桂 町 21	1	-	1	-	-	-
忍 野 村 22	32	17	4	1	12	6
山 中 湖 村 23	2	2	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	22	10	14	-	-	5
富 士 河 口 湖 町 25	12	3	5	-	5	11
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	6	-	4	1	1	1
丹 波 山 村 27	8	3	5	-	-	-

## 22 農産物の売上 1 位の出荷先別経営体数

(単位：経営体)

計	農産物の売上 1 位の出荷先別							
	農協	農協以外の 集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造 業・外食 産業	消費者に 直接販売	(その他)	
16,320	11,611	982	769	554	182	1,751	(471)	
1,086	744	88	61	49	5	121	18	1
61	10	2	4	11	-	23	11	2
86	26	-	7	4	17	22	10	3
1,849	1,485	122	44	41	12	134	11	4
29	10	-	3	-	1	14	1	5
1,061	736	29	10	20	2	135	129	6
2,213	1,826	71	78	36	21	149	32	7
2,333	1,637	95	38	58	31	358	116	8
397	283	14	18	17	2	40	23	9
3,441	2,448	355	244	100	18	218	58	10
45	1	2	-	7	-	35	-	11
2,298	1,719	134	104	48	52	220	21	12
543	279	21	51	79	3	108	2	13
180	128	7	10	4	1	24	6	14
6	-	-	1	1	-	1	3	15
56	27	3	1	7	3	12	3	16
81	48	2	1	5	2	21	2	17
139	78	5	15	8	5	25	3	18
141	38	1	29	38	3	23	9	19
14	-	5	4	-	-	5	-	20
3	-	1	1	-	-	1	-	21
70	23	2	8	9	1	23	4	22
4	-	-	1	2	-	1	-	23
80	33	6	15	6	-	18	2	24
87	32	17	21	4	1	6	6	25
8	-	-	-	-	1	6	1	26
9	-	-	-	-	1	8	-	27

## 1 主副業別農家数

単位：戸

市 町 村	計	主業農家	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業農家	65歳未満の 農業専従者 がいる	副業的農家
	17,020	3,891	3,324	3,133	1,343	9,996
甲 府 市 1	1,115	274	227	229	100	612
富 士 吉 田 市 2	110	7	6	22	4	81
都 留 市 3	179	16	12	26	6	137
山 梨 市 4	1,770	576	506	302	160	892
大 月 市 5	64	2	2	5	1	57
韮 崎 市 6	1,187	130	98	219	73	838
南アルプス市 7	2,244	409	334	471	210	1,364
北 杜 市 8	2,481	301	221	439	128	1,741
甲 斐 市 9	492	44	28	115	31	333
笛 吹 市 10	3,353	1,144	1,018	562	298	1,647
上 野 原 市 11	87	11	8	7	4	69
甲 州 市 12	2,195	737	655	417	217	1,041
中 央 市 13	620	91	76	138	39	391
市 川 三 郷 町 14	216	34	29	33	17	149
早 川 町 15	3	X	X	X	X	X
身 延 町 16	76	7	6	7	3	62
南 部 町 17	162	5	4	13	1	144
富 士 川 町 18	184	12	11	26	13	146
昭 和 町 19	162	14	12	61	23	87
道 志 村 20	22	2	2	1	1	19
西 桂 町 21	12	1	1	1	-	10
忍 野 村 22	103	9	8	15	2	79
山 中 湖 村 23	2	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	77	21	18	12	7	44
富 士 河 口 湖 町 25	86	41	39	7	4	38
小 菅 村 26	9	-	-	2	1	7
丹 波 山 村 27	9	2	2	3	-	4

## 2 専業別農家数

単位：戸

計	専業農家	兼業農家		小計	第1種兼業農家	第2種兼業農家	
		男子生産年齢人口がいる	女子生産年齢人口がいる				
17,020	7,331	2,168	1,950	9,689	2,138	7,551	
1,115	480	135	143	635	171	464	1
110	15	5	5	95	9	86	2
179	49	12	12	130	5	125	3
1,770	928	327	281	842	289	553	4
64	18	3	4	46	1	45	5
1,187	411	79	58	776	105	671	6
2,244	882	199	202	1,362	237	1,125	7
2,481	889	194	174	1,592	199	1,393	8
492	172	28	24	320	30	290	9
3,353	1,720	649	523	1,633	578	1,055	10
87	29	7	9	58	6	52	11
2,195	1,121	396	383	1,074	375	699	12
620	243	43	50	377	54	323	13
216	82	20	15	134	20	114	14
3	X	X	X	X	X	X	15
76	28	3	7	48	2	46	16
162	45	5	10	117	4	113	17
184	69	6	9	115	9	106	18
162	49	9	8	113	5	108	19
22	7	3	2	15	1	14	20
12	2	1	1	10	-	10	21
103	13	6	7	90	9	81	22
2	X	X	X	X	X	X	23
77	31	12	5	46	10	36	24
86	41	24	17	45	18	27	25
9	1	-	1	8	-	8	26
9	3	1	-	6	1	5	27



## 3 経営耕地面積規模別農家数

単位：戸

市 町 村	計	経営耕地 なし	0.3 ha 未満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0
	17,020	33	789	4,744	7,980	2,393	595
甲 府 市 1	1,115	3	68	322	494	169	36
富 士 吉 田 市 2	110	1	2	62	29	8	5
都 留 市 3	179	2	2	104	59	7	1
山 梨 市 4	1,770	-	176	434	862	220	51
大 月 市 5	64	-	1	45	18	-	-
韮 崎 市 6	1,187	1	4	361	548	169	54
南 アルプス市 7	2,244	5	78	637	1,112	318	65
北 杜 市 8	2,481	6	10	629	1,142	363	126
甲 斐 市 9	492	-	1	175	225	59	23
笛 吹 市 10	3,353	9	241	710	1,651	579	123
上 野 原 市 11	87	-	10	44	27	4	1
甲 州 市 12	2,195	3	163	548	1,118	292	54
中 央 市 13	620	1	8	172	299	105	25
市 川 三 郷 町 14	216	-	3	69	80	43	14
早 川 町 15	3	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	76	-	2	34	32	5	1
南 部 町 17	162	-	1	112	41	7	-
富 士 川 町 18	184	-	4	86	77	14	1
昭 和 町 19	162	-	2	80	69	10	-
道 志 村 20	22	-	-	13	5	-	2
西 桂 町 21	12	-	-	7	4	-	1
忍 野 村 22	103	1	-	45	42	6	4
山 中 湖 村 23	2	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	77	-	8	19	21	12	4
富 士 河 口 湖 町 25	86	1	3	23	18	3	4
小 菅 村 26	9	-	1	5	3	-	-
丹 波 山 村 27	9	-	-	6	2	-	-

単位：戸

2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 20.0	20.0 ~ 30.0	30.0 ~ 50.0	50.0 ~ 100.0	100.0 ha 以上	
272	131	63	16	4	-	-	-	
16	6	1	-	-	-	-	-	1
2	-	-	1	-	-	-	-	2
2	-	2	-	-	-	-	-	3
19	7	1	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	5
31	15	4	-	-	-	-	-	6
21	8	-	-	-	-	-	-	7
99	66	35	4	1	-	-	-	8
8	1	-	-	-	-	-	-	9
33	7	-	-	-	-	-	-	10
1	-	-	-	-	-	-	-	11
13	4	-	-	-	-	-	-	12
8	2	-	-	-	-	-	-	13
4	2	1	-	-	-	-	-	14
X	X	X	X	X	X	X	X	15
2	-	-	-	-	-	-	-	16
-	1	-	-	-	-	-	-	17
-	1	1	-	-	-	-	-	18
1	-	-	-	-	-	-	-	19
1	1	-	-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	-	21
2	2	1	-	-	-	-	-	22
X	X	X	X	X	X	X	X	23
7	4	-	2	-	-	-	-	24
1	4	17	9	3	-	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	26
1	-	-	-	-	-	-	-	27

## 4 農産物販売金額規模別農家数

単位：戸

市 町 村	計	販売 なし	50万円 未満	50 ~ 100	100 ~ 200	200 ~ 300	300 ~ 500	500 ~ 700
山 梨 県	17,020	1,532	3,911	2,346	2,627	2,013	2,108	1,047
甲 府 市 1	1,115	100	185	169	192	149	150	68
富 士 吉 田 市 2	110	53	27	9	16	1	2	1
都 留 市 3	179	98	56	9	5	4	4	-
山 梨 市 4	1,770	40	101	233	382	322	343	165
大 月 市 5	64	38	21	3	-	-	-	-
韮 崎 市 6	1,187	131	565	187	103	58	69	29
南アルプス市 7	2,244	174	540	371	422	255	235	110
北 杜 市 8	2,481	224	1,318	446	225	94	65	37
甲 斐 市 9	492	104	208	77	51	30	13	4
笛 吹 市 10	3,353	91	193	372	603	574	671	361
上 野 原 市 11	87	46	10	11	6	7	4	-
甲 州 市 12	2,195	25	114	278	438	412	436	216
中 央 市 13	620	95	189	71	71	47	56	34
西 八 代 郡 市 川 三 郷 町 14	216	41	57	22	34	24	25	9
南 巨 摩 郡 早 川 町 15	3	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	76	29	37	4	4	1	-	-
南 部 町 17	162	83	60	12	3	2	1	-
富 士 川 町 18	184	53	64	18	24	10	7	2
中 巨 摩 郡 昭 和 町 19	162	26	81	19	14	10	6	4
南 都 留 郡 道 志 村 20	22	10	5	2	1	-	1	-
西 桂 町 21	12	9	-	1	2	-	-	-
忍 野 村 22	103	45	34	9	6	1	2	2
山 中 湖 村 23	2	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	77	4	19	11	14	7	11	3
富 士 河 口 湖 町 25	86	6	17	8	11	4	6	2
北 都 留 郡 小 菅 村 26	9	3	3	3	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	9	2	5	1	-	1	-	-

単位：戸

700 ~ 1,000	1,000 ~ 1,500	1,500 ~ 2,000	2,000 ~ 3,000	3,000 ~ 5,000	5,000万 ~ 1億	1~3億	3~5億	5億円 以上	
766	402	114	80	46	20	8	-	-	
60	25	8	6	2	-	1	-	-	1
1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
-	1	-	-	1	-	1	-	-	3
110	53	12	5	4	-	-	-	-	4
-	2	-	-	-	-	-	-	-	5
23	12	8	1	1	-	-	-	-	6
73	43	9	8	2	1	1	-	-	7
24	14	5	13	12	4	-	-	-	8
2	-	1	1	-	1	-	-	-	9
287	137	38	17	8	1	-	-	-	10
2	-	-	1	-	-	-	-	-	11
140	84	26	17	5	4	-	-	-	12
29	19	4	5	-	-	-	-	-	13
3	1	-	-	-	-	-	-	-	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
-	-	1	-	-	-	-	-	-	16
-	-	-	1	-	-	-	-	-	17
2	1	-	-	3	-	-	-	-	18
1	1	-	-	-	-	-	-	-	19
1	1	-	-	-	-	1	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
1	1	-	1	-	1	-	-	-	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
4	3	1	-	-	-	-	-	-	24
3	4	1	4	8	8	4	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	27

## 5 農産物販売金額1位の部門別農家数

単位：戸

市 町 村	計	稲 作	麦 類 作	雑 穀・ いも類・ 豆 類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜
山 梨 県	15,488	3,548	10	109	64	1,070	220
甲 府 市 1	1,015	120	-	-	-	231	27
富 士 吉 田 市 2	57	38	-	1	-	10	1
都 留 市 3	81	59	-	2	-	14	-
山 梨 市 4	1,730	-	-	3	2	13	3
大 月 市 5	26	11	-	6	-	6	-
韮 崎 市 6	1,056	719	-	3	-	14	-
南アルプス市 7	2,070	158	-	2	-	16	46
北 杜 市 8	2,257	1,869	8	36	2	177	16
甲 斐 市 9	388	210	1	8	1	48	2
笛 吹 市 10	3,262	6	1	-	1	81	9
上 野 原 市 11	41	1	-	3	-	31	-
甲 州 市 12	2,170	-	-	1	-	7	10
中 央 市 13	525	178	-	2	1	176	92
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	175	28	-	1	-	66	-
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	47	12	-	24	3	2	-
南 部 町 17	79	19	-	-	47	9	1
富 士 川 町 18	131	26	-	-	-	7	2
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	136	68	-	1	-	40	10
南 都 留 郡							
道 志 村 20	12	2	-	-	2	5	-
西 桂 町 21	3	1	-	-	-	1	-
忍 野 村 22	58	16	-	4	-	33	-
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	73	-	-	1	-	57	-
富 士 河 口 湖 町 25	80	7	-	3	2	22	1
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	6	-	-	3	2	-	-
丹 波 山 村 27	7	-	-	4	-	3	-

単位：戸

果樹類	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
10,180	134	26	60	28	11	19	2	7	
619	9	1	-	1	3	1	-	3	1
1	5	1	-	-	-	-	-	-	2
-	3	1	-	-	1	-	-	1	3
1,704	3	1	1	-	-	-	-	-	4
1	2	-	-	-	-	-	-	-	5
310	3	-	-	6	1	-	-	-	6
1,830	11	2	-	1	1	3	-	-	7
66	25	11	26	11	-	8	-	2	8
116	-	-	1	1	-	-	-	-	9
3,126	31	1	-	4	-	1	-	1	10
2	2	1	-	-	-	1	-	-	11
2,141	9	-	1	-	1	-	-	-	12
65	6	-	1	-	4	-	-	-	13
79	1	-	-	-	-	-	-	-	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
2	-	3	-	-	-	1	-	-	16
1	1	-	-	-	-	-	1	-	17
92	-	-	-	1	-	2	1	-	18
16	1	-	-	-	-	-	-	-	19
-	1	2	-	-	-	-	-	-	20
-	1	-	-	-	-	-	-	-	21
-	2	1	-	-	-	2	-	-	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
7	7	-	1	-	-	-	-	-	24
2	11	-	29	3	-	-	-	-	25
-	-	1	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	27

## 6 農業経営組織別農家数

単位：戸

市 町 村	販売の あった 農家数	単 一 経 営 農 家					
		計	稲 作	麦 類 作	雑 穀・ いも類・ 豆 類	工 芸 農 作 物	露 地 野 菜
山 梨 県	15,488	13,910	3,086	3	75	52	642
甲 府 市 1	1,015	767	102	-	-	-	126
富 士 吉 田 市 2	57	45	33	-	1	-	7
都 留 市 3	81	70	52	-	2	-	12
山 梨 市 4	1,730	1,704	-	-	2	1	9
大 月 市 5	26	18	9	-	4	-	3
韮 崎 市 6	1,056	944	666	-	2	-	5
南アルプス市 7	2,070	1,914	110	-	1	-	9
北 杜 市 8	2,257	1,922	1,680	3	32	-	97
甲 斐 市 9	388	242	147	-	2	-	18
笛 吹 市 10	3,262	3,143	5	-	-	1	57
上 野 原 市 11	41	20	-	-	2	-	15
甲 州 市 12	2,170	2,144	-	-	1	-	5
中 央 市 13	525	366	152	-	1	1	101
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	175	111	21	-	-	-	31
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	47	31	7	-	15	3	2
南 部 町 17	79	63	13	-	-	40	7
富 士 川 町 18	131	109	21	-	-	-	5
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	136	102	55	-	-	-	27
南 都 留 郡							
道 志 村 20	12	10	-	-	-	2	5
西 桂 町 21	3	3	1	-	-	-	1
忍 野 村 22	58	43	7	-	3	-	29
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	73	63	-	-	1	-	52
富 士 河 口 湖 町 25	80	68	5	-	3	2	17
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	6	3	-	-	1	1	-
丹 波 山 村 27	7	3	-	-	1	-	2

単位：戸

(主位部門の販売金額が8割以上の農家)

施設野菜	果樹類	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
135	9,695	96	20	57	17	10	14	2	6	
12	513	6	1	-	1	3	1	-	2	1
-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	2
-	-	1	1	-	-	1	-	-	1	3
-	1,689	1	1	1	-	-	-	-	-	4
-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	5
-	266	2	-	-	3	-	-	-	-	6
33	1,745	10	1	-	1	1	3	-	-	7
8	40	19	8	23	7	-	3	-	2	8
1	72	-	-	1	1	-	-	-	-	9
4	3,049	23	1	-	1	-	1	-	1	10
-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	11
3	2,126	7	-	1	-	1	-	-	-	12
65	38	3	-	1	-	4	-	-	-	13
-	58	1	-	-	-	-	-	-	-	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
-	1	-	2	-	-	-	1	-	-	16
-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	17
2	77	-	-	-	1	-	2	1	-	18
7	12	1	-	-	-	-	-	-	-	19
-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	20
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	1	1	-	-	-	2	-	-	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
-	4	5	-	1	-	-	-	-	-	24
-	2	8	-	29	2	-	-	-	-	25
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27



## 6 農業経営組織別農家数（続き）

単位：戸

市 町 村	準 単 一 複 合 経 営 農 家						
	計	稲作が主位部門で2位が、					
		小 計	麦 類 作	雑 穀・ いも類・ 豆 類	工 芸 農作物	露地野菜	施設野菜
山 梨 県	1,245	370	10	47	2	165	6
甲 府 市 1	199	14	-	-	-	9	-
富 士 吉 田 市 2	8	2	-	1	-	-	-
都 留 市 3	8	5	-	3	-	2	-
山 梨 市 4	21	-	-	-	-	-	-
大 月 市 5	6	1	-	1	-	-	-
韮 崎 市 6	100	48	1	-	1	9	1
南アルプス市 7	128	41	-	1	-	7	2
北 杜 市 8	247	147	8	31	-	78	1
甲 斐 市 9	110	49	1	2	-	19	-
笛 吹 市 10	99	-	-	-	-	-	-
上 野 原 市 11	16	1	-	-	-	1	-
甲 州 市 12	22	-	-	-	-	-	-
中 央 市 13	127	23	-	1	-	16	2
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	39	5	-	2	-	3	-
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	12	4	-	2	-	2	-
南 部 町 17	12	4	-	2	1	1	-
富 士 川 町 18	20	3	-	-	-	-	-
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	30	12	-	1	-	7	-
南 都 留 郡							
道 志 村 20	2	2	-	-	-	2	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	12	7	-	-	-	7	-
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	9	-	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	11	2	-	-	-	2	-
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	3	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	3	-	-	-	-	-	-

単位：戸

(主位部門の販売金額が6割以上8割未満の農家)									
果樹類	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
131	4	3	-	1	-	1	-	-	
4	1	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
35	-	1	-	-	-	-	-	-	6
31	-	-	-	-	-	-	-	-	7
25	2	1	-	1	-	-	-	-	8
27	-	-	-	-	-	-	-	-	9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
2	1	-	-	-	-	1	-	-	13
-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
3	-	-	-	-	-	-	-	-	18
4	-	-	-	-	-	-	-	-	19
-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
-	-	-	-	-	-	-	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	27

## 6 農業経営組織別農家数（続き）

単位：戸

市 町 村	準単一複合経営農家				
	露地野菜が 主位のもの	施設野菜が 主位のもの	果樹類が 主位のもの	花き・花木が 主位のもの	酪農が 主位のもの
山 梨 県	327	59	402	29	3
甲 府 市 1	92	8	83	2	-
富 士 吉 田 市 2	3	1	1	1	-
都 留 市 3	2	-	-	1	-
山 梨 市 4	2	3	12	2	-
大 月 市 5	3	-	1	-	-
韮 崎 市 6	7	-	40	-	-
南アルプス市 7	4	10	71	-	-
北 杜 市 8	51	6	19	5	3
甲 斐 市 9	24	1	31	-	-
笛 吹 市 10	19	4	67	7	-
上 野 原 市 11	12	-	-	2	-
甲 州 市 12	1	5	14	2	-
中 央 市 13	60	18	24	1	-
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	17	-	17	-	-
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	X	X	X	X	X
身 延 町 16	-	-	1	-	-
南 部 町 17	2	-	-	-	-
富 士 川 町 18	2	-	15	-	-
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	11	3	4	-	-
南 都 留 郡					
道 志 村 20	-	-	-	-	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	3	-	-	1	-
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	5	-	2	2	-
富 士 河 口 湖 町 25	5	-	-	3	-
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	1	-	-	-	-

単位：戸

(主位部門の販売金額が6割以上8割未満の農家)(続)						複合経営農家 (主位部門の 販売金額が6 割未満の農 家)	
肉用牛が 主位のもの	養鶏が 主位のもの	養蚕が 主位のもの	その他の 畜産が 主位のもの	その他			
8	4	-	-	43	333		
-	-	-	-	-	49	1	
-	-	-	-	-	4	2	
-	-	-	-	-	3	3	
-	-	-	-	2	5	4	
-	-	-	-	1	2	5	
3	-	-	-	2	12	6	
-	-	-	-	2	28	7	
3	4	-	-	9	88	8	
-	-	-	-	5	36	9	
1	-	-	-	1	20	10	
-	-	-	-	1	5	11	
-	-	-	-	-	4	12	
-	-	-	-	1	32	13	
-	-	-	-	-	25	14	
X	X	X	X	X	X	15	
-	-	-	-	7	4	16	
-	-	-	-	6	4	17	
-	-	-	-	-	2	18	
-	-	-	-	-	4	19	
-	-	-	-	-	-	20	
-	-	-	-	-	-	21	
-	-	-	-	1	3	22	
X	X	X	X	X	X	23	
-	-	-	-	-	1	24	
1	-	-	-	-	1	25	
-	-	-	-	3	-	26	
-	-	-	-	2	1	27	

## 7 農業後継者の有無別農家数

単位：戸

市 町 村	計	同居農業後継者が いる			同居農業後継者が いない		
		小 計	男の同居 農業後継 者	女の同居 農業後継 者	小 計	他出農業 後継者が いる	他出農業 後継者が いない
山 梨 県	17,020	4,303	3,879	424	12,717	3,484	9,233
甲 府 市 1	1,115	285	240	45	830	221	609
富 士 吉 田 市 2	110	58	55	3	52	15	37
都 留 市 3	179	58	54	4	121	35	86
山 梨 市 4	1,770	368	340	28	1,402	301	1,101
大 月 市 5	64	22	22	-	42	14	28
韮 崎 市 6	1,187	350	310	40	837	253	584
南 アルプス市 7	2,244	533	488	45	1,711	460	1,251
北 杜 市 8	2,481	703	642	61	1,778	648	1,130
甲 斐 市 9	492	188	163	25	304	132	172
笛 吹 市 10	3,353	724	643	81	2,629	605	2,024
上 野 原 市 11	87	24	19	5	63	19	44
甲 州 市 12	2,195	489	446	43	1,706	432	1,274
中 央 市 13	620	158	149	9	462	139	323
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	216	51	46	5	165	49	116
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	3	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	76	20	19	1	56	18	38
南 部 町 17	162	52	47	5	110	41	69
富 士 川 町 18	184	52	49	3	132	32	100
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	162	51	46	5	111	36	75
南 都 留 郡							
道 志 村 20	22	6	4	2	16	2	14
西 桂 町 21	12	2	2	-	10	3	7
忍 野 村 22	103	55	49	6	48	9	39
山 中 湖 村 23	2	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	77	24	20	4	53	7	46
富 士 河 口 湖 町 25	86	24	20	4	62	13	49
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	9	4	4	-	5	-	5
丹 波 山 村 27	9	1	1	-	8	-	8

## 8 経営方針の決定参画者（経営者を除く。）の有無別農家数

単位：戸

経営方針 の決定参 画者がい る	男の経営者				いない	女の経営者				いない	
	男女の経 営方針決 定参画者 がいる	男の経営 方針決定 参画者が いる	女の経営 方針決定 参画者が いる			経営方針 の決定参 画者がい る	男女の経 営方針決 定参画者 がいる	男の経営 方針決定 参画者が いる	女の経営 方針決定 参画者が いる		
8,211	767	601	6,843	7,248	504	64	333	107	1,057		
494	51	38	405	504	44	4	31	9	73	1	
31	5	9	17	72	3	-	3	-	4	2	
79	9	8	62	87	3	-	2	1	10	3	
906	77	63	766	717	50	6	30	14	97	4	
16	5	2	9	48	-	-	-	-	-	5	
513	35	50	428	565	26	3	21	2	83	6	
1,035	98	66	871	1,031	58	5	35	18	120	7	
1,063	96	84	883	1,199	66	11	44	11	153	8	
242	20	17	205	191	24	4	15	5	35	9	
1,602	143	123	1,336	1,416	116	16	79	21	219	10	
23	2	4	17	56	3	-	3	-	5	11	
1,372	141	67	1,164	607	64	13	36	15	152	12	
355	25	25	305	206	23	2	14	7	36	13	
98	9	4	85	96	9	-	8	1	13	14	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	15	
33	3	4	26	37	1	-	1	-	5	16	
47	8	12	27	101	2	-	-	2	12	17	
56	3	5	48	113	3	-	3	-	12	18	
87	9	8	70	61	3	-	2	1	11	19	
12	3	1	8	6	1	-	1	-	3	20	
5	1	1	3	7	-	-	-	-	-	21	
37	12	2	23	58	3	-	3	-	5	22	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	23	
42	2	2	38	28	1	-	1	-	6	24	
53	10	5	38	31	1	-	1	-	1	25	
6	-	-	6	3	-	-	-	-	-	26	
2	-	1	1	5	-	-	-	-	2	27	

## 9 年齢別世帯員数

単位：人

市 町 村	男女計	男						
		計	14歳以下	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39
山 梨 県	54,593	27,294	1,577	1,056	1,074	1,075	1,006	1,001
甲 府 市 1	3,579	1,777	96	53	67	77	69	65
富 士 吉 田 市 2	433	225	18	10	14	13	14	7
都 留 市 3	654	320	18	13	15	14	17	14
山 梨 市 4	5,437	2,740	162	101	102	111	107	93
大 月 市 5	224	119	5	10	4	2	5	6
韮 崎 市 6	3,806	1,902	109	81	106	66	72	70
南アルプス市 7	7,247	3,612	198	132	135	141	140	141
北 杜 市 8	7,695	3,933	247	159	163	150	119	141
甲 斐 市 9	1,554	779	35	35	23	39	34	32
笛 吹 市 10	10,757	5,327	251	195	215	212	195	183
上 野 原 市 11	293	140	10	7	5	5	5	3
甲 州 市 12	6,933	3,425	224	144	111	127	115	124
中 央 市 13	2,089	1,034	77	38	45	39	42	38
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	688	360	17	12	12	21	18	12
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	223	114	3	-	4	2	5	5
南 部 町 17	560	282	19	15	4	7	11	13
富 士 川 町 18	584	290	17	7	6	15	5	11
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	569	273	5	12	15	17	8	14
南 都 留 郡								
道 志 村 20	92	46	4	1	8	1	-	-
西 桂 町 21	40	21	2	1	-	1	-	2
忍 野 村 22	478	245	30	14	11	4	16	17
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	274	134	14	7	1	5	5	1
富 士 河 口 湖 町 25	312	158	12	6	7	6	4	8
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	39	18	3	-	-	-	-	1
丹 波 山 村 27	16	9	-	-	-	-	-	-

単位：人

(男 続き)										
40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85歳以上	
1,314	1,461	1,638	2,044	2,679	2,757	2,461	2,373	2,052	1,726	
82	87	101	138	194	171	168	154	137	118	1
14	16	14	15	27	14	14	15	13	7	2
13	13	25	24	32	36	25	16	23	22	3
134	139	152	219	258	285	267	240	193	177	4
2	8	11	2	7	13	11	14	11	8	5
80	98	119	143	213	200	155	149	135	106	6
182	190	230	222	351	422	354	306	258	210	7
207	221	232	297	386	385	352	337	289	248	8
35	39	42	55	86	66	72	60	83	43	9
266	287	310	435	508	534	462	524	402	348	10
6	4	6	9	12	21	13	14	6	14	11
150	203	196	265	342	331	317	282	259	235	12
52	56	59	73	80	106	81	98	89	61	13
21	15	27	22	33	30	33	31	28	28	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
8	2	6	7	12	12	16	13	10	9	16
10	14	15	26	28	30	23	27	18	22	17
11	18	15	23	26	25	25	35	27	24	18
7	13	26	23	33	17	21	14	23	25	19
2	3	5	4	2	2	4	4	4	2	20
1	1	2	1	3	2	1	1	2	1	21
15	12	17	15	22	27	14	10	16	5	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
5	11	14	7	8	11	14	14	11	6	24
9	8	11	17	13	12	13	12	13	7	25
1	3	-	1	-	5	2	-	2	-	26
-	-	3	1	2	-	1	2	-	-	27



## 9 年齢別世帯員数（続き）

単位：人

市 町 村	女							
	計	14歳以下	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44
山 梨 県	27,299	1,546	1,003	1,015	888	807	810	1,126
甲 府 市 1	1,802	87	55	68	73	49	60	69
富 士 吉 田 市 2	208	20	8	8	11	7	7	15
都 留 市 3	334	18	21	25	7	8	11	14
山 梨 市 4	2,697	146	86	67	82	74	77	115
大 月 市 5	105	5	1	5	2	3	5	4
韮 崎 市 6	1,904	101	82	74	68	73	49	67
南アルプス市 7	3,635	218	113	143	126	114	116	132
北 杜 市 8	3,762	208	140	146	96	101	102	178
甲 斐 市 9	775	25	29	29	18	16	29	26
笛 吹 市 10	5,430	278	224	212	201	163	148	221
上 野 原 市 11	153	12	7	6	6	3	7	11
甲 州 市 12	3,508	231	114	108	103	105	106	153
中 央 市 13	1,055	73	46	45	36	21	28	53
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	328	11	15	9	12	9	14	10
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	109	4	1	2	3	1	3	2
南 部 町 17	278	16	10	8	3	8	5	14
富 士 川 町 18	294	9	13	16	8	12	10	8
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	296	21	10	15	8	15	7	7
南 都 留 郡								
道 志 村 20	46	2	7	2	2	1	1	2
西 桂 町 21	19	2	-	2	-	3	1	1
忍 野 村 22	233	31	5	11	8	9	12	11
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	140	14	11	3	6	6	4	5
富 士 河 口 湖 町 25	154	11	4	11	9	5	5	5
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	21	3	1	-	-	-	3	1
丹 波 山 村 27	7	-	-	-	-	1	-	-

単位：人

(女 続き)										
45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85歳以上		
1,333	1,700	2,111	2,614	2,635	2,688	2,382	1,981	2,660		
72	106	143	188	190	166	156	144	176	1	
13	15	15	16	14	15	18	11	15	2	
15	25	24	30	30	24	20	19	43	3	
118	163	241	260	278	289	229	200	272	4	
6	6	4	14	10	9	14	8	9	5	
103	134	131	195	189	164	165	145	164	6	
178	222	275	386	351	384	301	229	347	7	
185	251	271	350	381	361	346	283	363	8	
36	56	64	75	70	87	81	63	71	9	
260	331	413	485	545	524	465	403	557	10	
8	6	9	15	18	13	15	6	11	11	
171	210	298	335	320	355	292	253	354	12	
58	56	75	88	91	109	106	74	96	13	
22	12	31	30	31	35	30	28	29	14	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
3	2	8	15	10	21	11	9	14	16	
15	18	21	36	16	31	20	21	36	17	
19	17	20	18	25	30	38	19	32	18	
14	22	33	28	20	16	24	25	31	19	
5	4	-	4	2	6	5	1	2	20	
2	2	-	3	-	-	2	1	-	21	
12	17	12	21	20	15	17	17	15	22	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
8	13	8	7	8	18	13	7	9	24	
10	10	13	12	13	12	9	15	10	25	
-	2	1	3	1	2	1	-	3	26	
-	-	1	-	1	1	3	-	-	27	

## 10 年齢別農業経営者数

単位：人

市 町 村	男女計	男						
		計	15 ~ 19 歳	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44
山 梨 県	17,020	15,459	-	-	14	47	84	219
甲 府 市 1	1,115	998	-	-	-	7	6	15
富 士 吉 田 市 2	110	103	-	-	-	-	1	4
都 留 市 3	179	166	-	-	1	-	1	2
山 梨 市 4	1,770	1,623	-	-	1	6	12	33
大 月 市 5	64	64	-	-	-	-	-	-
韮 崎 市 6	1,187	1,078	-	-	-	1	6	10
南アルプス市 7	2,244	2,066	-	-	1	4	12	21
北 杜 市 8	2,481	2,262	-	-	1	5	9	34
甲 斐 市 9	492	433	-	-	-	1	1	5
笛 吹 市 10	3,353	3,018	-	-	3	15	15	54
上 野 原 市 11	87	79	-	-	1	-	-	1
甲 州 市 12	2,195	1,979	-	-	3	3	14	26
中 央 市 13	620	561	-	-	1	2	4	4
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	216	194	-	-	1	3	1	2
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	76	70	-	-	-	-	-	-
南 部 町 17	162	148	-	-	-	-	-	1
富 士 川 町 18	184	169	-	-	-	-	1	1
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	162	148	-	-	1	-	1	-
南 都 留 郡								
道 志 村 20	22	18	-	-	-	-	-	-
西 桂 町 21	12	12	-	-	-	-	-	1
忍 野 村 22	103	95	-	-	-	-	-	1
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	77	70	-	-	-	-	-	2
富 士 河 口 湖 町 25	86	84	-	-	-	-	-	2
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	9	9	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	9	7	-	-	-	-	-	-

単位：人

(男 続き)										
45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85歳以上		
456	830	1,562	2,387	2,622	2,352	2,188	1,731	967		
22	49	96	166	160	155	141	117	64	1	
4	5	9	24	13	13	13	11	6	2	
5	8	16	24	30	25	16	20	18	3	
44	87	180	238	274	257	222	160	109	4	
-	3	1	4	13	11	13	11	8	5	
31	65	116	193	191	152	138	112	63	6	
56	109	162	316	408	342	291	228	116	7	
80	121	230	340	367	343	313	257	162	8	
9	11	38	74	61	69	59	74	31	9	
88	163	345	462	504	430	467	325	147	10	
1	1	8	9	20	12	14	6	6	11	
76	117	221	311	318	306	261	202	121	12	
16	31	50	71	100	79	92	75	36	13	
3	11	18	28	26	32	29	23	17	14	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
1	1	4	10	12	13	13	10	6	16	
3	3	18	23	28	21	22	17	12	17	
3	6	13	21	24	23	33	24	20	18	
3	10	15	33	16	21	13	22	13	19	
-	-	2	2	2	4	4	2	2	20	
1	1	-	3	2	1	-	2	1	21	
2	10	5	12	27	13	9	14	2	22	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
4	7	3	7	10	14	11	8	4	24	
4	9	11	13	11	11	11	9	3	25	
-	-	-	-	5	2	-	2	-	26	
-	2	1	2	-	-	2	-	-	27	

## 10 年齢別農業経営者数（続き）

単位：人

市 町 村	女						
	計	15 ~ 19 歳	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44
山 梨 県	1,561	-	1	-	6	5	13
甲 府 市 1	117	-	-	-	-	1	-
富 士 吉 田 市 2	7	-	-	-	-	-	-
都 留 市 3	13	-	1	-	1	-	-
山 梨 市 4	147	-	-	-	1	-	1
大 月 市 5	-	-	-	-	-	-	-
韮 崎 市 6	109	-	-	-	-	-	-
南 アルプス市 7	178	-	-	-	1	-	2
北 杜 市 8	219	-	-	-	1	1	3
甲 斐 市 9	59	-	-	-	-	1	-
笛 吹 市 10	335	-	-	-	2	1	4
上 野 原 市 11	8	-	-	-	-	-	-
甲 州 市 12	216	-	-	-	-	-	2
中 央 市 13	59	-	-	-	-	-	1
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	22	-	-	-	-	1	-
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	6	-	-	-	-	-	-
南 部 町 17	14	-	-	-	-	-	-
富 士 川 町 18	15	-	-	-	-	-	-
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	14	-	-	-	-	-	-
南 都 留 郡							
道 志 村 20	4	-	-	-	-	-	-
西 桂 町 21	-	-	-	-	-	-	-
忍 野 村 22	8	-	-	-	-	-	-
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	7	-	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	2	-	-	-	-	-	-
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	-	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	2	-	-	-	-	-	-

単位：人

(女 続き)									
45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85歳以上	
26	42	96	148	195	305	343	219	162	
1	1	8	11	14	27	23	21	10	1
-	1	1	-	1	2	1	1	-	2
-	-	1	-	2	2	2	3	1	3
1	3	12	15	13	38	22	24	17	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
1	1	2	8	13	24	30	17	13	6
5	4	13	21	21	31	47	20	13	7
1	7	7	18	26	38	48	40	29	8
2	1	2	5	9	10	14	6	9	9
11	10	24	32	52	64	65	41	29	10
-	-	-	2	-	2	-	3	1	11
2	11	16	22	28	40	51	20	24	12
1	1	7	6	4	10	17	7	5	13
1	-	2	2	4	4	3	1	4	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
-	-	-	1	-	1	1	2	1	16
-	-	-	2	2	4	2	4	-	17
-	-	1	1	3	3	5	2	-	18
-	1	-	1	2	2	2	2	4	19
-	-	-	-	-	1	2	-	1	20
-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	-	-	-	1	2	4	1	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
-	-	-	1	-	1	5	-	-	24
-	1	-	-	-	-	-	1	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	1	-	1	-	-	27

## 11 自営農業従事日数別農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）

単位：人

市 町 村	男女計	男						
		計	1～29日	30～59日	60～99日	100～149日	150～199日	200～249日
山 梨 県	40,786	21,943	3,700	2,395	2,312	2,351	1,901	2,598
甲 府 市 1	2,781	1,461	212	143	176	178	98	193
富 士 吉 田 市 2	335	187	44	35	41	24	15	12
都 留 市 3	452	242	34	39	58	64	10	8
山 梨 市 4	4,086	2,213	288	140	152	169	204	319
大 月 市 5	171	97	20	14	14	34	4	6
韮 崎 市 6	2,832	1,553	417	253	189	194	139	146
南アルプス市 7	5,448	2,915	555	311	309	318	269	341
北 杜 市 8	5,956	3,228	755	538	406	449	354	317
甲 斐 市 9	1,255	661	136	88	106	90	62	67
笛 吹 市 10	7,832	4,216	438	303	315	341	330	597
上 野 原 市 11	198	108	16	18	10	29	8	5
甲 州 市 12	5,123	2,705	313	217	215	179	204	363
中 央 市 13	1,485	803	111	96	128	88	66	79
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	524	293	64	29	29	30	22	30
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	179	94	21	13	11	11	8	12
南 部 町 17	390	227	68	53	32	33	18	16
富 士 川 町 18	421	226	49	22	19	30	21	25
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	463	242	57	22	45	25	33	21
南 都 留 郡								
道 志 村 20	55	27	7	2	3	6	2	3
西 桂 町 21	28	18	3	4	5	5	-	-
忍 野 村 22	331	180	57	32	22	35	10	9
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	174	97	18	8	10	7	13	16
富 士 河 口 湖 町 25	231	127	14	12	12	8	8	12
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	17	9	1	2	3	-	2	-
丹 波 山 村 27	13	9	1	-	2	2	1	1

単位：人

(男 続き)	女								
	250日 以上	計	1 ~ 29日	30 ~ 59日	60 ~ 99日	100 ~ 149日	150 ~ 199日	200 ~ 249日	
6,686	18,843	4,217	2,282	2,040	2,049	2,093	2,552	3,610	
461	1,320	279	129	166	122	140	195	289	1
16	148	70	28	24	11	8	5	2	2
29	210	65	34	58	31	4	8	10	3
941	1,873	265	148	151	220	259	326	504	4
5	74	32	15	12	10	2	2	1	5
215	1,279	506	204	134	129	104	91	111	6
812	2,533	642	326	257	262	261	319	466	7
409	2,728	894	499	364	288	250	219	214	8
112	594	167	72	108	93	47	49	58	9
1,892	3,616	441	327	285	392	479	680	1,012	10
22	90	31	15	14	16	3	3	8	11
1,214	2,418	317	216	229	232	354	465	605	12
235	682	125	88	85	82	75	80	147	13
89	231	60	24	20	35	15	25	52	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
18	85	28	21	9	6	7	6	8	16
7	163	63	37	22	19	11	9	2	17
60	195	71	21	19	19	16	17	32	18
39	221	66	21	35	28	26	19	26	19
4	28	8	3	6	4	1	3	3	20
1	10	3	4	2	-	-	1	-	21
15	151	53	23	19	27	11	10	8	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
25	77	13	9	8	10	10	11	16	24
61	104	16	17	8	10	8	9	36	25
1	8	-	1	4	1	2	-	-	26
2	4	2	-	1	1	-	-	-	27



## 12 年齢別農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）

単位：人

市 町 村	男女計	男						
		計	15 ~ 19 歳	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44
山 梨 県	27,736	14,139	181	131	118	186	202	296
甲 府 市 1	1,906	950	5	8	7	15	16	15
富 士 吉 田 市 2	145	75	4	3	2	1	-	3
都 留 市 3	218	118	2	1	1	-	1	-
山 梨 市 4	3,182	1,674	26	16	19	28	32	55
大 月 市 5	105	58	5	-	-	1	-	-
韮 崎 市 6	1,621	821	25	11	2	6	6	7
南アルプス市 7	3,596	1,805	31	21	8	15	20	22
北 杜 市 8	3,464	1,763	46	24	14	13	15	21
甲 斐 市 9	747	358	8	6	3	3	2	3
笛 吹 市 10	6,056	3,151	7	19	38	58	56	86
上 野 原 市 11	132	70	2	-	1	2	-	2
甲 州 市 12	3,935	1,955	9	10	13	27	36	60
中 央 市 13	987	489	-	4	4	8	8	9
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	327	173	1	1	2	3	2	3
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	113	59	-	1	-	-	-	-
南 部 町 17	200	103	2	2	-	1	-	1
富 士 川 町 18	267	145	-	-	2	-	1	1
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	239	111	5	2	1	-	2	-
南 都 留 郡								
道 志 村 20	34	16	-	-	-	-	-	1
西 桂 町 21	16	9	1	-	-	-	-	1
忍 野 村 22	134	60	2	1	-	1	-	-
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	120	68	-	-	-	1	1	3
富 士 河 口 湖 町 25	169	95	-	1	1	3	4	3
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	11	5	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	8	5	-	-	-	-	-	-

単位：人

(男 続き)									
45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85歳以上	
349	449	778	1,575	2,253	2,228	2,229	1,883	1,281	
16	26	50	121	150	156	144	133	88	1
1	3	2	5	10	11	13	11	6	2
2	2	8	6	23	19	14	20	19	3
53	67	112	193	258	257	232	183	143	4
-	-	-	4	7	9	14	10	8	5
16	19	22	92	147	134	139	118	77	6
30	48	66	189	346	325	287	246	151	7
29	33	70	166	265	303	307	263	194	8
4	4	10	39	43	65	57	72	39	9
98	139	256	381	485	423	499	370	236	10
1	1	3	3	14	12	12	6	11	11
73	71	139	250	293	296	273	233	172	12
7	14	12	47	89	74	88	81	44	13
-	4	7	18	23	31	31	27	20	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
2	-	1	5	6	14	13	10	7	16
1	-	3	5	17	18	22	16	15	17
2	2	3	12	22	23	33	24	20	18
2	1	1	16	14	17	14	21	15	19
-	-	1	1	2	3	3	3	2	20
-	-	-	-	2	1	1	2	1	21
-	1	2	5	12	10	9	14	3	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
5	5	1	4	11	13	11	9	4	24
7	8	9	11	12	11	10	9	6	25
-	-	-	-	2	1	-	2	-	26
-	1	-	1	-	1	2	-	-	27

## 12 年齢別農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）（続き）

単位：人

市 町 村	女						
	計	15 ~ 19 歳	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44
山 梨 県	13,597	125	88	51	106	171	259
甲 府 市 1	956	6	6	6	6	10	16
富 士 吉 田 市 2	70	4	1	-	-	2	4
都 留 市 3	100	3	4	1	1	1	1
山 梨 市 4	1,508	13	5	3	12	18	34
大 月 市 5	47	1	2	-	1	1	-
韮 崎 市 6	800	11	4	3	4	7	7
南アルプス市 7	1,791	20	19	5	16	23	19
北 杜 市 8	1,701	38	25	10	10	19	27
甲 斐 市 9	389	7	6	-	2	3	3
笛 吹 市 10	2,905	11	5	12	22	36	65
上 野 原 市 11	62	1	-	1	-	-	2
甲 州 市 12	1,980	4	3	5	22	32	57
中 央 市 13	498	2	1	1	2	4	13
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	154	2	1	-	1	2	2
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	54	1	1	-	-	-	-
南 部 町 17	97	-	1	-	1	-	1
富 士 川 町 18	122	-	-	-	-	1	-
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	128	-	1	-	2	4	3
南 都 留 郡							
道 志 村 20	18	1	-	1	1	-	-
西 桂 町 21	7	-	-	-	1	-	-
忍 野 村 22	74	-	1	2	1	4	-
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	52	-	-	-	-	2	1
富 士 河 口 湖 町 25	74	-	2	1	1	2	4
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	6	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	3	-	-	-	-	-	-

単位：人

(女 続き)									
45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85歳以上	
360	585	1,037	1,734	2,148	2,383	2,093	1,491	966	
20	38	78	129	155	156	142	119	69	1
1	5	3	5	8	12	13	7	5	2
1	4	6	7	17	17	12	14	11	3
44	66	143	218	247	265	202	148	90	4
1	2	1	6	8	6	10	3	5	5
22	35	49	94	134	144	140	93	53	6
34	73	116	248	290	346	273	186	123	7
40	43	66	167	264	302	296	227	167	8
7	19	22	33	54	72	77	47	37	9
91	151	267	392	494	483	409	300	167	10
2	2	5	8	10	9	13	5	4	11
71	111	203	271	288	333	268	189	123	12
13	9	35	59	76	95	92	56	40	13
2	2	9	18	25	29	28	21	12	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
-	-	1	9	4	14	9	7	8	16
2	2	5	18	10	23	17	10	7	17
2	1	6	10	17	23	31	16	15	18
1	5	9	16	15	13	22	19	18	19
-	1	-	1	2	6	4	-	1	20
-	-	-	3	-	-	2	1	-	21
1	5	3	9	9	11	14	11	3	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
3	4	2	4	6	13	11	4	2	24
2	7	7	7	12	10	6	8	5	25
-	-	-	2	1	1	1	-	1	26
-	-	1	-	1	-	1	-	-	27

## 13 年齢別基幹的農業従事者数（農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営

単位：人

市 町 村	男女計	男						
		計	15 ~ 19 歳	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44
山 梨 県	24,157	13,456	6	31	101	175	192	284
甲 府 市 1	1,673	910	-	2	5	14	14	14
富 士 吉 田 市 2	98	65	-	-	1	1	-	3
都 留 市 3	180	110	-	-	-	-	1	-
山 梨 市 4	2,843	1,582	-	3	18	25	31	53
大 月 市 5	66	52	-	-	-	1	-	-
韮 崎 市 6	1,269	750	-	3	2	6	6	6
南アルプス市 7	3,078	1,703	1	2	6	12	20	20
北 杜 市 8	2,804	1,619	-	2	8	12	13	19
甲 斐 市 9	592	326	1	-	2	2	2	2
笛 吹 市 10	5,645	3,095	1	12	37	57	52	84
上 野 原 市 11	90	64	-	-	1	2	-	1
甲 州 市 12	3,588	1,903	2	3	12	26	35	60
中 央 市 13	866	472	-	2	4	8	8	9
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	293	169	1	1	2	3	2	3
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	85	55	-	-	-	-	-	-
南 部 町 17	143	94	-	-	-	1	-	1
富 士 川 町 18	236	143	-	-	2	-	1	1
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	181	96	-	-	-	-	2	-
南 都 留 郡								
道 志 村 20	29	15	-	-	-	-	-	1
西 桂 町 21	7	6	-	-	-	-	-	1
忍 野 村 22	101	55	-	-	-	1	-	-
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	113	64	-	-	-	1	1	3
富 士 河 口 湖 町 25	156	95	-	1	1	3	4	3
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	10	5	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	7	5	-	-	-	-	-	-

## 農業に従事した世帯員数)

単位：人

(男 続き)									
45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85 歳以上	
344	444	769	1,558	2,243	2,192	2,186	1,804	1,127	
16	26	49	119	150	152	141	127	81	1
1	3	2	4	10	11	13	10	6	2
2	2	7	6	23	19	13	20	17	3
51	67	111	192	257	253	225	175	121	4
-	-	-	4	7	9	14	10	7	5
15	18	22	91	147	130	132	110	62	6
29	44	65	188	344	319	281	237	135	7
29	33	67	164	264	295	303	244	166	8
4	4	10	37	42	64	56	68	32	9
97	139	255	380	483	420	491	367	220	10
1	1	3	3	14	12	12	5	9	11
73	71	138	247	292	293	272	225	154	12
7	14	12	47	87	72	87	78	37	13
-	4	7	17	23	31	31	26	18	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
2	-	1	5	6	14	12	9	6	16
1	-	3	5	17	18	22	14	12	17
2	2	3	12	22	23	33	23	19	18
2	1	1	15	14	16	13	21	11	19
-	-	1	1	2	3	3	3	1	20
-	-	-	-	2	1	1	-	1	21
-	1	2	4	12	10	9	13	3	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
5	5	1	4	11	13	9	8	3	24
7	8	9	11	12	11	10	9	6	25
-	-	-	-	2	1	-	2	-	26
-	1	-	1	-	1	2	-	-	27

## 13 年齢別基幹的農業従事者数（農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営

単位：人

市 町 村	女						
	計	15 ~ 19 歳	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44
山 梨 県	10,701	4	11	26	45	87	149
甲 府 市 1	763	-	1	4	2	6	12
富 士 吉 田 市 2	33	-	-	-	-	1	2
都 留 市 3	70	-	2	1	1	1	-
山 梨 市 4	1,261	1	-	1	7	11	22
大 月 市 5	14	-	-	-	-	-	-
韮 崎 市 6	519	-	-	2	-	2	2
南アルプス市 7	1,375	-	3	3	8	10	9
北 杜 市 8	1,185	-	1	2	3	9	11
甲 斐 市 9	266	1	-	-	-	1	-
笛 吹 市 10	2,550	-	3	8	10	20	46
上 野 原 市 11	26	-	-	-	-	-	1
甲 州 市 12	1,685	-	1	2	11	19	34
中 央 市 13	394	-	-	1	-	1	4
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	124	2	-	-	1	2	1
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	30	-	-	-	-	-	-
南 部 町 17	49	-	-	-	-	-	-
富 士 川 町 18	93	-	-	-	-	-	-
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	85	-	-	-	-	2	1
南 都 留 郡							
道 志 村 20	14	-	-	1	-	-	-
西 桂 町 21	1	-	-	-	1	-	-
忍 野 村 22	46	-	-	-	-	-	-
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	49	-	-	-	-	2	1
富 士 河 口 湖 町 25	61	-	-	1	1	-	3
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	5	-	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	2	-	-	-	-	-	-

## 農業に従事した世帯員数) ( 続き )

単位：人

( 女 続 き )									
45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85 歳以上	
237	431	832	1,399	1,791	2,041	1,772	1,205	671	
14	28	61	102	129	145	119	92	48	1
-	3	1	2	4	6	8	3	3	2
1	3	3	5	12	12	10	12	7	3
31	60	124	189	217	234	181	123	60	4
-	1	1	2	1	3	2	1	3	5
6	19	23	61	88	106	108	66	36	6
19	51	91	194	237	294	234	147	75	7
16	24	40	118	197	231	238	181	114	8
4	7	8	18	42	57	68	35	25	9
76	126	244	359	456	451	373	253	125	10
1	-	1	4	4	7	4	2	2	11
52	88	180	239	270	304	235	163	87	12
9	5	27	46	59	81	79	49	33	13
1	2	8	15	20	25	23	16	8	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
-	-	-	4	-	10	7	4	5	16
-	-	2	4	5	12	11	8	7	17
1	1	4	5	13	18	25	15	11	18
1	1	5	11	11	12	14	16	11	19
-	1	-	1	1	5	4	-	1	20
-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
-	-	2	8	6	6	11	10	3	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
3	4	1	4	6	12	10	4	2	24
2	7	6	7	10	9	6	5	4	25
-	-	-	1	1	1	1	-	1	26
-	-	-	-	1	-	1	-	-	27



## 14 農業従事者等の平均年齢

単位：歳

市 町 村	経 営 者			同 居 後 継 者			農 業 従 事	
	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男
山 梨 県	68.7	68.3	72.2	40.5	40.5	40.5	62.1	61.4
甲 府 市 1	69.0	68.5	72.9	40.2	40.7	38.0	62.2	61.4
富 士 吉 田 市 2	67.2	67.0	69.1	38.4	38.0	46.7	55.4	54.6
都 留 市 3	68.8	68.9	67.5	45.5	46.4	34.0	60.3	61.1
山 梨 市 4	68.3	68.0	72.2	39.3	39.0	43.4	62.8	62.0
大 月 市 5	73.9	73.9	-	44.7	44.7	-	62.3	62.8
韮 崎 市 6	68.5	67.9	74.6	39.3	39.5	38.0	60.4	59.5
南アルプス市 7	68.8	68.6	71.1	42.1	42.1	42.8	62.1	61.4
北 杜 市 8	69.0	68.5	73.6	39.0	39.2	37.0	61.6	60.7
甲 斐 市 9	70.5	70.1	72.7	41.1	41.0	41.8	61.8	60.8
笛 吹 市 10	68.1	67.8	70.7	40.6	40.2	43.6	62.8	62.2
上 野 原 市 11	70.2	69.6	76.3	45.0	44.2	47.8	64.4	65.3
甲 州 市 12	68.0	67.6	71.7	39.1	39.1	38.9	62.7	62.2
中 央 市 13	69.5	69.2	71.7	41.4	41.3	42.4	63.1	62.1
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	69.0	68.8	70.5	40.7	40.9	39.2	61.9	60.6
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	72.3	71.9	77.3	43.9	44.5	32.0	66.5	65.6
南 部 町 17	70.1	69.9	72.9	45.2	46.1	36.6	62.5	62.0
富 士 川 町 18	71.5	71.5	72.1	44.5	44.3	47.0	64.9	64.9
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	69.5	68.9	75.6	42.6	43.0	38.8	59.7	57.6
南 都 留 郡								
道 志 村 20	73.6	72.3	79.5	44.7	51.3	31.5	62.5	65.4
西 桂 町 21	64.9	64.9	-	43.0	43.0	-	58.3	58.5
忍 野 村 22	68.8	67.8	80.5	44.1	44.0	44.8	57.5	56.0
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	68.8	68.4	73.7	39.8	39.7	40.5	62.8	62.5
富 士 河 口 湖 町 25	66.3	66.3	65.5	41.6	41.5	42.0	59.3	58.5
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	71.4	71.4	-	48.3	48.3	-	70.7	71.4
丹 波 山 村 27	65.6	63.6	72.5	50.0	50.0	-	64.5	62.8

単位：歳

者	農業就業人口			基幹的農業従事者			自営農業従事日数が150日以上の人 (農業専従者)			
	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	
63.0	68.2	68.4	67.9	69.2	69.2	69.2	68.1	68.1	68.1	
63.0	68.7	69.1	68.3	69.4	69.6	69.2	68.5	68.6	68.5	1
56.3	64.8	65.0	64.6	69.8	70.3	68.9	68.8	69.1	68.0	2
59.3	69.3	71.3	67.0	71.6	73.0	69.5	68.6	70.5	64.6	3
63.7	66.8	66.5	67.1	67.6	67.4	67.9	66.9	66.8	67.1	4
61.7	69.0	70.6	67.0	74.8	75.3	73.0	74.1	74.9	71.8	5
61.4	68.9	69.1	68.6	71.0	70.9	71.2	70.1	69.8	70.5	6
62.8	68.6	69.2	68.0	70.1	70.5	69.5	69.4	69.8	68.7	7
62.6	69.3	69.7	68.9	71.8	71.6	72.1	70.0	69.7	70.3	8
62.9	70.0	70.6	69.4	72.7	72.5	72.9	72.4	71.9	73.0	9
63.6	67.3	67.2	67.4	67.6	67.3	67.8	66.9	66.7	67.1	10
63.3	68.7	69.5	67.7	70.4	70.7	69.8	66.7	67.0	66.0	11
63.3	67.2	67.6	66.7	67.6	67.7	67.4	66.9	66.9	66.8	12
64.3	70.0	70.3	69.6	70.7	70.2	71.3	70.3	69.8	70.8	13
63.5	70.4	70.7	70.1	70.2	70.4	69.8	69.2	69.1	69.4	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
67.6	73.0	73.4	72.6	74.7	73.8	76.3	74.1	73.6	75.1	16
63.2	71.0	72.3	69.6	74.2	73.8	74.9	73.4	73.3	73.5	17
64.8	73.3	73.2	73.4	73.5	73.0	74.3	73.4	73.7	73.0	18
62.0	69.8	69.6	69.9	72.6	72.9	72.3	70.5	70.1	71.1	19
59.7	68.2	72.3	64.6	70.5	71.5	69.5	65.8	67.9	63.1	20
57.8	65.6	65.3	65.9	63.3	68.2	34.0	37.5	41.0	34.0	21
59.3	68.1	69.7	66.8	72.9	72.3	73.6	70.3	69.8	70.9	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
63.2	67.9	67.9	67.8	67.3	67.0	67.7	65.1	65.2	64.9	24
60.3	63.5	63.2	63.9	63.9	63.2	65.1	62.3	61.2	64.0	25
69.9	72.3	74.0	70.8	73.4	74.0	72.8	73.2	72.3	74.5	26
68.5	67.5	67.8	67.0	69.1	67.8	72.5	65.3	65.3	-	27

## 15 土地

## (1) 経営耕地の状況

市 町 村	経営耕地 のある 農家数	経営耕地 総面積	田				
			田のある 農家数	面積	稲		
					農家数	面積	食 農家数
単位	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸
山 梨 県	16,987	13,076	7,557	3,837	7,234	3,363	7,232
甲 府 市 1	1,112	799	588	252	539	210	539
富 士 吉 田 市 2	109	76	104	58	98	48	98
都 留 市 3	177	104	166	69	162	65	162
山 梨 市 4	1,770	1,206	73	11	59	7	59
大 月 市 5	64	29	53	16	51	14	51
韮 崎 市 6	1,186	959	1,126	586	1,118	560	1,118
南アルプス市 7	2,239	1,581	937	271	914	250	912
北 杜 市 8	2,475	2,462	2,382	1,723	2,293	1,485	2,293
甲 斐 市 9	492	352	470	206	461	178	461
笛 吹 市 10	3,344	2,458	184	33	145	24	145
上 野 原 市 11	87	43	43	10	34	7	34
甲 州 市 12	2,192	1,482	63	9	51	6	51
中 央 市 13	619	464	537	281	524	250	524
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	216	179	179	72	174	61	174
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	76	47	70	31	65	24	65
南 部 町 17	162	81	135	37	131	36	131
富 士 川 町 18	184	110	151	38	149	35	149
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	162	92	155	71	149	61	149
南 都 留 郡							
道 志 村 20	22	17	19	12	13	6	13
西 桂 町 21	12	7	10	5	10	4	10
忍 野 村 22	102	76	73	33	56	22	56
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	77	97	-	-	-	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	85	344	38	12	37	9	37
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	9	4	-	-	-	-	-
丹 波 山 村 27	9	6	-	-	-	-	-

(田 続き)									
を作った田					稲以外の作物 だけを作った田		何も作らなかった田		単位
用	飼料用		二毛作した田		農家数	面積	農家数	面積	
面積	農家数	面積	農家数	面積					
ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	
3,360	7	3	248	61	1,686	345	958	129	
210	-	-	116	33	179	35	55	7	1
48	-	-	-	-	9	8	7	2	2
65	-	-	10	0	19	3	5	1	3
7	-	-	-	-	17	2	4	2	4
14	-	-	-	-	12	2	4	0	5
559	1	1	14	2	145	11	117	15	6
248	3	2	2	0	95	14	69	7	7
1,484	3	1	12	2	735	169	516	70	8
178	-	-	7	1	140	19	46	9	9
24	-	-	6	1	43	7	20	2	10
7	-	-	1	0	11	2	6	1	11
6	-	-	-	-	11	3	8	1	12
250	-	-	42	10	111	26	34	5	13
61	-	-	31	10	24	8	17	2	14
X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
24	-	-	4	1	21	7	4	0	16
36	-	-	-	-	12	1	4	0	17
35	-	-	-	-	9	2	10	1	18
61	-	-	3	1	50	8	18	2	19
6	-	-	-	-	6	6	3	0	20
4	-	-	-	-	1	0	1	0	21
22	-	-	-	-	25	10	4	1	22
X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
9	-	-	-	-	11	2	5	1	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	27

## 15 土地（続き）

## (1) 経営耕地の状況（続き）

市 町 村	畑（樹園地を除く。）						
	畑のある 農家数	面積	普通作物を作った畑		飼料用作物だけを作った畑		牧草
			農家数	面積	農家数	面積	
単位	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸
山 梨 県	7,109	2,194	6,711	1,428	42	78	75
甲 府 市 1	589	159	571	136	-	-	1
富 士 吉 田 市 2	89	17	89	15	-	-	-
都 留 市 3	150	34	149	32	-	-	-
山 梨 市 4	270	51	260	40	-	-	2
大 月 市 5	61	11	60	10	-	-	-
韭 崎 市 6	692	118	620	81	1	0	2
南アルプス市 7	674	118	635	91	1	0	3
北 杜 市 8	1,953	677	1,815	407	31	55	30
甲 斐 市 9	334	72	312	56	2	0	1
笛 吹 市 10	590	129	563	117	1	0	-
上 野 原 市 11	81	28	81	26	-	-	-
甲 州 市 12	226	32	209	26	1	0	-
中 央 市 13	498	130	488	118	1	0	-
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	178	55	178	49	-	-	-
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	66	14	66	13	-	-	-
南 部 町 17	129	21	129	20	-	-	-
富 士 川 町 18	124	25	119	20	-	-	1
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	109	15	106	13	-	-	1
南 都 留 郡							
道 志 村 20	17	5	17	4	-	-	-
西 桂 町 21	11	2	11	2	-	-	-
忍 野 村 22	87	42	87	41	-	-	-
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	76	96	75	78	-	-	1
富 士 河 口 湖 町 25	82	330	48	20	4	22	33
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	9	4	9	4	-	-	-
丹 波 山 村 27	9	6	9	6	-	-	-

(2) 借入耕地のある農家数と  
借入耕地面積

専用地		何も作らなかつた畑		樹園地		計		田		単位
面積	農家数	面積	農家数	面積	面積	農家数	面積	農家数		
ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	
384	1,615	303	11,646	7,045	5,989	2,579	2,159	1,074		
0	130	23	790	388	381	140	155	54	1	
-	8	1	8	1	42	32	36	26	2	
-	10	2	13	2	50	16	37	11	3	
2	47	9	1,740	1,144	658	190	10	2	4	
-	6	1	13	2	15	3	10	2	5	
4	203	33	453	255	396	190	302	140	6	
6	128	21	2,035	1,191	648	181	161	43	7	
75	684	139	265	62	1,088	850	919	627	8	
2	67	13	227	74	138	40	112	32	9	
-	80	12	3,263	2,295	1,205	336	33	7	10	
-	10	3	24	4	22	8	4	1	11	
-	46	6	2,182	1,441	701	185	10	1	12	
-	75	12	199	53	172	57	112	36	13	
-	31	7	138	51	93	48	50	25	14	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	15
-	6	1	19	3	48	22	39	17	16	
-	14	1	92	23	61	14	43	9	17	
1	20	4	131	47	74	19	46	12	18	
1	13	1	35	6	43	13	36	12	19	
-	4	1	-	-	10	8	7	8	20	
-	1	0	2	0	7	3	5	2	21	
-	4	1	1	0	30	19	15	5	22	
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	23
15	8	3	11	2	49	53	-	-	24	
278	17	10	4	1	50	149	16	3	25	
-	-	-	-	-	2	0	-	-	26	
-	-	-	-	-	4	3	-	-	27	

## 15 土地（続き）

(2) 借入耕地のある農家数と借入耕地面積（続き）

(3) 貸付耕地の

市 町 村	畑（樹園地を除く。）		樹 園 地		計 実農家数
	農家数	面積	農家数	面積	
単位	戸	ha	戸	ha	戸
山 梨 県	1,400	590	3,373	915	3,525
甲 府 市 1	149	38	176	48	179
富 士 吉 田 市 2	22	6	1	0	14
都 留 市 3	26	4	2	0	32
山 梨 市 4	47	8	627	181	349
大 月 市 5	7	1	3	0	9
韮 崎 市 6	79	9	107	41	283
南アルプス市 7	76	12	498	125	390
北 杜 市 8	418	212	39	11	894
甲 斐 市 9	31	5	21	4	106
笛 吹 市 10	155	29	1,112	301	535
上 野 原 市 11	18	5	3	1	15
甲 州 市 12	43	4	681	179	371
中 央 市 13	79	17	25	4	118
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	46	16	28	7	53
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	X	X	X	X	X
身 延 町 16	23	4	4	1	17
南 部 町 17	24	2	10	4	27
富 士 川 町 18	19	2	32	5	31
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	13	1	1	0	25
南 都 留 郡					
道 志 村 20	3	0	-	-	3
西 桂 町 21	4	1	-	-	2
忍 野 村 22	18	13	-	-	29
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	48	53	1	0	23
富 士 河 口 湖 町 25	45	145	2	0	17
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	2	0	-	-	2
丹 波 山 村 27	4	3	-	-	1

## ある農家数と貸付耕地面積

面積	田		畑（樹園地を除く。）		樹園地		単位
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	
ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	
881	1,028	221	1,371	288	1,603	373	
46	66	14	64	12	74	21	1
3	10	2	7	1	-	-	2
4	15	3	19	2	-	-	3
81	18	3	31	5	313	73	4
2	3	0	9	1	-	-	5
71	124	26	133	22	71	22	6
74	105	16	69	10	263	48	7
283	437	113	659	168	7	2	8
23	49	8	70	12	17	4	9
132	19	3	66	14	476	115	10
3	4	1	12	2	1	0	11
90	6	2	21	3	353	85	12
22	57	11	70	10	5	1	13
11	32	5	35	6	7	0	14
X	X	X	X	X	X	X	15
2	11	1	7	0	-	-	16
2	17	1	13	1	2	0	17
5	12	2	13	2	13	1	18
6	19	5	12	1	1	0	19
0	3	0	-	-	-	-	20
0	2	0	1	0	-	-	21
8	15	4	18	4	-	-	22
X	X	X	X	X	X	X	23
5	-	-	23	5	-	-	24
9	4	1	16	8	-	-	25
0	-	-	2	0	-	-	26
0	-	-	1	0	-	-	27



## 15 土地（続き）

## (4) 経営耕地面積規模別面積

単位：ha

市 町 村	計	0.3 ha 未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0
山 梨 県	13,076	163	1,811	5,508	2,790	990
甲 府 市 1	799	14	122	343	195	61
富 士 吉 田 市 2	76	0	23	19	8	9
都 留 市 3	104	0	39	37	9	2
山 梨 市 4	1,206	36	162	597	252	83
大 月 市 5	29	0	17	12	-	-
韮 崎 市 6	959	1	140	375	197	91
南アルプス市 7	1,581	17	244	765	371	109
北 杜 市 8	2,462	2	250	784	437	214
甲 斐 市 9	352	0	66	154	71	39
笛 吹 市 10	2,458	50	268	1,160	675	201
上 野 原 市 11	43	2	16	17	4	2
甲 州 市 12	1,482	34	206	778	333	88
中 央 市 13	464	2	68	207	123	41
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	179	1	27	56	51	23
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	X	X	X	X	X	X
身 延 町 16	47	0	13	21	6	2
南 部 町 17	81	0	42	26	8	-
富 士 川 町 18	110	1	32	50	16	2
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	92	0	31	46	12	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	17	-	5	4	-	3
西 桂 町 21	7	-	3	3	-	2
忍 野 村 22	76	-	16	28	7	6
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	X	X
鳴 沢 村 24	97	2	7	14	14	6
富 士 河 口 湖 町 25	344	1	9	11	4	6
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	4	0	2	2	-	-
丹 波 山 村 27	6	-	2	1	-	-

単位：ha

2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 20.0	20.0 ~ 30.0	30.0 ~ 50.0	50.0 ~ 100.0	100.0 ha 以上	
634	474	407	212	85	-	-	-	
37	22	5	-	-	-	-	-	1
4	-	-	12	-	-	-	-	2
6	-	12	-	-	-	-	-	3
43	27	6	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	5
70	58	28	-	-	-	-	-	6
46	27	-	-	-	-	-	-	7
236	238	224	57	20	-	-	-	8
19	4	-	-	-	-	-	-	9
78	25	-	-	-	-	-	-	10
3	-	-	-	-	-	-	-	11
31	13	-	-	-	-	-	-	12
18	6	-	-	-	-	-	-	13
9	6	6	-	-	-	-	-	14
X	X	X	X	X	X	X	X	15
5	-	-	-	-	-	-	-	16
-	5	-	-	-	-	-	-	17
-	3	7	-	-	-	-	-	18
3	-	-	-	-	-	-	-	19
2	3	-	-	-	-	-	-	20
-	-	-	-	-	-	-	-	21
5	8	6	-	-	-	-	-	22
X	X	X	X	X	X	X	X	23
17	14	-	25	-	-	-	-	24
2	15	114	117	65	-	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	26
3	-	-	-	-	-	-	-	27

1 林業経営体数

2 組織形態別経営体数

単位：経営体

単位：経営体

市 町 村	林業 経営体	家族 経営体	組織 経営体	計	単位：経営体	
					小 計	農事組 合法人
山 梨 県	431	326	105	431	72	-
甲 府 市 1	14	10	4	14	4	-
富 士 吉 田 市 2	14	8	6	14	-	-
都 留 市 3	13	7	6	13	6	-
山 梨 市 4	28	23	5	28	5	-
大 月 市 5	9	3	6	9	5	-
韮 崎 市 6	14	10	4	14	1	-
南アルプス市 7	7	5	2	7	1	-
北 杜 市 8	99	66	33	99	17	-
甲 斐 市 9	6	6	-	6	-	-
笛 吹 市 10	19	17	2	19	2	-
上 野 原 市 11	14	10	4	14	4	-
甲 州 市 12	25	16	9	25	6	-
中 央 市 13	1	1	-	1	X	X
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	3	1	2	3	2	-
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	3	1	2	3	2	-
身 延 町 16	11	7	4	11	4	-
南 部 町 17	72	66	6	72	4	-
富 士 川 町 18	10	7	3	10	2	-
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	-	-	-	-	-	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	3	3	-	3	1	-
西 桂 町 21	1	1	-	1	X	X
忍 野 村 22	11	9	2	11	2	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	6	4	2	6	1	-
富 士 河 口 湖 町 25	3	2	1	3	1	-
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	45	43	2	45	2	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-

単位：経営体

法人化している							地方公 共 団体・財 産区	法人化 してい ない	家 族 経 営 体	
会 社			各 種 団 体			その他 の法人				
株式会社	合名・合 資会社	合同会社	農 協	森林組合	その他の 各種団体					
47	-	-	-	11	5	9	33	326	325	
2	-	-	-	1	1	-	-	10	10	1
-	-	-	-	-	-	-	6	8	8	2
5	-	-	-	1	-	-	-	7	7	3
5	-	-	-	-	-	-	-	23	23	4
4	-	-	-	1	-	-	1	3	3	5
1	-	-	-	-	-	-	3	10	10	6
1	-	-	-	-	-	-	1	5	5	7
5	-	-	-	1	4	7	15	67	66	8
-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	9
2	-	-	-	-	-	-	-	17	17	10
3	-	-	-	1	-	-	-	10	10	11
4	-	-	-	1	-	1	3	16	16	12
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	13
2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	14
1	-	-	-	1	-	-	-	1	1	15
2	-	-	-	1	-	1	-	7	7	16
3	-	-	-	1	-	-	2	66	66	17
1	-	-	-	1	-	-	1	7	7	18
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
1	-	-	-	-	-	-	-	2	2	20
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	21
2	-	-	-	-	-	-	-	9	9	22
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23
1	-	-	-	-	-	-	1	4	4	24
-	-	-	-	1	-	-	-	2	2	25
2	-	-	-	-	-	-	-	43	43	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27

3 保有山林及び山林の管理（作業を含む。）状況

市 町 村	所 有 山 林				借 入
	経営体数	面 積	貸 付 山 林		経営体数
			経営体数	面 積	
単位	経営体	ha	経営体	ha	経営体
山 梨 県	379	11,977	21	392	30
甲 府 市 1	13	185	-	-	1
富 士 吉 田 市 2	14	1,014	-	-	2
都 留 市 3	8	90	1	20	-
山 梨 市 4	26	278	-	-	2
大 月 市 5	6	271	1	11	3
韮 崎 市 6	13	891	2	169	-
南アルプス市 7	5	435	-	-	-
北 杜 市 8	89	4,284	7	102	8
甲 斐 市 9	6	75	-	-	1
笛 吹 市 10	17	214	2	9	-
上 野 原 市 11	10	297	-	-	-
甲 州 市 12	18	1,072	-	-	5
中 央 市 13	X	X	X	X	X
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	1	4	-	-	-
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	1	24	-	-	1
身 延 町 16	9	707	-	-	2
南 部 町 17	69	1,085	2	6	-
富 士 川 町 18	8	63	1	4	1
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	-	-	-	-	-
南 都 留 郡					
道 志 村 20	3	25	-	-	-
西 桂 町 21	X	X	X	X	X
忍 野 村 22	11	69	-	-	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	5	21	1	0	1
富 士 河 口 湖 町 25	1	4	-	-	2
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	44	863	4	72	1
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-

山 林 面 積	保 有 山 林		保有山林のうち、他に作業・ 管理を任せている山林		保有山林以外で他から作業・ 管理を任されている山林		単位
	経営体数	面 積	経営体数	面 積	経営体数	面 積	
	ha	ha	経営体	ha	経営体	ha	
13,237	391	24,822	61	812	22	10,986	
7,738	14	7,923	3	14	1	7,738	1
2,304	14	3,317	1	150	-	-	2
-	8	70	1	12	3	43	3
26	26	304	4	20	2	216	4
14	6	273	-	-	2	176	5
-	13	722	4	145	-	-	6
-	5	435	1	3	-	-	7
672	93	4,854	13	92	6	1,509	8
20	6	95	-	-	-	-	9
-	17	206	8	41	1	60	10
-	10	297	3	203	2	364	11
118	21	1,189	4	15	-	-	12
X	X	X	X	X	X	X	13
-	1	4	-	-	-	-	14
1	2	25	-	-	-	-	15
10	10	716	2	46	-	-	16
-	69	1,079	9	55	1	2	17
219	9	277	3	7	1	350	18
-	-	-	-	-	-	-	19
-	3	25	-	-	-	-	20
X	X	X	X	X	X	X	21
-	11	69	-	-	1	8	22
-	-	-	-	-	-	-	23
1,638	5	1,659	-	-	-	-	24
9	2	12	-	-	-	-	25
470	44	1,261	5	10	2	520	26
-	-	-	-	-	-	-	27

4 保有山林面積規模別経営体数

単位：経営体

市 町 村	計	保有山林 なし	3 ha 未満	3 ~ 5	5 ~ 10
山 梨 県	431	40	15	106	107
甲 府 市 1	14	-	2	3	5
富 士 吉 田 市 2	14	-	-	5	2
都 留 市 3	13	5	-	3	1
山 梨 市 4	28	2	-	8	8
大 月 市 5	9	3	-	1	-
韮 崎 市 6	14	1	-	3	5
南アルプス市 7	7	2	-	1	1
北 杜 市 8	99	6	7	26	24
甲 斐 市 9	6	-	-	-	2
笛 吹 市 10	19	2	-	9	2
上 野 原 市 11	14	4	1	2	1
甲 州 市 12	25	4	-	9	6
中 央 市 13	1	X	X	X	X
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	3	2	-	1	-
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	3	1	1	-	-
身 延 町 16	11	1	-	4	2
南 部 町 17	72	3	-	13	21
富 士 川 町 18	10	1	1	1	5
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	-	-	-	-	-
南 都 留 郡					
道 志 村 20	3	-	-	1	1
西 桂 町 21	1	X	X	X	X
忍 野 村 22	11	-	3	3	3
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	6	1	-	2	2
富 士 河 口 湖 町 25	3	1	-	-	2
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	45	1	-	10	13
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-

単位：経営体

10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100 ~ 500	500 ~ 1,000	1,000 ha 以上	
72	32	22	16	12	5	4	
2	-	-	-	1	-	1	1
2	-	-	2	2	-	1	2
4	-	-	-	-	-	-	3
4	3	3	-	-	-	-	4
2	-	2	-	1	-	-	5
3	1	-	-	-	1	-	6
1	-	1	-	1	-	-	7
18	3	4	5	4	1	1	8
2	2	-	-	-	-	-	9
2	3	-	1	-	-	-	10
4	-	1	-	1	-	-	11
3	-	-	2	-	1	-	12
X	X	X	X	X	X	X	13
-	-	-	-	-	-	-	14
-	1	-	-	-	-	-	15
1	1	1	-	-	1	-	16
17	9	6	2	1	-	-	17
-	1	-	-	1	-	-	18
-	-	-	-	-	-	-	19
1	-	-	-	-	-	-	20
X	X	X	X	X	X	X	21
1	1	-	-	-	-	-	22
-	-	-	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	-	1	24
-	-	-	-	-	-	-	25
5	7	4	4	-	1	-	26
-	-	-	-	-	-	-	27



5 過去1年間に林産物の販売を行った経営体数

単位：経営体

市 町 村	計	販売なし	販 売 し た 経 営 体				
			実経営体数	用 材		ほだ木 用原木	特 用 林産物
				立 木 で	素 材 で		
山 梨 県	431	373	58	21	27	9	17
甲 府 市 1	14	10	4	-	4	-	1
富 士 吉 田 市 2	14	12	2	-	-	1	1
都 留 市 3	13	13	-	-	-	-	-
山 梨 市 4	28	22	6	3	4	-	-
大 月 市 5	9	8	1	-	1	1	-
韮 崎 市 6	14	11	3	2	1	1	-
南アルプス市 7	7	7	-	-	-	-	-
北 杜 市 8	99	83	16	10	4	4	4
甲 斐 市 9	6	5	1	1	1	1	-
笛 吹 市 10	19	18	1	1	-	-	-
上 野 原 市 11	14	12	2	-	-	-	2
甲 州 市 12	25	21	4	2	2	-	1
中 央 市 13	1	X	X	X	X	X	X
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	3	3	-	-	-	-	-
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	3	2	1	-	1	1	1
身 延 町 16	11	9	2	1	1	-	-
南 部 町 17	72	64	8	-	2	-	6
富 士 川 町 18	10	8	2	-	1	-	1
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	-	-	-	-	-	-	-
南 都 留 郡							
道 志 村 20	3	3	-	-	-	-	-
西 桂 町 21	1	X	X	X	X	X	X
忍 野 村 22	11	10	1	-	1	-	-
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	6	5	1	1	1	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	3	3	-	-	-	-	-
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	45	42	3	-	3	-	-
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-	-

## 6 林業労働力

(1) 経営者・役員等（世帯員含む。）の林業経営従事状況

単位：人

計	1 ~ 29日	30 ~ 59	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日以上	
1,538	1,066	56	33	62	64	160	97	
49	11	6	4	10	9	8	1	1
210	155	-	2	11	6	35	1	2
44	11	-	1	10	4	16	2	3
77	24	6	1	1	2	15	28	4
38	6	-	3	4	5	10	10	5
34	32	-	-	2	-	-	-	6
9	5	-	-	-	2	-	2	7
566	521	14	11	6	-	13	1	8
12	5	1	-	1	5	-	-	9
21	18	-	-	1	-	2	-	10
36	10	-	2	-	3	10	11	11
101	67	2	3	2	5	12	10	12
X	X	X	X	X	X	X	X	13
5	-	-	-	-	1	-	4	14
11	2	-	1	2	1	3	2	15
40	26	-	-	-	-	4	10	16
133	87	13	2	9	7	11	4	17
32	25	-	2	-	-	4	1	18
-	-	-	-	-	-	-	-	19
3	2	-	-	-	-	1	-	20
X	X	X	X	X	X	X	X	21
29	8	9	-	1	6	5	-	22
-	-	-	-	-	-	-	-	23
9	4	-	-	1	1	-	3	24
20	3	2	-	-	6	3	6	25
57	44	1	1	1	1	8	1	26
-	-	-	-	-	-	-	-	27

## 6 林業労働力(続き)

## (2) 雇用労働

市 町 村	雇 用 者							
	雇い入れた実経営体数	人 数	延べ人日	常 雇 い			臨時雇い(手伝い等)	
				雇い入れた経営体数	人 数	延べ人日	雇い入れた経営体数	人 数
単位	経営体	人	人日	経営体	人	人日	経営体	人
山 梨 県	124	655	91,475	70	417	79,397	83	238
甲 府 市 1	3	30	2,822	2	27	2,522	1	3
富 士 吉 田 市 2	3	61	11,260	1	40	9,098	3	21
都 留 市 3	8	53	5,961	6	30	5,500	6	23
山 梨 市 4	9	59	10,851	6	48	9,990	5	11
大 月 市 5	8	35	4,859	6	20	4,293	5	15
韮 崎 市 6	1	4	920	1	4	920	-	-
南アルプス市 7	2	5	590	2	4	560	1	1
北 杜 市 8	15	85	13,559	10	56	11,364	9	29
甲 斐 市 9	1	6	850	1	3	450	1	3
笛 吹 市 10	3	9	1,522	2	8	1,472	1	1
上 野 原 市 11	5	41	6,477	5	26	5,574	4	15
甲 州 市 12	6	29	3,669	6	26	3,576	2	3
中 央 市 13	X	X	X	X	X	X	X	X
西 八 代 郡								
市 川 三 郷 町 14	2	4	1,020	2	4	1,020	-	-
南 巨 摩 郡								
早 川 町 15	2	10	1,580	1	6	1,346	2	4
身 延 町 16	5	26	3,962	4	17	3,631	3	9
南 部 町 17	39	119	8,805	5	31	5,743	34	88
富 士 川 町 18	2	19	3,750	2	15	3,550	1	4
中 巨 摩 郡								
昭 和 町 19	-	-	-	-	-	-	-	-
南 都 留 郡								
道 志 村 20	1	3	500	1	3	500	-	-
西 桂 町 21	X	X	X	X	X	X	X	X
忍 野 村 22	3	13	2,215	2	11	2,100	2	2
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	2	10	1,630	2	10	1,630	-	-
富 士 河 口 湖 町 25	1	19	2,473	1	18	2,448	1	1
北 都 留 郡								
小 菅 村 26	2	14	2,190	2	10	2,110	1	4
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-	-	-

7 素材生産を行った経営体数と素材生産量

を含む。)	常雇い又は 臨時雇いの うち、150日 以上林業に 従事した者	計		保有山林で自ら伐 採した素材生産量		受託若しくは立木買いによる素材生産量				単位		
		延べ 人日	人	実経営 体数	素材 生産量	経営 体数	素材 生産量	うち立木買いによるもの				
								経営 体数	素材 生産量		経営 体数	素材 生産量
人日	人	経営体	m <sup>3</sup>	経営体	m <sup>3</sup>	経営体	m <sup>3</sup>	経営体	m <sup>3</sup>			
12,078	359	57	96,501	30	42,633	35	53,868	16	32,178			
300	22	4	1,083	4	1,083	-	-	-	-	1		
2,162	6	1	X	1	X	-	-	-	-	2		
461	26	1	X	-	-	1	X	-	-	3		
861	48	4	X	3	15,151	2	X	2	X	4		
566	21	2	X	1	X	2	X	2	X	5		
-	4	3	23,503	3	23,503	-	-	-	-	6		
30	3	1	X	-	-	1	X	-	-	7		
2,195	59	12	15,520	5	239	9	15,281	5	10,493	8		
400	5	1	X	1	X	1	X	1	X	9		
50	7	1	X	-	-	1	X	1	X	10		
903	26	2	X	-	-	2	X	-	-	11		
93	24	4	X	2	X	2	X	-	-	12		
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	13		
-	4	2	X	-	-	2	X	2	X	14		
234	6	1	X	1	X	1	X	-	-	15		
331	16	4	X	1	X	3	800	-	-	16		
3,062	23	5	X	2	X	3	3,655	1	X	17		
200	14	2	X	1	X	1	X	1	X	18		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19		
-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	20		
X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	21		
115	11	1	X	1	X	1	X	1	X	22		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23		
-	6	1	X	1	X	-	-	-	-	24		
25	15	1	X	-	-	1	X	-	-	25		
80	10	4	X	3	265	2	X	-	-	26		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27		

8 林業作業受託料金収入がある経営体数と受託面積

市 町 村	林業作業を受託した実経営体数	植 林		下 刈 り な ど		実経営体数
		経営体数	面 積	経営体数	面 積	
単位	経営体	経営体	ha	経営体	ha	経営体
山 梨 県	75	31	222	58	1,262	59
甲 府 市 1	2	1	12	1	86	2
富 士 吉 田 市 2	-	-	-	-	-	-
都 留 市 3	6	3	50	6	69	4
山 梨 市 4	5	3	6	5	69	4
大 月 市 5	5	2	4	5	94	5
韮 崎 市 6	1	-	-	1	1	1
南 アルプス市 7	2	1	2	-	-	2
北 杜 市 8	16	4	54	12	296	10
甲 斐 市 9	1	-	-	-	-	1
笛 吹 市 10	3	2	7	2	23	2
上 野 原 市 11	5	1	6	5	17	5
甲 州 市 12	5	3	18	3	140	5
中 央 市 13	X	X	X	X	X	X
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	2	-	-	-	-	-
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	2	1	2	1	1	2
身 延 町 16	3	2	10	3	28	3
南 部 町 17	6	2	6	5	28	2
富 士 川 町 18	2	2	22	2	105	2
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	-	-	-	-	-	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	1	-	-	1	10	1
西 桂 町 21	X	X	X	X	X	X
忍 野 村 22	3	2	8	2	60	3
山 中 湖 村 23	-	-	-	-	-	-
鳴 沢 村 24	1	1	15	1	55	1
富 士 河 口 湖 町 25	1	-	-	1	175	1
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	3	1	1	2	4	3
丹 波 山 村 27	-	-	-	-	-	-

間伐				主伐(請負)		主伐(立木買い)		単位
切捨間伐		利用間伐		経営体数	面積	経営体数	面積	
経営体数	面積	経営体数	面積					
経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	
51	1,922	26	361	10	414	16	114	
2	198	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	2
4	13	1	0	-	-	-	-	3
4	62	2	25	1	8	2	27	4
5	325	2	68	1	85	2	7	5
1	1	-	-	-	-	-	-	6
1	0	1	4	-	-	-	-	7
8	164	4	20	3	3	5	18	8
-	-	1	1	-	-	1	5	9
2	22	1	3	-	-	1	3	10
5	278	2	15	-	-	-	-	11
4	422	2	25	1	300	-	-	12
X	X	X	X	X	X	X	X	13
-	-	-	-	-	-	2	10	14
2	40	1	0	-	-	-	-	15
3	17	3	55	2	10	-	-	16
1	191	2	38	1	4	1	4	17
1	38	1	50	-	-	1	30	18
-	-	-	-	-	-	-	-	19
1	20	-	-	-	-	-	-	20
X	X	X	X	X	X	X	X	21
3	18	1	20	-	-	1	10	22
-	-	-	-	-	-	-	-	23
1	20	-	-	-	-	-	-	24
-	-	1	35	-	-	-	-	25
3	94	1	2	1	4	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	27

1 総農家数及び土地持ち非農家数

市 町 村	総 農 家 数					
	計	農業生産を行う組織経営に参加・ 従事	販 家 数 農 家 数	農業生産を行う組織経営に参加・ 従事	自 給 的 農 家 数	農業生産を行う組織経営に参加・ 従事
単位						
山 梨 県	32,543	377	17,020	274	15,523	103
甲 府 市 1	2,088	21	1,115	16	973	5
富 士 吉 田 市 2	791	-	110	-	681	-
都 留 市 3	1,012	6	179	-	833	6
山 梨 市 4	2,232	13	1,770	13	462	-
大 月 市 5	930	22	64	3	866	19
韮 崎 市 6	2,027	3	1,187	3	840	-
南アルプス市 7	3,554	12	2,244	6	1,310	6
北 杜 市 8	4,612	48	2,481	39	2,131	9
甲 斐 市 9	1,360	24	492	5	868	19
笛 吹 市 10	4,060	20	3,353	19	707	1
上 野 原 市 11	946	-	87	-	859	-
甲 州 市 12	2,665	153	2,195	146	470	7
中 央 市 13	975	-	620	-	355	-
西 八 代 郡						
市 川 三 郷 町 14	850	12	216	9	634	3
南 巨 摩 郡						
早 川 町 15	87	X	3	X	84	-
身 延 町 16	899	4	76	1	823	3
南 部 町 17	854	7	162	2	692	5
富 士 川 町 18	742	11	184	3	558	8
中 巨 摩 郡						
昭 和 町 19	326	-	162	-	164	-
南 都 留 郡						
道 志 村 20	153	8	22	3	131	5
西 桂 町 21	160	1	12	-	148	1
忍 野 村 22	311	2	103	2	208	-
山 中 湖 村 23	161	X	2	X	159	-
鳴 沢 村 24	148	1	77	-	71	1
富 士 河 口 湖 町 25	454	8	86	4	368	4
北 都 留 郡						
小 菅 村 26	64	1	9	-	55	1
丹 波 山 村 27	82	-	9	-	73	-

## 2 耕地

### (1) 経営耕地のある農家数と経営耕地面積

土地持ち 非農家数	農業生産を 行う組織経 営に参加・ 従事	総 農 家						単位
		計		販 売 農 家		自 給 的 農 家		
		農 家 数	面 積	農 家 数	面 積	農 家 数	面 積	
戸	戸	ha	戸	ha	戸	ha		
16,689	86	32,464	15,750	16,987	13,076	15,477	2,674	
906	2	2,084	963	1,112	799	972	165	1
795	-	790	187	109	76	681	111	2
814	5	1,010	248	177	104	833	144	3
1,060	2	2,226	1,275	1,770	1,206	456	69	4
1,206	21	930	168	64	29	866	139	5
521	-	2,026	1,121	1,186	959	840	162	6
1,467	2	3,545	1,818	2,239	1,581	1,306	237	7
1,746	8	4,583	2,861	2,475	2,462	2,108	399	8
549	4	1,360	514	492	352	868	162	9
1,228	1	4,045	2,567	3,344	2,458	701	110	10
986	-	946	168	87	43	859	125	11
724	15	2,660	1,553	2,192	1,482	468	71	12
321	-	972	530	619	464	353	65	13
724	3	850	285	216	179	634	106	14
116	-	X	X	X	X	84	14	15
1,184	3	899	191	76	47	823	144	16
445	6	854	205	162	81	692	125	17
359	-	742	213	184	110	558	103	18
104	-	326	122	162	92	164	30	19
104	5	153	39	22	17	131	22	20
121	-	160	33	12	7	148	26	21
192	1	310	108	102	76	208	33	22
31	-	X	X	X	X	159	26	23
126	-	148	107	77	97	71	10	24
737	5	452	402	85	344	367	58	25
74	2	63	11	9	4	54	8	26
49	1	82	17	9	6	73	11	27



総農家等

2 耕地（続き）

(2) 借入耕地のある農家数と借入耕地面積

(3) 貸付

市 町 村	総 農 家						計
	計		販売農家		自給的農家		
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	
単位	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸
山 梨 県	7,589	2,724	5,989	2,579	1,600	145	7,188
甲 府 市 1	431	144	381	140	50	5	361
富 士 吉 田 市 2	107	39	42	32	65	7	121
都 留 市 3	111	22	50	16	61	6	137
山 梨 市 4	699	194	658	190	41	4	495
大 月 市 5	97	10	15	3	82	7	110
韮 崎 市 6	452	196	396	190	56	6	527
南アルプス市 7	734	188	648	181	86	7	685
北 杜 市 8	1,333	876	1,088	850	245	26	1,833
甲 斐 市 9	185	45	138	40	47	5	251
笛 吹 市 10	1,266	342	1,205	336	61	6	806
上 野 原 市 11	100	14	22	8	78	6	153
甲 州 市 12	734	187	701	185	33	3	507
中 央 市 13	201	59	172	57	29	3	220
西 八 代 郡							
市 川 三 郷 町 14	176	56	93	48	83	7	175
南 巨 摩 郡							
早 川 町 15	X	X	X	X	16	1	X
身 延 町 16	285	42	48	22	237	20	123
南 部 町 17	193	24	61	14	132	10	128
富 士 川 町 18	145	25	74	19	71	5	125
中 巨 摩 郡							
昭 和 町 19	56	15	43	13	13	2	53
南 都 留 郡							
道 志 村 20	25	9	10	8	15	1	29
西 桂 町 21	31	5	7	3	24	2	22
忍 野 村 22	42	20	30	19	12	1	88
山 中 湖 村 23	X	X	X	X	1	0	X
鳴 沢 村 24	54	54	49	53	5	1	64
富 士 河 口 湖 町 25	77	151	50	149	27	2	129
北 都 留 郡							
小 菅 村 26	8	1	2	0	6	0	12
丹 波 山 村 27	28	5	4	3	24	2	19

耕地のある農家数と貸付耕地面積

(4) 土地持ち非農家の所有耕地及び貸付耕地

総農家					所有耕地				単位
販売農家		自給的農家			所有耕地のある世帯数	面積	貸付耕地		
面積	農家数	面積	農家数	面積			貸付耕地のある世帯数	面積	
ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	
1,888	3,525	881	3,663	1,007	12,149	2,305	6,351	1,881	
89	179	46	182	43	684	118	337	92	1
23	14	3	107	20	518	62	223	42	2
20	32	4	105	16	524	51	198	31	3
120	349	81	146	39	775	177	492	154	4
13	9	2	101	12	831	55	204	21	5
147	283	71	244	76	424	128	317	117	6
138	390	74	295	65	936	186	571	152	7
656	894	283	939	373	1,467	574	1,191	537	8
57	106	23	145	34	356	55	178	42	9
213	535	132	271	81	968	268	719	240	10
19	15	3	138	17	787	48	135	13	11
125	371	90	136	36	554	129	373	112	12
55	118	22	102	33	216	50	126	42	13
33	53	11	122	22	488	55	211	37	14
X	X	X	9	1	87	5	11	1	15
11	17	2	106	10	839	60	289	32	16
13	27	2	101	11	336	33	134	18	17
18	31	5	94	13	281	30	138	19	18
12	25	6	28	6	85	17	55	14	19
5	3	0	26	5	86	9	30	5	20
3	2	0	20	3	76	11	42	8	21
25	29	8	59	17	138	24	80	19	22
X	X	X	6	3	21	8	12	7	23
17	23	5	41	11	104	26	62	23	24
70	17	9	112	60	466	120	206	100	25
1	2	0	10	1	60	3	4	0	26
2	1	0	18	2	42	5	13	3	27

### 3 耕作放棄地

(1) 耕作放棄地のある農家（世帯）数

(2) 耕作放棄地

市 町 村	総 農 家 数			土地持ち 非農家数	計
	計	販 売 農 家 数	自 給 的 農 家 数		
山 梨 県	12,135	4,808	7,327	11,150	5,781
甲 府 市 1	535	230	305	440	222
富 士 吉 田 市 2	237	30	207	518	136
都 留 市 3	440	61	379	572	187
山 梨 市 4	744	505	239	704	386
大 月 市 5	566	31	535	1,044	398
韮 崎 市 6	894	483	411	314	306
南アルプス市 7	1,271	668	603	1,044	585
北 杜 市 8	2,156	1,004	1,152	985	901
甲 斐 市 9	700	237	463	379	338
笛 吹 市 10	867	595	272	644	360
上 野 原 市 11	612	39	573	812	343
甲 州 市 12	563	368	195	439	225
中 央 市 13	292	159	133	210	154
西 八 代 郡					
市 川 三 郷 町 14	491	97	394	548	270
南 巨 摩 郡					
早 川 町 15	X	X	24	94	X
身 延 町 16	541	30	511	970	340
南 部 町 17	310	64	246	284	85
富 士 川 町 18	273	62	211	183	85
中 巨 摩 郡					
昭 和 町 19	62	36	26	42	18
南 都 留 郡					
道 志 村 20	94	7	87	81	36
西 桂 町 21	28	1	27	68	13
忍 野 村 22	128	43	85	129	82
山 中 湖 村 23	X	X	23	18	X
鳴 沢 村 24	63	28	35	63	33
富 士 河 口 湖 町 25	158	22	136	475	217
北 都 留 郡					
小 菅 村 26	35	3	32	57	14
丹 波 山 村 27	26	3	23	33	12

4 林家数及び保有山林面積

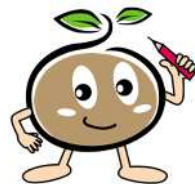
面積

総農家			土地持ち 非農家	林家数	保有山林 面積	単位
小計	販売 農家	自給的 農家				
			ha	戸	ha	
3,014	1,059	1,955	2,767	8,294	38,431	
105	40	65	117	376	1,480	1
60	7	53	76	192	609	2
88	13	75	99	477	1,721	3
174	109	66	212	402	1,967	4
160	7	153	238	789	3,519	5
216	105	111	90	262	1,160	6
280	136	144	305	165	637	7
601	259	342	300	1,118	3,675	8
223	65	158	115	214	1,082	9
195	116	80	165	237	2,355	10
177	17	160	166	721	3,414	11
120	65	56	104	342	2,231	12
74	33	41	80	57	168	13
138	22	116	132	253	730	14
X	X	3	16	202	1,182	15
108	6	102	232	810	3,018	16
40	9	31	46	600	3,242	17
51	12	39	34	202	650	18
9	4	5	10	28	152	19
21	2	19	15	211	1,416	20
3	0	3	9	46	164	21
44	18	27	38	97	496	22
X	X	10	6	64	188	23
15	7	9	18	100	274	24
86	6	80	131	168	1,501	25
6	1	5	8	85	860	26
5	1	4	7	76	540	27



# 第3部 統計表

( 国・県別 累年一覽表 )



表中に用いた記号は以下のとおり。

「0」：単位に満たないもの（0.4 a → 0 a）

「-」：調査を行ったが事実でないもの

「…」：調査を欠くもの

「 」：減少したもの

「x」：秘匿を要するもの

## 1 総農家数

山梨県		単位：戸	単位：%
調査年	総農家数	増減数	増減率
1950年(昭和25年)	85,154	-	-
1955年(昭和30年)	82,440	2,714	3.2
1960年(昭和35年)	82,015	425	0.5
1965年(昭和40年)	77,388	4,627	5.6
1970年(昭和45年)	73,024	4,364	5.6
1975年(昭和50年)	68,479	4,545	6.2
1980年(昭和55年)	64,903	3,576	5.2
1985年(昭和60年)	61,688	3,215	5.0
(60年組替)	57,341	7,562	11.7
1990年(平成2年)	52,306	5,035	8.8
1995年(平成7年)	47,255	5,051	9.7
2000年(平成12年)	42,741	4,514	9.6
2005年(平成17年)	39,721	3,020	7.1
2010年(平成22年)	36,805	2,916	7.3
2015年(平成27年)	32,543	4,262	11.6

## 2 土地持ち非農家数

山梨県		単位：戸	単位：%
調査年	土地持ち非農家	増減数	増減率
1975年(昭和50年)	2,336	-	-
1980年(昭和55年)	2,896	560	24.0
1985年(昭和60年)	4,644	1,748	60.4
1990年(平成2年)	11,168	6,524	140.5
1995年(平成7年)	13,051	1,883	16.9
2000年(平成12年)	15,829	2,778	21.3
2005年(平成17年)	16,324	495	3.1
2010年(平成22年)	16,762	438	2.7
2015年(平成27年)	16,689	73	0.4

1990年(平成2年)センサスに農業事業体の定義が変更された。

### 旧定義

経営耕地面積

東日本10a以上、西日本5a以上又はそれ未満でも販売金額が一定以上(例外規定)

### 新定義

経営耕地面積

10a以上又はそれ未満でも農産物販売金額が一定金額以上(例外規定)

増減数、増減率とも前回調査結果と比較。



全 国			
		単位：戸	単位：%
調 査 年	総 農 家 数	増 減 数	増 減 率
1950年	6,176,419	-	-
1955年	6,042,945	133,474	2.2
1960年	6,056,630	13,685	0.2
1965年	5,664,763	391,867	6.5
1970年	5,402,190	262,573	4.6
1975年	4,953,071	449,119	8.3
1980年	4,661,384	291,687	5.9
1985年	4,376,013	285,371	6.1
(60年組替)	4,228,738	432,646	9.3
1990年	3,834,732	394,006	9.3
1995年	3,443,550	391,182	10.2
2000年	3,120,215	323,335	9.4
2005年	2,848,166	272,049	8.7
2010年	2,527,948	320,218	11.2
2015年	2,155,082	372,866	14.7

全 国			
		単位：戸	単位：%
調 査 年	土地持ち非農家	増 減 数	増 減 率
1975年	273,380	-	-
1980年	315,428	42,048	15.4
1985年	442,892	127,464	40.4
1990年	775,016	332,124	75.0
1995年	906,176	131,160	16.9
2000年	1,097,455	191,279	21.1
2005年	1,201,488	104,033	9.5
2010年	1,374,160	172,672	14.4
2015年	1,413,727	39,567	2.9

### 3 主副業別農家数（販売農家）

山梨県

単位：戸

調査年	計	主業農家	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業農家	65歳未満の 農業専従者 がいる	副業的農家
1990年 (平成2年)	33,988	12,682	11,489	9,049	4,159	12,257
1995年 (平成7年)	30,074	10,097	8,898	6,366	2,410	13,611
2000年 (平成12年)	26,480	7,416	6,697	6,176	2,473	12,888
2005年 (平成17年)	22,529	5,726	5,080	5,234	2,163	11,569
2010年 (平成22年)	20,043	4,789	4,177	4,301	1,811	10,953
2015年 (平成27年)	17,020	3,891	3,324	3,133	1,343	9,996

### 増減率

山梨県

単位：%

調査年	計	主業農家	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業農家	65歳未満の 農業専従者 がいる	副業的農家
1995年 (平成7年)	11.5	20.4	22.6	29.6	42.1	11.0
2000年 (平成12年)	12.0	26.6	24.7	3.0	2.6	5.3
2005年 (平成17年)	14.9	22.8	24.1	15.3	12.5	10.2
2010年 (平成22年)	11.0	16.4	17.8	17.8	16.3	5.3
2015年 (平成27年)	15.1	18.8	20.4	27.2	25.8	8.7

増減率は前回調査結果と比較。

全 国

単位：戸

調 査 年	計	主業農家	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業農家	65歳未満の 農業専従者 がいる	副業的農家
1990年	2,970,527	820,377	710,309	954,339	362,331	1,195,811
1995年	2,651,403	677,531	573,349	694,564	218,262	1,279,308
2000年	2,336,909	500,484	437,960	599,449	196,421	1,236,976
2005年	1,963,424	429,467	370,128	443,389	139,047	1,090,568
2010年	1,631,206	359,720	308,657	388,883	137,371	882,603
2015年	1,329,591	293,928	253,099	257,041	94,964	778,622

全 国

単位：%

調 査 年	計	主業農家	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業農家	65歳未満の 農業専従者 がいる	副業的農家
1995年	10.7	17.4	19.3	27.2	39.8	7.0
2000年	11.9	26.1	23.6	13.7	10.0	3.3
2005年	16.0	14.2	15.5	26.0	29.2	11.8
2010年	16.9	16.2	16.6	12.3	1.2	19.1
2015年	18.5	18.3	18.0	33.9	30.9	11.8

## 4 経営耕地の状況（田）

### 山梨県（販売農家）

調査年	経営耕地のある農家数	経営耕地総面積	田										
			田のある農家数	面積計	稲を作った田				稲以外の作物だけを作った田		何も作らなかった田		
					農家数	面積	二毛作した田		農家数	面積	農家数	面積	
							農家数	面積					
単位	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	
1995年													
平成7年	30,051	20,733	16,622	6,203	15,746	5,232	964	178	4,048	559	3,021	412	
2000年	26,447	18,344	13,917	5,471	13,214	4,238	683	146	3,840	680	3,691	554	
平成12年	26,447	18,344	13,917	5,471	13,214	4,238	683	146	3,840	680	3,691	554	
2005年	22,501	15,949	11,046	4,722	10,390	3,703	498	115	3,425	631	2,561	388	
平成17年	22,501	15,949	11,046	4,722	10,390	3,703	498	115	3,425	631	2,561	388	
2010年	20,017	14,910	9,519	4,387	8,951	3,666	515	114	2,665	484	1,706	237	
平成22年	20,017	14,910	9,519	4,387	8,951	3,666	515	114	2,665	484	1,706	237	
2015年	17,853	14,632	7,685	4,262	7,339	3,559	253	67	1,734	570	971	134	
平成27年	17,853	14,632	7,685	4,262	7,339	3,559	253	67	1,734	570	971	134	

### 増減率 山梨県

単位：%

2000年												
平成12年	12.0	11.5	16.3	11.8	16.1	19.0	29.1	18.0	5.1	21.6	22.2	34.5
2005年												
平成17年	14.9	13.1	20.6	13.7	21.4	12.6	27.1	21.2	10.8	7.2	30.6	29.9
2010年												
平成22年	11.0	6.5	13.8	7.1	13.8	1.0	3.4	0.9	22.2	23.3	33.4	38.9
2015年												
平成27年	10.8	1.9	19.3	2.8	18.0	2.9	50.9	41.2	34.9	17.8	43.1	43.5

増減率は前回調査結果と比較。

## 経営耕地の状況（畑，樹園地）

### 山梨県（販売農家）

調査年	畑のある農家数	面積計	畑（樹園地を除く。）								樹園地		
			普通畑				牧草専用地		何も作らなかった畑		樹園地のある農家数	面積計	
			農家数	面積	飼料用作物だけを作った畑		農家数	面積	農家数	面積			
					農家数	面積							
単位	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	
1995年													
平成7年	16,773	3,781	15,396	2,586	274	508	141	344	5,027	850	20,834	10,749	
2000年	13,721	3,288	12,895	2,328	172	323	119	383	3,198	577	17,908	9,585	
平成12年	13,721	3,288	12,895	2,328	172	323	119	383	3,198	577	17,908	9,585	
2005年	10,356	2,551	9,689	1,796	97	204	92	372	2,391	383	15,417	8,677	
平成17年	10,356	2,551	9,689	1,796	97	204	92	372	2,391	383	15,417	8,677	
2010年	9,171	2,546	8,542	1,653	66	106	112	438	2,583	455	13,636	7,977	
平成22年	9,171	2,546	8,542	1,653	66	106	112	438	2,583	455	13,636	7,977	
2015年	7,334	2,966	6,920	1,706	44	105	82	812	1,651	343	12,364	7,404	
平成27年	7,334	2,966	6,920	1,706	44	105	82	812	1,651	343	12,364	7,404	

### 増減率 山梨県

単位：%

2000年												
平成12年	18.2	13.0	16.2	10.0	37.2	36.4	15.6	11.3	36.4	32.1	14.0	10.8
2005年												
平成17年	24.5	22.4	24.9	22.9	43.6	36.9	22.7	2.9	25.2	33.7	13.9	9.5
2010年												
平成22年	11.4	0.2	11.8	8.0	32.0	48.0	21.7	17.7	8.0	18.9	11.6	8.1
2015年												
平成27年	20.0	16.5	19.0	3.2	33.3	0.9	26.8	85.4	36.1	24.6	9.3	7.2

増減率は前回調査結果と比較。

全 国（販売農家）

調査年	経営耕地のある農家数	経営耕地総面積	田									
			田のある農家数	面積計	稲を作った田				稲以外の作物だけを作った田		何も作らなかった田	
					農家数	面積	二毛作した田		農家数	面積	農家数	面積
							農家数	面積				
単位	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha
1995年	2,647,573	3,970,051	2,370,742	2,292,864	2,302,125	2,005,234	166,642	102,085	797,276	210,423	446,414	77,207
2000年	2,333,283	3,734,288	2,079,717	2,162,024	1,997,913	1,616,334	116,084	71,269	834,058	340,280	818,543	205,410
2005年	1,959,524	3,446,770	1,734,580	2,001,787	1,657,164	1,494,370	89,142	64,521	712,273	368,100	548,396	139,316
2010年	1,627,294	3,191,376	1,416,588	1,794,732	1,335,702	1,346,166	67,091	47,215	523,958	319,850	455,726	128,716
2015年	1,361,177	3,451,444	1,144,812	1,947,029	1,082,152	1,517,658	48,297	83,052	366,314	353,820	228,499	75,551

全 国

単位：%

2000年	11.9	5.9	12.3	5.7	13.2	19.4	30.3	30.2	4.6	61.7	83.4	166.1
2005年	16.0	7.7	16.6	7.4	17.1	7.5	23.2	9.5	14.6	8.2	33.0	32.2
2010年	17.0	7.4	18.3	10.3	19.4	9.9	24.7	26.8	26.4	13.1	16.9	7.6
2015年	16.4	8.1	19.2	8.5	19.0	12.7	28.0	75.9	30.1	10.6	49.9	41.3

全 国（販売農家）

調査年	畑（樹園地を除く。）										樹園地	
	畑のある農家数	面積計	普通畑				牧草専用		何も作らなかった畑		樹園地のある農家数	面積計
			農家数	面積	飼料用作物だけを作った畑		農家数	面積	農家数	面積		
					農家数	面積						
単位	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha
1995年	1,964,929	1,380,255	1,868,061	891,891	117,035	172,091	44,669	409,085	385,809	79,279	610,917	296,932
2000年	1,640,320	1,315,301	1,560,245	874,629	84,351	194,244	38,058	368,184	317,649	72,487	485,425	256,963
2005年	1,254,676	1,224,265	1,176,242	733,336	59,949	107,730	30,964	429,616	257,770	61,312	371,357	220,718
2010年	1,063,332	1,193,031	981,870	702,789	39,374	101,321	37,658	416,070	280,760	74,172	321,669	203,613
2015年	834,467	1,315,767	753,761	631,149	25,955	104,937	31,007	514,071	190,617	65,609	270,955	188,648

全 国

単位：%

2000年	16.5	4.7	16.5	1.9	27.9	12.9	14.8	10.0	17.7	8.6	20.5	13.5
2005年	23.5	6.9	24.6	16.2	28.9	44.5	18.6	16.7	18.9	15.4	23.5	14.1
2010年	15.3	2.6	16.5	4.2	34.3	5.9	21.6	3.2	8.9	21.0	13.4	7.7
2015年	21.5	10.3	23.2	10.2	34.1	3.6	17.7	23.6	32.1	11.5	15.8	7.3

## 5 果樹の栽培実経営体数と栽培面積（販売農家）

### 山梨県

調査年	栽培実 農家数	果樹類 (露地)										果樹類 (施設)				
		りんご		ぶどう		日本なし		もも		かき		収穫 農家数	栽培 面積			
単位	戸	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	
1985年 昭和60年	調査ナン	22,364	10,707	1,555	296	13,486	4,761	246	45	10,085	2,846	4,414	458	1,730	387	
1990年 平成2年	調査ナン	21,285	10,982	1,677	325	12,365	4,633	255	44	9,448	2,894	3,926	443	1,723	401	
1995年 平成7年	調査ナン	19,689	9,856	1,344	239	11,408	4,292	344	55	9,003	2,924	3,917	431	1,515	354	
2000年 平成12年	調査ナン	16,401	8,923	652	134	9,991	3,775	325	63	8,345	3,093	2,903	366	1,300	284	
2005年 平成17年	調査ナン	14,301	14,281	7,982	501	77	8,807	3,361	276	41	7,682	2,959	2,678	327	1,048	245
2010年 平成22年	調査ナン	13,553	13,527	7,703	286	...	8,302	...	164	...	7,273	...	2,039	...	903	210
調査年	栽培実 経営体数	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	
単位	戸	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	
2015年 平成27年	11,811	11,787	7,002	214	47	7,247	3,103	152	22	6,161	2,616	2,097	295	559	106	

1985（S60）年から新定義「販売農家」

施設栽培は、1995（H7）年調査まで「収穫農家、収穫面積」、2000（H12）年から「栽培農家、栽培面積」を調査。

2010（H22）年までは「農家数」、2015（H27）年から「経営体数」を調査。

### 増減率

#### 山梨県

単位：%

調査年	栽培実 農家数	果樹類 (露地)										果樹類 (施設)			
		りんご		ぶどう		日本なし		もも		かき		栽培 農家数	栽培 面積		
単位	戸	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha
1990年 平成2年	調査ナン	4.8	2.6	7.8	9.8	8.3	2.7	3.7	2.2	6.3	1.7	11.1	3.3	0.4	3.6
1995年 平成7年	調査ナン	7.5	10.3	19.9	26.5	7.7	7.4	34.9	25.0	4.7	1.0	0.2	2.7	12.1	11.7
2000年 平成12年	調査ナン	16.7	9.5	51.5	43.9	12.4	12.0	5.5	14.5	7.3	5.8	25.9	15.1	14.2	19.8
2005年 平成17年	調査ナン	12.9	10.5	23.2	42.5	11.9	11.0	15.1	34.4	7.9	4.3	7.8	10.6	19.4	13.7
2010年 平成22年	5.2	5.3	3.5	42.9	...	5.7	...	40.6	...	5.3	...	23.9	...	13.8	14.3
調査年	栽培実 経営体数	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積	栽培 経営体数	栽培 面積
2015年 平成27年	12.9	12.9	9.1	25.2	...	12.7	...	7.3	...	15.3	...	2.8	...	38.1	49.5

増減率は前回調査結果と比較。

### 果樹栽培面積規模別（2015年）

#### 山梨県

販売目的の 果樹栽培面積 規模別	農業経営体														
	農家経営体				法人経営体				組織経営体						
	栽培実 経営体数	露地 栽培 経営体数	栽培 面積	施設 栽培 経営体数	栽培 面積	栽培実 経営体数	露地 栽培 経営体数	栽培 面積	施設 栽培 経営体数	栽培 面積	栽培実 経営体数	露地 栽培 経営体数	栽培 面積	施設 栽培 経営体数	栽培 面積
単位	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体
計	11,811	11,787	7,002	559	106	89	89	224	15	6	90	90	225	15	6
0.3ha未満	2,721	2,707	457	42	3	12	12	2	1	0	12	12	2	1	0
0.3～0.5	2,634	2,629	977	56	6	6	6	2	-	-	6	6	2	-	-
0.5～1.0	4,721	4,717	3,224	244	43	15	15	11	1	0	16	16	12	1	0
1.0～2.0	1,608	1,607	1,938	189	42	18	18	25	-	-	18	18	25	-	-
2.0～3.0	82	82	179	18	7	12	12	25	5	3	12	12	25	5	3
3.0ha以上	45	45	227	10	5	26	26	160	8	3	26	26	160	8	3
全 国	単位	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体
計	221,924	216,836	141,649	15,061	3,769	2,397	2,167	5,726	469	219	2,118	1,924	5,321	393	182
0.3ha未満	85,998	82,733	11,500	5,009	425	579	477	64	127	10	515	419	56	123	10
0.3～0.5	41,754	40,916	14,690	2,126	463	263	217	77	59	18	240	205	72	50	15
0.5～1.0	48,705	47,967	31,774	3,254	1,017	402	347	232	91	44	362	320	214	76	35
1.0～2.0	30,997	30,777	40,079	2,981	1,119	375	356	471	64	40	323	309	406	46	33
2.0～3.0	9,430	9,410	21,402	1,042	402	227	224	503	42	24	186	184	416	26	15
3.0ha以上	5,040	5,033	22,205	649	342	551	546	4,380	86	82	492	487	4,157	72	74

全 国

調査年	栽培実 農家数	果 樹 類 ( 露 地 )												果 樹 類 ( 施 設 )	
		りんご		ぶどう		日本なし		もも		かき		収 穫 農家数	栽 培 面 積		
単位	戸	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha
1985年	調査ナシ	620,589	274,030	88,377	43,879	65,130	19,136	48,533	17,174	57,227	10,854	89,831	15,020	16,499	3,473
1990年	調査ナシ	531,382	246,908	85,099	44,148	56,185	17,533	43,466	17,191	48,092	10,075	80,269	15,761	20,443	4,833
1995年	調査ナシ	488,986	221,534	78,437	41,267	51,152	16,117	40,302	16,307	43,510	9,499	86,270	16,239	20,461	5,172
2000年	調査ナシ	330,397	187,821	60,811	36,210	41,381	14,093	32,648	14,601	33,500	9,061	50,163	14,022	19,987	5,064
2005年	調査ナシ	276,548	164,123	51,596	31,896	36,098	12,508	27,706	12,517	31,414	8,640	46,542	12,897	18,850	5,163
2010年	調査ナシ	253,941	157,591	46,119	...	36,886	...	22,538	...	28,582	...	40,999	...	18,324	4,963
調査年	栽培実 経営体数	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積
単位	戸	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha
2015年	調査ナシ	221,924	141,649	39,680	28,419	32,169	12,997	18,177	9,240	24,146	7,841	36,197	11,130	15,061	3,769

全 国

単位：%

調査年	栽培実 農家数	果 樹 類 ( 露 地 )												果 樹 類 ( 施 設 )		
		りんご		ぶどう		日本なし		もも		かき		栽 培 農家数	栽 培 面 積			
1990年	調査ナシ	14.4	9.9	3.7	0.6	13.7	8.4	10.4	0.1	16.0	7.2	10.6	4.9	23.9	39.2	
1995年	調査ナシ	8.0	10.3	7.8	6.5	9.0	8.1	7.3	5.1	9.5	5.7	7.5	3.0	0.1	7.0	
2000年	調査ナシ	32.4	15.2	22.5	12.3	19.1	12.6	19.0	10.5	23.0	4.6	41.9	13.7	2.3	2.1	
2005年	調査ナシ	18.1	12.6	15.2	11.9	12.8	11.2	15.1	14.3	6.2	4.7	7.2	8.0	5.7	2.0	
2010年	調査ナシ	8.2	8.4	4.0	10.6	...	2.2	...	18.7	...	9.0	...	11.9	...	2.8	3.9
調査年	栽培実 経営体数	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	栽 培 経営体数	栽 培 面 積	
2015年	調査ナシ	12.6	12.5	10.1	14.0	...	12.8	...	19.3	...	15.5	...	11.7	...	17.8	24.1

山 梨 県

栽培実 経営体数	法 人 経 営 体				販売目的の 果樹栽培面 積規模別
	露 地	施 設		施 設	
経営体	経営体	栽 培 面 積	経営体	栽 培 面 積	単位
89	89	224	15	6	計
12	12	2	1	0	0.3ha未満
6	6	2	-	-	0.3～0.5
15	15	11	1	0	0.5～1.0
18	18	25	-	-	1.0～2.0
12	12	25	5	3	2.0～3.0
26	26	160	8	3	3.0ha以上

全 国

経営体	経営体	ha	経営体	ha	単位
1,937	1,754	5,009	366	173	計
463	373	50	113	9	0.3ha未満
215	183	64	45	13	0.3～0.5
333	293	195	71	34	0.5～1.0
293	279	366	44	31	1.0～2.0
168	166	375	25	15	2.0～3.0
465	460	3,958	68	70	3.0ha以上

## 6 家畜等の飼養農家数と飼養頭羽数（販売農家）

### 山梨県

調査年	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	出荷農家数	出荷頭数
単位	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	100羽	戸	100羽
1985年 (60年組替)	406	7,103	434	8,859	567	52,484	754	4,321	63	37,482
1990年 (平成2年)	292	6,742	341	10,028	225	36,823	104	5,631	33	20,589
1995年 (平成7年)	198	6,591	213	8,420	94	25,657	137	5,536	23	20,591
2000年 (平成12年)	149	5,643	116	5,037	46	20,262	44	3,370	17	12,927
2005年 (平成17年)	111	5,282	89	2,846	23	7,423	43	1,869	10	9,366
2010年 (平成22年)	95	4,750	93	4,844	21	14,622	53	4,698	8	6,340
2015年 (平成27年)	69	3,662	85	4,162	16	15,129	38	6,368	7	7,252

### 増減率

#### 山梨県

単位：%

調査年	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	出荷農家数	出荷頭数
1990年 (平成2年)	28.1	5.1	21.4	13.2	60.3	29.8	86.2	30.3	47.6	45.1
1995年 (平成7年)	32.2	2.2	37.5	16.0	58.2	30.3	31.7	1.7	30.3	0.0
2000年 (平成12年)	24.7	14.4	45.5	40.2	51.1	21.0	67.9	39.1	26.1	37.2
2005年 (平成17年)	25.5	6.4	23.3	43.5	50.0	63.4	2.3	44.5	41.2	27.5
2010年 (平成22年)	14.4	10.1	4.5	70.2	8.7	97.0	23.3	151.4	20.0	32.3
2015年 (平成27年)	27.4	22.9	8.6	14.1	23.8	3.5	28.3	35.5	12.5	14.4

増減率は前回調査結果と比較。



全 国

調 査 年	乳 用 牛		肉 用 牛		豚		採 卵 鶏		プ ロ イ ラ ー	
	飼 養 農 家 数	飼 養 頭 数	飼 養 農 家 数	飼 養 頭 数	飼 養 農 家 数	飼 養 頭 数	飼 養 農 家 数	飼 養 羽 数	出 荷 農 家 数	出 荷 羽 数
単 位	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	100羽	戸	100羽
1985年	80,969	1,988,853	281,531	2,221,164	68,876	7,856,551	94,078	869,584	6,386	3,835,279
1990年	62,848	1,969,906	213,748	2,226,731	32,158	7,995,248	32,475	845,186	4,790	3,746,251
1995年	45,060	1,871,200	156,196	2,353,042	14,545	5,635,525	27,491	728,110	3,507	3,181,216
2000年	33,322	1,642,620	106,102	2,124,205	8,780	4,961,017	5,581	611,161	2,721	2,936,891
2005年	27,146	1,504,907	80,306	1,940,307	5,688	3,652,989	5,907	401,909	2,132	2,552,636
2010年	22,781	1,558,359	66,759	2,496,002	4,873	7,925,683	4,914	1,495,138	2,142	5,581,113
2015年	18,186	1,403,278	50,974	2,288,824	3,673	7,881,616	4,181	1,542,316	1,808	6,085,260

全 国

単位：%

調 査 年	乳 用 牛		肉 用 牛		豚		採 卵 鶏		プ ロ イ ラ ー	
	飼 養 農 家 数	飼 養 頭 数	飼 養 農 家 数	飼 養 頭 数	飼 養 農 家 数	飼 養 頭 数	飼 養 農 家 数	飼 養 羽 数	出 荷 農 家 数	出 荷 羽 数
1990年	22.4	1.0	24.1	0.3	53.3	1.8	65.5	2.8	25.0	2.3
1995年	28.3	5.0	26.9	5.7	54.8	29.5	15.3	13.9	26.8	15.1
2000年	26.0	12.2	32.1	9.7	39.6	12.0	79.7	16.1	22.4	7.7
2005年	18.5	8.4	24.3	8.7	35.2	26.4	5.8	34.2	21.6	13.1
2010年	16.1	3.6	16.9	28.6	14.3	117.0	16.8	272.0	0.5	118.6
2015年	20.2	10.0	23.6	8.3	24.6	0.6	14.9	3.2	15.6	9.0



# 巻 末

2015 年農林業センサス実施計画概要  
農林業経営体調査票（様式）

2015年農林業センサス  
実施計画概要

大臣官房統計部

平成25年

農林水産省



# 目 次

I	2015年農林業センサスの役割	1
II	2015年農林業センサスの主要改善点	4
III	2015年農林業センサスの調査体系	10
IV	2015年農林業センサスの作業の流れ	12
V	2015年農林業センサスの広報・宣伝計画の策定に向けて	17
付表1	農林業センサスの沿革	19
付表2	2015年農林業センサス調査体系	20
付表3	2015年農林業センサス年次計画表	21
付表4	2015年農林業センサス 農林業経営体調査 主要業務日程	22
付表5	2015年農林業センサス 農山村地域調査 主要業務日程	24



# I 2015年農林業センサスの役割

## 1 農林業センサスを取り巻く情勢

(1) 農林業センサスは、産業としての農林業の活動主体を把握する「農林業経営体調査」とそれらが立脚する農山村地域の実態を把握する「農山村地域調査」の両面から農林業・農山村の実態を総覧する重要な統計調査である。

(2) 我が国の農林業、農山村は、食料の安定供給はもとより、国土・自然環境の保全、良好な景観の形成、集落機能の維持といった多面的機能の発揮を通じ、国民生活において重要な役割を担っている。

しかしながら、現状としては、農業生産額の減少、農林業従事者の減少や高齢化、担い手不足の深刻化、農村地域の過疎化など、農林業生産構造の脆弱化が進むとともに、農山村の活力の低下が懸念されており、今後の我が国の農林業の持続的発展や経営の安定化、農山村地域の活性化を図ることが重要である。

(3) このため、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、人・農地プランの推進や担い手への農地集積推進等の担い手・農地総合対策、新たな農林業・農山村の価値の創造に向けた農山漁村の6次産業化の推進、さらに、農山村地域の資源の活用や活性化に向けた農地・水保管理支払交付金や都市農村共生・対流総合対策交付金による支援を行うとともに、「森林・林業基本計画」に基づき、効率的かつ安定的な林業経営の育成や国産材の利用促進に向けた対策等を進めている。

(4) さらに、農山漁村の持つ潜在力を発揮しその活性化を図り、農林水産業の中期的展望を切り開く「攻めの農林水産業」の展開に向けて、①農林水産業を産業として強化していく取組、②農林水産業の多面的機能の発揮を図る取組を車の両輪とした施策の検討を進めている。

(5) また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、岩手県、宮城県、福島県を中心とした東日本の広い農山漁村に甚大なる被害をもたらした。

現在、農林水産省では、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月



東日本大震災復興対策本部)に基づき、農業・農村の復興の方向性を進化・具体化するものとして作成した「農業・農村の復興マスタープラン」に則し、農地等の生産基盤の復旧・整備及び早期の営農再開に向けた支援を展開している。

- (6) 2015年農林業センサスにおいては、これらの農林業・農山村を取り巻く情勢の変化と施策の動向に対応するとともに、本調査結果が東日本大震災からの復旧・復興のベンチマークとなるよう、農林業・農山村の基本構造を的確に明らかにする必要がある。

## 2 農林業センサスの基本的役割

我が国の農業センサスは、国際連合食糧農業機関（FAO）が提唱した「1950年世界農業センサス要綱」に準拠した1950年世界農林業センサスを昭和25年に実施した以降10年ごとに世界農業センサスを実施するとともに、その中間年次に我が国独自の農業センサスを実施している。

また、林業センサスは、1960年から10年ごとに実施していたが、2005年から農業と林業の経営を一体的に把握する調査形態となったため、以降5年ごとに実施している。2015年農林業センサスは、農業で14回目、林業で8回目の実施となる。

(付表1「農林業センサスの沿革」参照)

農林業センサスは、我が国の農林業・農山村の基本構造の実態とその動向を把握する最も基本的な統計調査であり、農林業を総覧する唯一の全数調査として、以下の基本的役割を果たす必要がある。

### (1) 我が国の農林業・農山村の基本構造とその変化を把握

我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供する。

### (2) 地域の農林業施策の推進等に資するための小地域統計を作成

国、都道府県、市区町村における農林業施策の推進等に資するため、全国農業地域別や都道府県別に加え、市区町村や農業集落などの小地域ごとに統計を作成

し、提供する。

**(3) 各種標本調査を効率的に実施するための母集団情報の整備**

農林業施策の推進に必要な各種農林統計調査を効率的に実施するため、これに必要な情報を備えた母集団情報を整備し、提供する。

**(4) 国際比較が可能な統計の作成**

F A Oの農業センサスのための世界計画に基づき、農林業の国際比較に必要な統計を作成し、提供する。

## Ⅱ 2015年農林業センサスの主要改善点

2015年農林業センサスにおいては、我が国農林業・農山村を取り巻く情勢の変化及び農林業施策の動向に対応するとともに、個人情報保護意識の高まりなど調査環境の変化を踏まえ、円滑かつ効率的に実施するために、調査方法の改善及び調査項目等の見直しを行う。

### 1 調査スケジュールの見直し

2015年農林業センサスに向けた5カ年計画については、実査年である平成26年度の大規模周期年調査の輻輳や東日本大震災被災地域の地方公共団体の状況を踏まえ、前回と比較して計画をおおむね半年ほど前倒しし、一連の準備・実査に必要な期間を十分に確保して調査の円滑化を図れるよう見直しを行う。

#### (1) 調査準備期間の拡大について

農林業経営体調査における「農業集落の認定・調査区の設定」及び「調査客体候補名簿の整備」の調査準備に係る期間を十分に確保するため、従来の実査年の7～9月の3ヶ月から、実査前年の1～7月の7ヶ月に拡大する。

#### (2) 実査期間の拡大について

##### ア 農林業経営体調査

豪雪地帯など冬季には調査困難な地域における調査員の安全確保を図るため、従来の実査期間を1ヶ月前倒しして、「平成26年12月中旬～平成27年2月末」に変更する。

##### イ 農山村地域調査

農林業経営体調査との輻輳を避けることで、農林業や農山村地域に精通した調査員を確保し、円滑な調査の実施に資するため、実査時期を農林業経営体調査終了後である「平成27年4～6月」に変更する。

なお、調査期日については、統計の連続性を考慮して従来2月1日現在を継続する。

## 2 調査方法の見直し

### (1) OCR調査票の導入

予算の効率的な執行及び都道府県におけるパンチ入力に関する契約業務の労力負担軽減のため、農林業経営体調査にOCR対応調査票を導入し、農林水産省における一括読み取りに変更する。

### (2) 報告補助の導入

農林業経営体調査の調査客体である農林業従事者が高齢化しており、一部では調査員が聞き取りや代筆せざるを得ない状況となっていることを踏まえ、従来からの「調査員が調査票を配布・収集する自計報告により行うこと」を基本としつつ、状況に応じて調査員における調査客体の報告の補助を可能とするよう変更する。

### (3) 一部の地域におけるオンライン報告の導入

農林業経営体調査については、個人情報保護意識の高まりへの対応や報告者の利便性の向上等の観点から、オンライン報告を一部の地域において導入する。

なお、実施地域は全国農業地域別に1～2市区町村内の農林業経営体とし、オンライン報告の導入によって生じる各種問題の有無等を把握・検証する。

※農林業経営体調査のオンライン報告は、政府統計共同利用システムを使用し、調査票を報告することをいう。

## 3 調査項目等の見直し

### (1) 農林業経営体調査

#### ア 調査項目の新設・追加

- (ア) 今後の農政の展開等による生産構造の大幅な変化を見据え、農林業センサスが果たすべき情報インフラとしての機能強化に向けて、工芸農作物、野菜類、果樹類の品目別の作付面積を把握する。
- (イ) 農地法の改正により、農業生産法人の出資に係る要件が緩和され、今後、農業と異業種との連携の加速が想定されることから、連携の実態を詳細に把握するため異業種からの資本金・出資金の提供に係る調査事項を拡充する。
- (ウ) 農業・農村の6次産業化総合調査の母集団情報の整備の観点から、農業生産関連事業の売上金額規模と事業ごとの割合を新たに把握する。

- (エ) 「食料・農業・農村基本計画」において、地域における雇用創出や雇用される形での就農の推進を図ることとされており、今後の人材の育成・確保等に関する施策の検討に必要なことから、常雇いの年齢別人数を新たに把握する。
- (オ) 農村を支える女性への支援については、「食料・農業・農村基本計画」における重要施策と位置付けられており、女性の農業経営への参画の実態を把握するため、経営方針決定への参画状況を世帯項目として新たに把握する。
- (カ) 「森林・林業基本計画」の重要課題の一つである効率的かつ安定的な林業経営の育成に向けた施業の集約化に係る施策及び山林相続税の納税猶予制度の見直しに必要なことから、林業経営の受委託面積を新たに把握する。

## イ 調査項目の廃止

2005年農林業センサスから1つの世帯の中に収支を独立した複数の経営がある場合、それぞれを独立した経営体として別々の調査票により把握してきたが、調査客体の記入負担の軽減を図る観点から、1世帯で複数経営を行っている場合も世帯で1つの調査票に記入するよう変更するとともに、1世帯複数経営に関する世帯項目を廃止する。

## ウ 調査客体候補名簿の見直し

組織経営の進展に伴う家族経営と組織経営による農業構造の重層化を踏まえ、組織経営への参加及び従事状況について調査客体候補名簿で新たに把握し、調査票に反映すべき経営を特定するとともに、調査員が正確な聞き取りが行えるようレイアウト等の見直しを行った。

## (2) 農山村地域調査

### ア 調査項目の新設・追加

農山村地域の活性化に関する施策の検討に必要なことから、農業集落を対象とした調査（以下「農業集落調査」という。）において、生活関連施設までの主な交通手段・所要時間、地域資源の保全についての連携状況及び活性化のための活動状況を把握する。

## イ 調査項目の廃止

市区町村を対象とした調査（以下「市区町村調査」という。）における地域資源を活用した施設（産地直売所）に関する調査項目について、他の農林統計において把握するため廃止する。

#### 4 結果の公表・統計の高度利用に向けた見直し

2015年農林業センサスは、我が国の農林業を総覧する唯一の全数調査として、その結果公表も広報の一環と捉え、国民に幅広く周知するとともに、より高度な利活用が可能となるよう対応する。

##### (1) 結果の公表に向けて

###### ア 農林業経営体調査

農林業経営体調査については、農業と林業を一元的に把握する調査としての強みを活かした統計の充実を図るとともに、新たに追加した経営の多角化や女性の経営参画、森林経営の受委託を通じた施業の集約化など、新たな農林業の動向を的確に公表していく。

###### イ 農山村地域調査

農山村地域調査については、新たに追加した地域資源の保全についての連携状況や活性化のための活動状況等とともに、集計項目の充実化を図るため農家数規模別を追加する。

##### (2) 統計の高度利用に向けて

国勢調査等他統計とのデータリンケージが可能となるよう、農林業センサスのジオコーディングデータにより地域メッシュ統計を作成し、統計の高度利用を図る。

※農林業センサスのジオコーディングデータとは、調査客体候補の住所情報等から地図データ上に位置情報を示したものをいう。

## 5 円滑な調査員調査に向けた対応

### (1) 住宅地図の導入

農林業経営体調査における調査員（以下「経営体調査員」という。）の受け持ち調査区を示す地図については、地域に精通していない経営体調査員の増加を踏まえ、詳細なデジタル住宅地図を導入する。

### (2) 調査客体候補一覧表の導入

経営体調査員における調査の工程管理の利便性を向上させるため、従来の単票式の調査客体候補名簿に加え、連記式の「調査客体候補一覧表」を導入する。

### (3) 調査員の確保に向けて

農林業や地域に精通した調査員確保の困難性が増す中で、引き続き円滑に調査員調査を実施するため、農林業や地域に精通した農林業関係団体の職員や組合員等に調査員として積極的に協力を得られるよう当該関係団体に対し要請を行う。

## 6 行政記録情報等の更なる活用

### (1) 農林業経営体調査

調査客体候補名簿の作成に向けて、経営所得安定対策の申請情報等の行政記録情報や商業・法人登記簿情報により充実を図った事業所母集団データベースを活用し、農林水産省段階での名簿整備の充実を図る。

都道府県一市区町村段階においても、森林経営計画の認定状況など農林行政主管課等の保有する重要な行政記録情報が円滑に活用できるよう、都道府県知事宛に積極的な協力を要請していく。

### (2) 農山村地域調査

行政記録情報から把握できる項目については、従来と同様に積極的に活用するとともに、有用な情報については、過去の農林業センサスや他統計の結果と接続させることで、農業集落情報の一層の充実化を図る。

## 7 東日本大震災被災地域への対応

2015年農林業センサスは、東日本大震災以降初めてのセンサスであり、被災地域における今後の復旧・復興のベンチマークとなることから、被災地域の状況に配慮しつつ、確実に現状を把握するため、以下の対応を行う。

### (1) 実査期間の拡大について

被災地域のうち調査の円滑な遂行のため期間の延長が必要な地域については、地方公共団体職員の負担並びに調査員確保の困難性を踏まえ、「平成26年12月～平成27年3月」の4ヶ月に拡大する。

### (2) 調査客体候補名簿の整備

被災地域については、転居・避難による大幅な人口の変動があり、従来以上に詳細な名簿整備を行う必要があることから、農林水産省段階において、各種行政記録情報との突合及び郵送照会により調査客体候補名簿の整備の支援を行う。

### (3) 被災地域用の「調査票の記入の仕方」の作成について

被災地域においては、放射性物質の除染活動のために営農を休止している等特有のケースが想定されるため、調査客体の状況に応じた的確に対応できるよう被災地用の「調査票の記入の仕方」を作成する。



### Ⅲ 2015年農林業センサスの調査体系

(付表2 「2015年農林業センサス調査体系」 参照)

(付表3 「2015年農林業センサス年次計画表」 参照)

#### 1 調査の種類及び実施系統

調査は、産業としての農林業の活動主体を把握する「農林業経営体調査」とそれらが立脚する農山村地域の実態を把握する「農山村地域調査」に大別され、それぞれ以下の実施系統により実施する。

##### (1) 農林業経営体調査

農林水産省－都道府県－市区町村－指導員－調査員－調査客体

##### (2) 農山村地域調査

###### ア 市区町村調査

農林水産省－<sup>注)</sup>地方組織－調査客体

###### イ 農業集落調査

農林水産省－<sup>注)</sup>地方組織－調査員－調査客体

注：この実施計画概要の地方組織は、次に定めるところによる。

○「地域センター等」とは、地方農政局又は北海道農政事務所の地域センター（農林水産省組織規則（平成13年農林水産省令第1号）第224条第3号の規定により地方農政局長の指定する区域にあつては地方農政局、同令第314条第3号の規定により北海道農政事務所長の指定する区域にあつては北海道農政事務所、沖縄県にあつては沖縄総合事務局の農林水産センター）をいう。

○「取りまとめ地域センター等」とは、地方農政局が所在しない都府県（沖縄県を除く。）にあつては都府県庁所在の市（特別区を含む。）に置かれる地方農政局の地域センター、地方農政局が所在する府県にあつては地方農政局、北海道にあつては北海道農政事務所、沖縄県にあつては沖縄総合事務局をいう。

## 2 調査の期日

調査は、平成27年2月1日現在で実施する。

## 3 調査の範囲

調査は、全国を範囲とする。

## 4 調査の対象

### (1) 農林業経営体調査

農林業経営体（農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定規模以上の農林業生産活動を行う者）を対象とする。

### (2) 農山村地域調査

市区町村調査については全国の市区町村を、農業集落調査については全国の農業集落（全域が市街化区域の農業集落を除く。）をそれぞれ対象とする。

## 5 調査の方法

### (1) 農林業経営体調査

調査員が調査客体に対して調査票を配布・回収して行う自計調査の方法により行う。ただし、調査客体から希望があった場合は、調査員における調査客体の報告の補助を可能とする。

また、一部の地域（全国農業地域別におおむね1～2市区町村）については、調査客体の希望に応じてオンラインによる報告の方法により行う。

### (2) 農山村地域調査

#### ア 市区町村調査

オンライン又は往復郵送による自計調査の方法により行う。

#### イ 農業集落調査

調査員が調査票を配布・回収して行う自計調査の方法又は調査員による面接調査の方法により行う。

※農山村地域調査のオンラインとは、電子メールの利用をいう。

## IV 2015年農林業センサスの作業の流れ

### 1 調査の準備

#### (1) 農林業経営体調査

##### ア 農林水産省段階における事前準備作業

企業参入や集落営農の進展等により、多様化・重層化する農業構造を的確に把握するためには、農林水産省―都道府県―市区町村の各段階で保有している行政記録情報等を積極的に活用し、調査客体候補名簿の作成を行う必要がある。

さらに、円滑な調査員調査に向けて、調査員の受け持ち調査区を示した地図にデジタル住宅地図を導入することに伴い、当該デジタル住宅地図上で引き続き農業集落を適正に認定・管理していく必要があることから、都道府県―市区町村段階における準備作業に先立ち、農林水産省段階における事前の準備作業を行う。

##### (ア) 調査客体候補名簿の作成に係る事前準備

地域センター等の長は、農林水産省大臣官房統計部長（以下「統計部長」という。）より送付された行政記録情報、事業所母集団データベース等の情報に基づき、2010年世界農林業センサスで作成した調査客体候補名簿の修正及び新規客体候補の追加（以下「2010年補正済名簿データ」という。）を行う。

##### (イ) 農業集落の区域の認定及び調査区の設定に係る事前準備

地域センター等の長は、平成26年1月より開始する「農業集落の認定及び調査区の設定」に係る市区町村長との協議に向けて、統計部長より送付された事前準備に係るプログラムを使用し、2010年世界農林業センサスで認定した農業集落の現況を確認するとともに、市区町村合併等に伴う農業集落地図データの修正案及び協議に必要な資料を作成する。

##### イ 調査の準備に係る説明会の実施

都道府県知事は、平成25年11月～12月に開催する調査準備ブロック別会議を受けて、調査準備に係る市区町村説明会を平成25年12月中旬以降に開催する。

本説明会では、都道府県知事が市区町村長に対して、農業集落の認定、調査区の設定、調査客体候補名簿の整備及び農林業経営体調査の指導員（以下「経

営体指導員」という。)・経営体調査員の任命に係る作業についての指導を行う。

#### ウ 農業集落の区域の認定及び調査区の設定

- (ア) 市区町村長は、地域センター等の長と協議の上、農業集落の認定案及び調査区の設定案を作成する。
- (イ) 都道府県知事は、市区町村長が(ア)で作成した案を審査し、取りまとめ地域センター等の長と協議の上、平成26年4月1日現在で農業集落の認定及び調査区の設定を行う。

#### エ 調査客体候補名簿の作成

市区町村長は、市区町村で保有する行政記録情報等に基づき、統計部長より送付された2010年補正済名簿データを確認し、調査客体候補の追加及び削除又は属性情報の加筆・修正を行うことにより調査客体候補名簿を作成するとともに、当該調査客体候補名簿に基づき、調査客体候補を連記式に表した調査客体候補一覧表を作成する。

#### オ 経営体指導員・経営体調査員の任命

- (ア) 市区町村長は、農林業経営体調査に係る事務に従事させるため、おおむね経営体調査員15名当たり1名の経営体指導員候補者と経営体調査区ごとに1名の経営体調査員候補者を選定する。
- (イ) 都道府県知事は、市区町村長が(ア)により選定した者を審査し、経営体指導員及び経営体調査員として任命する。

### (2) 農山村地域調査

#### ア 農山村地域の認定

取りまとめ地域センター等の長は、平成26年4月1日現在で農山村地域を認定する。

#### イ 農山村地域調査の調査区の設定及び農業集落精通者名簿の作成

地域センター等の長は、都道府県知事が認定した農業集落を基に、農山村地域調査の調査員（以下「地域調査員」という。）が担当する範囲としての調査区

(以下「地域調査区」という。)を設定するとともに、農業集落ごとに農業集落精通者を定め、農業集落精通者名簿を作成する。

#### ウ 地域調査員の任命

- (ア) 地域センター等の長は、農山村地域調査に係る事務に従事させるため、地域調査区ごとに1名の地域調査員候補者を選定する。
- (イ) 地方農政局長（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては沖縄総合事務局総務部長をいう。）は、地域センター等の長が選定した者を地域調査員として任命する。

## 2 実査・審査

### (1) 農林業経営体調査

#### ア 実査・審査に係る説明会の実施

都道府県知事は、平成26年9～10月に開催される実査・審査ブロック別会議を受けて、市区町村長に対する説明会を平成26年10月に開催し、これを受け、市区町村長は、経営体指導員及び経営体調査員に対する説明会を平成26年11月以降に開催する。

本説明会では、調査客体候補名簿の補正方法、調査票の配布・回収・審査の方法等について説明する。

#### イ 調査の実施

経営体調査員は、経営体指導員の指導の下、担当する調査区の調査客体に「農林業経営体調査票」を配布し、回収した調査票及び調査客体候補名簿を審査の上、経営体指導員を通じて市区町村長に提出する。

なお、オンライン報告を導入した地域については、経営体調査員への提出又はオンラインによる報告を選択できる旨を説明し調査を行う。

#### ウ 審査指導会の実施

都道府県知事は、平成27年1～2月にかけて、市区町村の審査担当者を一同に招集し審査指導会を開催する。本指導会では、審査の視点等を共有し、市区町村段階における効率的な審査を促す。

## エ 審査

- (ア) 市区町村長は、経営体指導員から提出された調査票等の審査を行い、都道府県知事に提出し、都道府県知事は、送付された調査票等を確認し、統計部長に送付する。
- (イ) 統計部長は、送付された調査票等に基づき、調査票データ等を作成し、当該データの審査及び集計を行うプログラムとともに、都道府県知事に送付する。
- (ウ) 都道府県知事は、送付されたプログラムを使用し、調査票データ等の審査を行い、必要に応じて調査票データ等を市区町村長に送付する。

(付表4「2015年農林業センサス 農林業経営体調査 主要業務日程」参照)

## (2) 農山村地域調査

### ア 調査の実施

#### (ア) 市区町村調査

市区町村に対して調査票をオンラインにより配布・回収する自計調査の方法により行い、市区町村からの申出があった場合には、郵送による報告も可能とする。

#### (イ) 農業集落調査

地域調査員が農業集落精通者に対して調査票を配布・回収する自計調査の方法により行い、農業集落精通者からの申出があった場合には、地域調査員による面接聞き取りにより実施する。

地域調査員は、農業集落精通者から回収又は面接聞き取りにより作成した「農山村地域調査票（農業集落用）」を審査し、地域センター等の長が定める期日までに地域センター等の長に提出する。

## イ 審査

- (ア) 地域センター等の長は、プログラムを使用して「農山村地域調査票」のOCR等による入力、審査等を行い、取りまとめ地域センター等の長に提出する。

- (イ) 取りまとめ地域センター等の長は、地域センター等の長から提出された調査票データ等の審査を行い、統計部長に提出する。

(付表5 「2015年農林業センサス 農山村地域調査 主要業務日程」参照)

### 3 集計・公表

#### (1) 集計

ア 都道府県知事は、調査票データ等の集計を行い、統計部長に提出する。

イ 統計部長は、都道府県知事又は取りまとめ地域センター等の長から提出された調査票データ等の集計を行い、農林業経営体調査及び農山村地域調査の集計結果を都道府県知事及び取りまとめ地域センター等の長に還元する。

#### (2) 公表

統計部長は、全国結果の概要について、平成27年11月30日までに公表し、その詳細については、平成28年度にe-Statへの掲載及び各種報告書として刊行する。

## V 2015年農林業センサスの広報・宣伝計画の策定に向けて

2015年農林業センサスの円滑な実施に当たっては、広く国民の理解を得る広報と調査客体に効果的に働きかける広報を「車の両輪」として展開していくことが重要である。

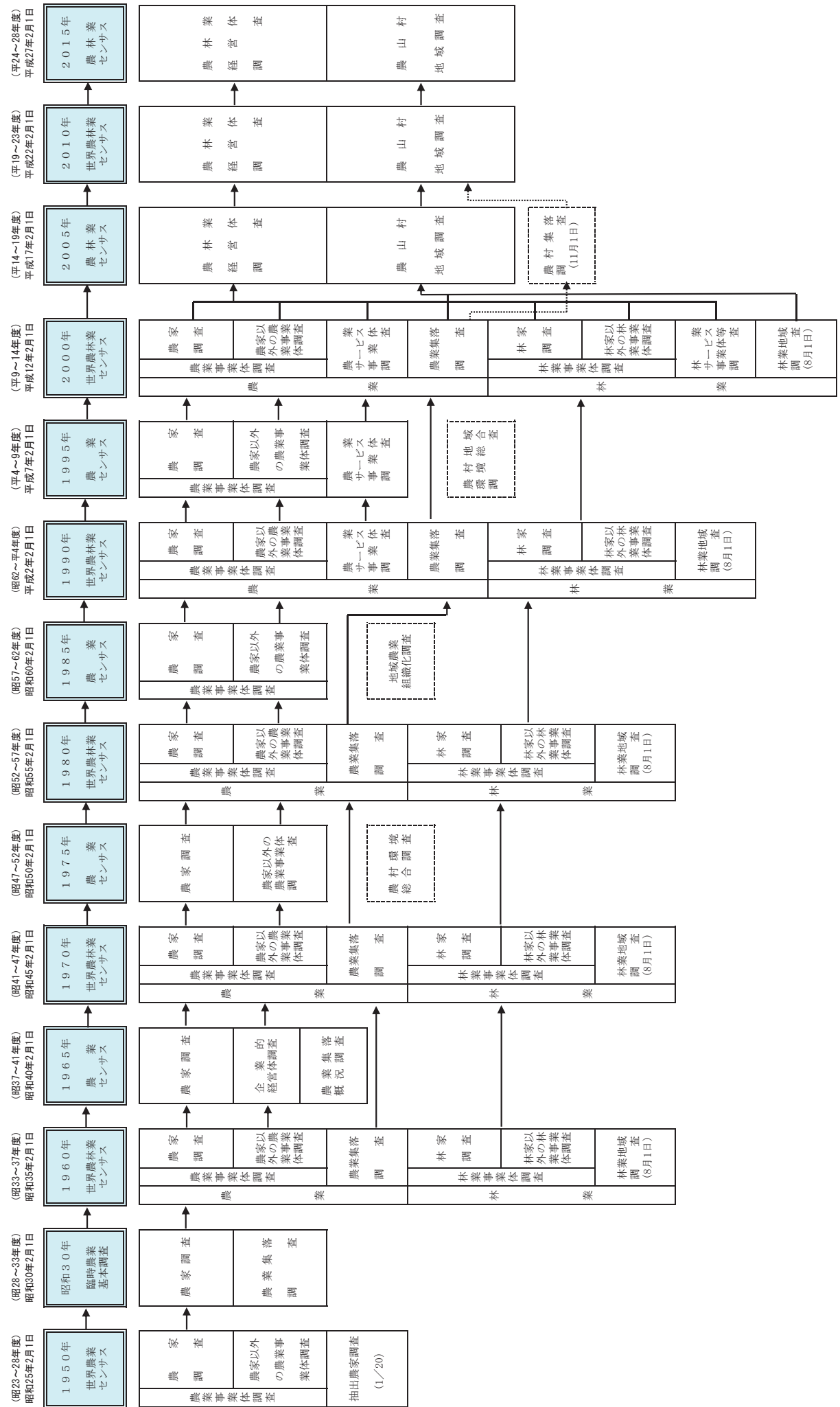
調査員が実査活動を円滑に行うためには、地域における理解と協力が重要であることから、農林業センサス自体の知名度を向上していくため、広く全体への周知を図り、「意識に残る広報」を展開するとともに、調査客体には、農林業センサスの必要性を訴え、自らが自らのために行う統計調査であるという認識を醸成（いわゆる「自分ごと化」）するため、効果的であることが明らかとなった自治会の回覧板等を活用し、調査客体に積極的に「届ける広報」を展開する必要がある。

上記の趣旨を踏まえ、2015年農林業センサスの広報・宣伝計画については、2010年世界農林業センサスで実施した広報活動をたたき台に、ポスターやパンフレットなどの各種媒体を通じて展開する広報の規模や内容について、都道府県及び市区町村と協議・検討を行い、効率的に効果を得る広報計画を策定する。





# 農林業センサスの沿革



## 2015年農林業センサス調査体系

調査の名称	調査対象	調査系統	調査期日	調査方法	調査事項
農林業経営体調査	農林業経営体 約173万経営体	農林水産省 — 都道府県 — 市区町村 — 指導員 — 調査員	平成27年 2月1日	調査員が調査票を配布・回収する方法、ただし、調査客体から希望のあった場合は、調査員が報告の補助を行う また、別途指定する地域についてはオンラインによる報告が可能	経営の態様、世帯の状況、農業労働力、耕地、農業生産の概況、農作業の受委託、農産物の販売、農業経営の特徴、山林・林業作業、林業労働力、素材生産、林産物の販売、林業作業の受託など
		農林水産省 — 取りまとめ地域 センター等 — 地域センター等	地域センター等から調査票をオンライン又は郵送により配布・回収する方法	総土地面積、森林・林野面積など	
農山村地域調査	農山村地域 約14万集落	農林水産省 — 取りまとめ地域 センター等 — 地域センター等 — 調査員	平成27年 2月1日	調査員が調査票を配布・回収する方法、ただし、農業集落精通者から希望のあった場合は、調査員による面接聞き取りにより行う	立地条件、総戸数、総土地面積、寄り合いの開催状況、地域資源の保全、活性化のための活動状況 など

## 2015年農林業センサス年次計画表

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>農林業センサス研究会 第1回：24年6月29日</li> <li>第2回：11月5日</li> <li>第3回：25年2月13日</li> <li>第4回：3月15日</li> <li>試行調査（経営体調査） （24年12月1日現在）</li> <li>記帳実態把握（経営体調査） （12月～25年1月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統計委員会諮問（5月） 答申（8月）</li> <li>農林業センサス規則等の改正</li> <li>調査準備中央会議（10月）</li> <li>調査準備ブロック別会議 （11～12月）</li> <li>市区町村説明会（12月～）</li> <li>調査準備（26年1～5月） 農業集落の認定 調査区の設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査準備（5月～7月末） 調査客体候補名簿の整備</li> <li>実査・審査中央会議（9月）</li> <li>実査・審査ブロック別会議 （9～10月）</li> <li>市区町村説明会（10月）</li> <li>調査員説明会（11月～）</li> <li>広報宣伝活動</li> <li>農林業経営体調査実施 （12月～27年2月）</li> <li>審査指導会 （27年1～2月）</li> <li>調査票審査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電算集計説明会（4月）</li> <li>農山村地域調査実施 （4～6月） * 調査期日は27年2月1日現在</li> <li>調査票審査・集計</li> <li>集計結果検討会（8月）</li> <li>概数値公表（11月）</li> <li>総合検討会（28年2月）</li> <li>確定値公表（28年3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ公表 e-Stat掲載</li> <li>報告書の刊行 農林業経営体調査 農山村地域調査 都道府県別報告書 英語版報告書</li> <li>2020年調査に向けた検討開始</li> </ul>

付表 4

2015年農林業センサス 農林業

年月	平成25年10月			11月			12月			平成26年1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
主要業務の流れ																調査の準備																	
農林水産省	規則、要領の制定			調査客体候補名簿補正システム作成															調査に係る手引等作成														
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(10/24、25)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調査準備中央会議</div> <small>(調査の準備に係る説明)</small>																																
都道府県				<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">調査準備ブロック別会議</div>																		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調査準備市区町村説明会</div>											
市区町村(調査員)							農業集落の認定、調査区の設定に係る地方組織との協議															調査客体候補名簿の整備											
				調査準備市区町村説明会																													
地方組織	農業集落の認定、調査区の設定に向けた事前準備作業															農業集落の認定、調査区の設定に係る市区町村との協議																	
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">調査準備中央会議</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調査準備ブロック別会議</div> <small>(調査の準備に係る説明)</small>															<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">調査準備市区町村説明会</div>														
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「-」実線囲いは主催 「…」点線囲いは参加</div>																																

# 経営体調査 主要業務日程

9月			10月			11月			12月			平成27年1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月											
上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下									
実査の準備									●実査 (2月1日現在)									調査票審査									調査票入力(本省一括)									調査票データ 論理チェック、 集計結果検討								
電算集計プログラム作成																		電算集計 都道府県 説明会 <small>(審査・集計に係る説明)</small>									集計結果 検討会																	
調査票様式等の印刷 (名簿のプレプリント含む)																																												
実査・審査 中央会議 <small>(実査・審査の指導)</small>																																												
実査・審査 ブロック別会議									審査指導会									電算集計 都道府県 説明会									集計結果 検討会																	
実査・審査 市区町村 説明会									○指導員の任命									○調査員の任命																										
実査・審査 市区町村 説明会									実査・審査 調査員 説明会									審査指導会									●実査 (2月1日現在)																	
実査・審査 中央会議									審査指導会									電算集計 都道府県 説明会									集計結果 検討会																	
実査・審査 ブロック別会議 <small>(実査・審査の指導)</small>																																												
実査・審査 市区町村 説明会																																												

付表 5

2015年農林業センサス 農山村

年月	平成25年10月			11月			12月			平成26年1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	
主要業務の流れ																			調査の準備														
農林水産省	規則、要領の制定			調査に係る手引等作成																					調査票プレプリントデ								
農政局等	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     (調査の準備に係る説明)                      ※農林業経営体と合同開催                 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     (10/24、25)                      調査準備中央会議                 </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     調査準備中央会議                 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     調査準備ブロック別会議                 </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;">                     調査準備ブロック別会議                 </div>																		農山村地域の認定、調査区の設定に係る協議														
地域センター等	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     「—」実線囲いは主催                      「…」点線囲いは参加                 </div>																		農山村地域の認定、調査区の設定に係る協議・報告														
農業集落の認定・調査区の設定に向けた事前準備作業										農業集落の認定、調査区の設定に係る市区町村との協議																							

# 地域調査 主要業務日程

9月			10月			11月			12月			平成27年1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月								
下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中						
															●実査基準日 (2月1日現在)																										
実査の準備															実査															調査票データ 論理チェック、 集計結果検討											
電算集計プログラム作成																																									
一タの作成			調査票印刷(プレプリント含む)・送付																																						
(実査・審査の指導) ※農林業経営体と合同開催  実査・審査 中央会議  実査・審査 中央会議  実査・審査 ブロック別会議  実査・審査 ブロック別会議																																	集計結果 検討会								
																																	OCR入力、 調査票データ 論理チェック、 集計結果検討								
																		○調査員の任命															集計結果 検討会								
調査票プレプリント データの確認															実査・審査 調査員 説明会																										





秘  
農林水産省



# 2015年農林業センサス 農林業経営体調査票

(平成27年2月1日現在)

統計法に基づく基幹統計

農林業構造統計

マスコットキャラクター「フッコー」



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
基本指標番号						
修正がある場合→						

- 記入する前に、必ず「記入の仕方」をご覧ください。
- この調査票は、統計の作成や各種統計調査の母集団情報以外の目的には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。
- ★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く塗りつぶしてください。

記入例

		9	8	7	6	5	4	0
--	--	---	---	---	---	---	---	---

つなげる      すきまをあける

記入例

0	→	●
---	---	---

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例

11	2	3
----	---	---

悪い例

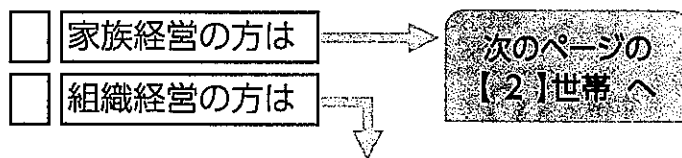
0	→	○	○
---	---	---	---

## 【1】経営体の概要

1 経営は会社などの法人化をしていますか。該当するもの1つに必ず記入してください。

		101	
法人でない		0	
法人である	農事組合法人	0	
	会社	株式会社	0
		合名・合資会社	0
		合同会社	0
		相互会社	0
	各種団体	農協	0
		森林組合	0
		その他の各種団体	0
	その他の法人		0
地方公共団体・財産区		0	

注:特例有限会社は株式会社に該当します。



組織経営の方のみ記入してください。

2 牧草を栽培することにより、家畜の預託事業を営んでいますか。該当するものに記入してください。

営んでいる	102	0
営んでいない		0

注:預託料をとって牛馬を預かり、放牧している牧場で、地方公共団体や農協などが経営しているのが一般的で、夏期だけのものや周年のものが該当します。

3 共同で牧草を栽培し、共同で採草、放牧に利用していますか。該当するものに記入してください。

している	103	0
していない		0

注:集落や数戸の農家が共同で牧草を栽培し、かつ共同で採草、放牧に利用していて、各戸に割地されていない場合が該当します。

4ページの

【3】農業経営内部の労働力へ

2、3ページは、家族経営の方のみ記入してください。

【2】世帯

1 世帯員の人数を記入してください。

世帯員の数	201	男(人)	202	女(人)
そのうち、満14歳以下の世帯員の数 (平成12年2月1日以降に生まれた方)	203		204	

※「自営農業」には、世帯として請け負った(受託した)農作業を含みます。

2 満15歳以上の世帯員(平成12年1月31日以前に生まれた方)について記入してください。

続柄番号

- 01:世帯主
- 02:世帯主の配偶者
- 03:子
- 04:子の配偶者
- 05:世帯主の父母
- 06:世帯主の配偶者の父母
- 07:兄弟姉妹
- 08:祖父
- 09:孫
- 10:孫の配偶者
- 11:その他

④ 過去1年間のふだんの状況									
仕事を主にしていた			主に家事・育児を行った	主に学生(研修を含む。)であった	その他 (高齢や病気などで 何もしなかった)	必ず1つに			
主に自営農業を行った	主に他に勤務した	主に農業以外の自営業を行った							
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	① 世帯主との続柄 続柄番号を記入	② 性別 いずれかに		③ 出生の年月 該当する元号と出生の年月を記入してください。							
		男	女	元号				出生の年月			
				明治	大正	昭和	平成	年	月		
世帯主	01	0	0	0	0	0	0				
世帯員1		0	0	0	0	0	0				
世帯員2		0	0	0	0	0	0				
世帯員3		0	0	0	0	0	0				
世帯員4		0	0	0	0	0	0				
世帯員5		0	0	0	0	0	0				
世帯員6		0	0	0	0	0	0				
世帯員7		0	0	0	0	0	0				

3 世帯としての所得

(1) 世帯員の中で、過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した方がいますか。

該当するものに必ず記入してください。

いる	205	0	いる場合
いない		0	

(2) 世帯としての所得は、自営農業と自営農業以外の仕事でどちらが多いですか。

該当するものに記入してください。

自営農業による所得が多い	206	0
自営農業以外の所得が多い (不動産による所得は含み、年金は含まない)		0

**注意**

従事日数(管理労働を含む。)は、1日を8時間として計算してください。

(例)

- 1日4時間ずつ働いた場合 …2日で1日分
- 毎日1時間ずつ働いた場合…8日で1日分
- 過去1年間で労働時間が8時間未満の場合 ………1日

※過去1年間に仕事をしていない方は記入しないでください。

なお、従事日数が同じ場合は、収入の多いほうに記入してください。

※過去1年間でいずれかの決定に参画した方(経営主を除く。)に記入してください。

- 生産品目や飼養する畜種の選定・規模
- 出荷先の決定
- 資金調達
- 機械・施設などへの投資
- 農地借入の決定
- 農作業受託(請負)の決定
- 雇用の決定・管理

世帯主	⑤ 過去1年間で自営農業に従事した日数 <small>手伝いなどで自営農業に従事した場合も含まれます。</small>								⑥ 仕事の日数は		⑦ 農業経営または林業経営の		
	従事しなかった日	1日	30日	60日	100日	150日	200日	250日以上	自営農業が多い	その他の勤務や自営業が多い	経営主である	経営主と関係する	経営の後継者(予定者を含む)
		必ず1つに	該当するほうに		必ず1人に	該当する方すべてに	1人に						
世帯主	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

世帯内に後継者がいない場合

4 世帯から離れて住んでいる農業経営の後継者(満15歳以上)がいますか。該当するものに記入してください(予定者を含みます。)

注:「農業経営の後継者」とは、次の代でその家の農業経営を継ぐ人です(予定者を含みます。)

い	る	0
い	ない	0

次のページの  
【4】農業経営の雇用へ

組織経営の方のみ記入してください。

### 【3】農業経営内部の労働力

経営の責任者・役員・構成員のうち、過去1年間に農業経営に従事した人について、従事日数別に実人数を記入してください。

		男		女	
		実人数(人)		実人数(人)	
1～29日	303			304	
30～59日	305			306	
60～99日	307			308	
100～149日	309			310	
150～199日	311			312	
200～249日	313			314	
250日以上	315			316	
計	301			302	

注:従事日数には、管理労働を含みます。常雇、臨時雇の労働力は含みません。

【4】からは、すべての方が記入してください。

### 【4】農業経営の雇用

#### 1 常雇

過去1年間に農業経営のために常雇した人(あらかじめ7か月以上の契約で雇った人)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

	実人数(人)	従事日数の合計(人日)
男	323	324
女	325	326

該当する年齢別の実人数を記入してください。

		男(人)		女(人)	
		実人数(人)		従事日数の合計(人日)	
15～24歳	327			328	
25～34歳	329			330	
35～44歳	331			332	
45～64歳	333			334	
65歳以上	335			336	

#### 2 臨時雇

過去1年間に日雇・季節雇などで、農業経営のために臨時雇した人(手伝いなどを含みます。)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

	実人数(人)	従事日数の合計(人日)
男	343	344
女	345	346

### 【5】土地

土地の状況を記入してください(けい畔を含めます。)

	1畝	1反	1町	10坪	100坪	1,000坪
<sup>a</sup> (アール)	約1a	約10a	約100a	約0.3a	約3.3a	約33a
m	約100m	約1,000m	約10,000m	約33m	約330m	約3,300m

#### 田

自分が耕作している土地を、1年間のうち一部の期間だけ貸した場合には、貸している土地には含みません。

		(ha)	(反)	(畝)
所有している田	406			
そのうち、貸している田	407			
そのうち、耕作を放棄している田	408			

1年間のうち一部の期間を借りた土地の場合、借りていない期間を所有者(貸した側)が作付けしている場合は、借りている土地には含みません。

例

		(町)	(反)	(畝)
借りている田	409			
経営している田 (406-407-408+409)	①			

経営している田に過去1年間にどのような作付けをしましたか。該当する項目に面積を記入してください。

			(町)	(反)	(畝)
稲を作った田	②食用	主食用米、加工用米、米粉用米	412		
	③飼料用	飼料用米、ホールクローブサイレージ用稲など	413		
	②、③のうち、裏作物を作った田(二毛作を行った田)		414		
稲以外の作物だけを作った田			415		
何も作らなかった田			416		

(412+413+415+416は、経営している田(①)と一致します)

#### 注意

- 常雇、臨時雇には、2、3ページ【2】の世帯員の人数、従事日数は含めないでください。
- 従事日数には、管理労働を含みます。
- 臨時雇には、農業研修生、手間替え、ゆい(労働交換)なども含みます。

**注意**

- 土地登記簿上の地目や面積ではなく、現状の地目や面積を記入してください。
- 居住地以外の、他の市区町村にある土地も含めて記入してください。
- すでに原野化し、現状が耕地でないものは除きます。
- 「耕作を放棄している」は、1年以上作付け(肥培管理も)していない土地のうち、今後も作付けする考えのない土地をいいます。なお、すでに原野化している土地は含めないでください。
- 「貸している」「借りている」は、無償の場合も含まれます。
- 実質的に経営を任せている場合は、「貸している」に記入してください。

**畑**

(牧草専用は含み、樹園地は除きます。)

		(ha)	(a)
		(町)	(反)
所有している畑	417		
そのうち、貸している畑	418		
そのうち、耕作を放棄している畑	419		

**借入地としない**

自分が借りて野菜を作付け  
所有者は水稻を作付けしている  
自分が借りて麦を作付け  
平成26年2月 借りた土地に所有者が耕作 平成27年2月

		(町)	(反)	(畝)
借りている畑	420			
経営している畑 (417-418-419+420)	④			

経営している畑に過去1年間にどのような作付けをしましたか。該当する項目に面積を記入してください。

		(町)	(反)	(畝)
普通作物を作った畑	423			
飼料用作物だけを作った畑	424			
牧草専用	425			
何も作らなかった畑	426			

(423~426の合計は、経営している畑④と一致します)

注:「飼料用作物だけを作った畑」には、牧草を作った畑を含めますが、牧草だけを作った畑は「牧草専用」とします。  
「牧草専用」には、草地造成により造成した草地を含めます。

**樹園地**

		(ha)	(a)
		(町)	(反)
所有している樹園地	427		
そのうち、貸している樹園地	428		
そのうち、耕作を放棄している樹園地	429		
借りている樹園地	430		
経営している樹園地 (427-428-429+430)	⑤		

**耕地以外(山林・原野など)**

山林・原野などの耕地以外の土地で過去1年間に採草地や放牧地として利用した土地面積を記入してください。

		(ha)	(a)
		(町)	(反)
耕地以外で利用した土地面積	441		

**ハウス・ガラス室**

過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室の実面積を記入してください。

		(a)	m <sup>2</sup>
		(畝)	
ハウス・ガラス室の実面積	442		

注:ハウス・ガラス室とは、その中で普通の姿勢で作業できるものをいいます。

水稻の育苗だけ、きのこの栽培だけに利用したものは除きます。

**山林**

のちほど、12ページで記入してください

**【6】所有している農業用機械**

現在所有している機械について、その台数を記入してください(複数の農家で共有している場合は保管している方のみ記入してください。)

		所有台数
		(台)
動力田植機	451	
トラクター	452	
コンバイン	453	

## 【7】販売を目的とした農産物の生産

1 過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した延べ面積(けい畔は含めません。)を記入してください。  
(始めから販売を目的とせず、自給用に作付け(栽培)した面積は含めないでください。)

「水稻」、「陸稻」には、食用の米(主食用米、加工用米、米粉用米)が該当します(以降の項目においても同様の取扱いとしてください。)

			作付(栽培)延べ面積			
			(ha)	(町)	(反)	(畝)
稲・麦・雑穀	水 稻	502				
	陸 稻	503				
	小 麦	505				
	大麦・裸麦	506				
	そ ば	508				
	その他の雑穀	509				

注:「その他の雑穀」には、「あわ」、「きび」、「ひえ」などの合計を記入してください。

			(ha)	(町)	(反)	(畝)
いも類	原料用ばれいしょ (でんぷん用)	511				
	食用ばれいしょ (加工用を含む)	512				
	かんしょ	513				

注:ばれいしょは、作付け時の用途が「原料用」か「食用」かで記入してください。  
なお、「種ばれいしょ」は、それぞれに含めてください。

			(ha)	(町)	(反)	(畝)
豆類	大 豆	515				
	小 豆	516				
	その他の豆類	517				

注:未成熟の豆類(「えだまめ」、「さやいんげん」、「さやえんどう」、「グリーンピース」など)はここに含めず、「その他の野菜」に記入してください。

			(ha)	(町)	(反)	(畝)
工芸農作物	さとうきび	519				
	たばこ	520				
	茶	521				
	てんさい (ビート)	522				
	こんにゃくいも	523				
	その他の工芸農作物	524				

注:「その他の工芸農作物」には、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などの合計を記入してください。

野菜からは、露地作、施設作ごとに記入してください。

			露地作延べ面積			
			(ha)	(町)	(反)	(畝)
野菜類	だいこん	534				
	にんじん	536				
	さといも	538				
	やまのいも (ながいもなど)	540				

			(ha)	(町)	(反)	(畝)
葉茎菜類	はくさい	542				
	キャベツ	544				
	ほうれんそう	546				
	レタス	548				
	ね ぎ	550				
	たまねぎ	552				
ブロッコリー	554					

			(ha)	(町)	(反)	(畝)
果菜類	きゅうり	556				
	な す	558				
	ト マ ト	560				
	ピーマン	562				

			(ha)	(町)	(反)	(畝)
果実的野菜	い ち ご	564				
	メ ロ ン	566				
	す い か	568				

その他の野菜	570					

注:「その他の野菜」には、「もやし」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「にら」、「かぼちゃ」、「アスパラガス」など該当しなかった野菜の合計を記入してください。

施設作延べ面積 (a) (畝) m			
535			
537			
539			
541			

(a) (畝) m			
543			
545			
547			
549			
551			
553			
555			

(a) (畝) m			
557			
559			
561			
563			

(a) (畝) m			
565			
567			
569			

571			
-----	--	--	--

ホールクroppサイレーj用稻や飼料用米など食用以外の用途に作付けた稻は、こちらに含まます。

果樹類		露地作延べ面積 (ha) (a) (町) (反) (畝)		施設作延べ面積 (a) (畝) m	
温州みかん	604			605	
その他のかんきつ	606			607	
りんご	608			609	
ぶどう	610			611	
日本なし	612			613	
西洋なし	614			615	
もも	616			617	
おうとう	618			619	
びわ	620			621	
かき	622			623	
くり	624			625	
うめ	626			627	
すもも	628			629	
キウイフルーツ	630			631	
パインアップル	632			633	
その他の果樹	634			635	

注:未成園を含みます。

花き・花木		露地作延べ面積 (ha) (a) (町) (反) (畝)		施設作延べ面積 (a) (畝) m	
花き	644			645	
花木	646			647	

花きの露地、施設面積がある方のみ記入してください。

切り花類	648	0	鉢もの類	650	0
球根類	649	0	花壇用苗もの類	651	0

注:花き苗、花木苗を含みます。

その他の作物		露地作延べ面積 (ha) (a) (町) (反) (畝)		施設作延べ面積 (a) (畝) m	
その他の作物	653			654	

注:販売を目的として栽培した水稻苗、野菜苗、果樹苗、造林用の苗木、芝、飼料用作物、青刈り作物など、どの欄にも該当しなかった作物の合計を記入してください。



## 家畜

### 注意

- 共同放牧をしたり、外部に預託している家畜を含めます。
- 会社などから飼養を委託されて飼養管理しているもの(家畜、飼料などを委託側から提供され、飼養管理労働のみに従事した場合は除きます)。

2 現在、搾乳目的で飼っている牛の頭数を記入してください。

		(万)	(千)	(百)	(十)	頭
2歳(24か月齢)以上	662					
2歳(24か月齢)未満	663					

注:搾乳する予定のない子牛は、【7】の3の「売る予定の子牛(など)(667, 669, 671)」に種類ごとに記入してください。

3 現在、販売する予定で飼っている牛の頭数を記入してください。

		(万)	(千)	(百)	(十)	頭
和牛などの肉用種	子取り用めす牛	665				
	肥育中の牛	666				
	売る予定の子牛など(種おすを含む。)	667				
和牛と乳用種の交雑種	肥育中の牛	668				
	売る予定の子牛	669				
肉用として飼っている乳用種	肥育中の牛	670				
	売る予定の子牛	671				

4 現在、販売する予定で飼っている豚の頭数を記入してください。

		(万)	(千)	(百)	(十)	頭
子取り用めす豚	673					
肥育中の豚	674					

5 現在、卵の販売を目的として飼っている採卵鶏の羽数を記入してください(ひなどりを含みます。)

		(万)	(千)	(百)	(十)	羽
採卵鶏	675					

6 過去1年間に出荷したブロイラーの羽数を記入してください。

		(万)	(千)	(百)	(十)	羽
ブロイラー	676					

## その他

7 【7】の1から6以外で、販売を目的として、きのこの栽培やその他の農業経営を行っていますか。該当するものに必ず記入してください。

行っていない		677	0
行っている	きのこの栽培	678	0
	その他の農業経営	679	0

馬、羊、やぎなどの飼養、養蜂、養蚕など

### 【8】過去1年間の農作業の委託(請け負わせ)

過去1年間によそに委託した(請け負わせた)農作業について、該当するものすべてに記入してください。

水稲作業に委託	育苗	701	0
	耕起・代かき	702	0
	田植	703	0
	防除	704	0
	稲刈り・脱穀	705	0
	乾燥・調製	706	0
	上記のすべての水稲作業を一括して委託	707	0
さとうきび作業		708	0
水稲・さとうきび以外の作業(麦作、大豆作、畜産など)		709	0

注:実質的に「経営自体」を任せている場合は含めないでください。

その場合は、4, 5ページ【5】土地の貸している土地の面積に記入してください。

## 【9】過去1年間の農作業の受託(請負)

1 過去1年間の農作業の受託(請負)による料金収入について、該当するもの1つに必ず記入してください。

注:農作業とともに、実質的に「経営自体」を引き受けている場合は含めないでください。その場合は、4,5ページ【5】土地の借りている土地の面積に記入してください。

受託(請負) 料金収入なし		711	0
農 作 業 の 受 託  ( 請 負 ) あ り	15万円未満		0
	15～50万円未満		0
	50～100万円未満		0
	100～200万円未満		0
	200～300万円未満		0
	300～500万円未満		0
	500～700万円未満		0
	700～1,000万円未満		0
	1,000～1,500万円未満		0
	1,500～2,000万円未満		0
	2,000～3,000万円未満		0
	3,000～5,000万円未満		0
5,000万～1億円未満		0	
1～3億円未満		0	
3～5億円未満		0	
5億円以上		0	

[5億円以上]の場合は、金額も記入してください。

712	億	円
-----	---	---

○「工芸農作物作(さとうきび作を除く。)」には、なたね、いぐさ、ホップ、ごま、ラベンダー、薬用作物などに関する受託の有無を回答してください。

受託料金収入がある方のみ記入してください。

2 水稲作作業で、過去1年間によそから受託した(請け負った)作業の表面積を記入してください。

作業ごとに受託した	実面積	(ha)		(a)	
		(町)	(反)	(畝)	(畝)
育苗	713				
耕起・代かき	714				
田植	715				
防除	716				
稲刈り・脱穀	717				
乾燥・調製	718				
すべての水稲作作業を一括して受託	719				

3 さとうきび作作業で、過去1年間によそから受託した(請け負った)作業の表面積を記入してください。

作業ごとに受託した	実面積	(ha)		(a)	
		(町)	(反)	(畝)	(畝)
耕起・整地	720				
植付け	721				
中耕・培土	722				
防除	723				
収穫	724				
すべてのさとうきび作作業を一括して受託	725				

4 水稲、さとうきび以外で、過去1年間によそから受託した(請け負った)農作業すべてに記入してください。

受託したすべての作業に	麦作	726	0
	大豆作	727	0
	野菜作	728	0
	果樹作	729	0
	飼料用作物作	730	0
	工芸農作物作(さとうきび作を除く。)	731	0
	その他の作物作	732	0
	畜産	733	0
	酪農ヘルパー	734	0

### 【10】過去1年間の農産物の販売

1 過去1年間の農産物の販売金額(売上高)について、該当するもの1つに必ず記入してください。(畜産物、栽培きのこ、養蜂、まゆなどを含みます。)

注:販売金額には、売上金額を記入してください(肥料代、農薬代などの経費を引かない。)  
自給分(自家消費した分)の見積金額は含めないでください。

			801
販売なし			0
農産物の販売あり	15万円未満		0
	15～50万円未満		0
	50～100万円未満		0
	100～200万円未満		0
	200～300万円未満		0
	300～500万円未満		0
	500～700万円未満		0
	700～1,000万円未満		0
	1,000～1,500万円未満		0
	1,500～2,000万円未満		0
	2,000～3,000万円未満		0
	3,000～5,000万円未満		0
	5,000万～1億円未満		0
	1～3億円未満		0
3～5億円未満		0	
5億円以上		0	

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

億円			
802			

#### 注意

【販売金額には次のものを含めます】

- 自ら営む農家レストランや農産物加工品の製造に仕向けた農産物の見積金額
- 観光農園を営んでいる場合の入園料(入場料)(入園料金で農産物を一定量収穫させる場合)
- 貯蔵しておいた農産物を過去1年の間に販売した金額
- 売買契約済みであるが、代金を受け取っていない分の見積金額

- 「消費者に直接販売」には自ら生産した農産物又はそれを使用した加工品を消費者に販売しているものが該当します。
- 「その他の農産物直売所」には、共同で運営している直売所又は他の人が運営している直売所が該当します。

農産物の販売金額がある方のみ記入してください。

2 過去1年間の販売金額が上位3位までの部門の順位を記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

		1位	2位	3位	割
水稻・陸稻	803	0	0	0	
麦類	805	0	0	0	
雑穀・いも類・豆類	807	0	0	0	
工芸農作物	809	0	0	0	
露地野菜	811	0	0	0	
施設野菜	813	0	0	0	
果樹類	815	0	0	0	
花き・花木	817	0	0	0	
その他の作物	819	0	0	0	
酪農	821	0	0	0	
肉用牛	823	0	0	0	
養豚	825	0	0	0	
養鶏	827	0	0	0	
養蚕	829	0	0	0	
その他の畜産	831	0	0	0	

注:経営部門が4部門以上である場合は、割合の合計が10に満たないこともあります。

きのこの栽培は「その他の作物」に、地鶏や養蜂は「その他の畜産」に含めます。

3 過去1年間に農産物を販売したすべての出荷先を記入し、そのうち、最も売上高が高かった出荷先を1つ記入してください。

		出荷先	843
該当するすべての消費者に直接販売	農協へ	833	0
	農協以外の集出荷団体へ	834	0
	卸売市場へ	835	0
	小売業者へ	836	0
	食品製造業・外食産業へ	837	0
	自営の農産物直売所で	838	0
	その他の農産物直売所で	839	0
	インターネットで	840	0
	他の方法で(無人販売など)	841	0
	その他へ	842	0
			うち売上1位の出荷先(1つに)
			0

# 【11】農業経営の特徴

農事組合法人、会社の方のみ記入してください。

1 農業経営について、農業以外の業種から資本金・出資金の提供を受けていますか。  
該当するものすべてに記入してください。

注:以下は含めないでください。

- 農業者又は農業を営む会社などからの出資
- 農協や市区町村からの出資
- 集落営農などにおける構成員からの現物出資
- 金融機関などからの融資

提供元の事業所が複数の事業を行っている場合は、そのうち、主な経済活動を回答してください。

NPO法人から提供を受けている場合も、行っている主な経済活動により回答してください。

提供を受けていない		851	0	
提供を受けているものすべてに	建設業または運輸業から	852	0	
	飲食料品関連の	製造業・サービス業から	853	0
		卸売・小売業から	854	0
	飲食料品関連以外の	製造業から	855	0
卸売・小売業から		856	0	
医療・福祉・教育関連から		857	0	
その他から		858	0	

2 地域の慣行に比べて、環境への負担を軽減した農産物の栽培(販売目的)を行っていますか。  
該当するものすべてに必ず記入してください。

注:販売を目的とせず、自給用のみに作付けた(栽培した)場合は、「行っていない」としてください。

行っていない		861	0
行っている	化学肥料の低減	862	0
	農薬の低減	863	0
	堆肥による土作り	864	0

3 農業生産に関連した事業を行っていますか。  
該当するものすべてに必ず記入してください。

行っていない		871	0
行っているすべての事業に	農産物の加工	872	0
	貸農園・体験農園など	873	0
	観光農園	874	0
	農家民宿	875	0
	農家レストラン	876	0
	海外への輸出	877	0
	その他	878	0

注:「農産物の加工」には、自家用分の加工を含めません。

原材料のすべてを他から購入している場合は、「行っていない」に該当します。

関連した事業を行った方のみ記入してください。

4 過去1年間の農業生産に関連した売上金額の合計について、該当するもの1つに記入し、合計に占める割合をそれぞれ記入してください。

売上合計金額	881	合計に占める割合		割
売上金額なし	0	農産物の加工	882	
100万円未満	0	貸農園・体験農園など	883	
100～500万円未満	0	観光農園	884	
500～1,000万円未満	0	農家民宿	885	
1,000～5,000万円未満	0	農家レストラン	886	
5,000～1億円未満	0	海外への輸出	887	
1～10億円未満	0	その他	888	
10億円以上	0			

注:共同で経営している場合は、持ち分に応じた売上金額欄を記入してください。

## 【12】山林及び林業作業

1 山林について、面積を記入してください。

		(ha)				(a)			
		町				反			
所有している山林	902								
そのうち、 貸している山林	903								
借りている山林	904								
保有山林 (902-903+904)	901								

注:「貸している山林」には、自分の土地を他人に分取させている山林のほか、他人が地上権の設定をした山林を含めません。

「借りている山林」には、他人の土地に分取している山林のほか、他人の土地に地上権を設定した山林を含めません。

2 保有山林のうち、期間を定めて一連の作業(管理を含む。)を一括して他に任せている山林面積を記入してください。

		(ha)				(a)			
		町				反			
任せている山林面積	911								

注:林業経営を委託している面積のことで、地上権を設定している山林や作業ごとに委託(請け負わせ)している山林面積は含みません。

3 保有山林以外で、期間を定めて一連の作業(管理を含む。)を一括して他から任されている山林面積を記入してください。

		(ha)				(a)			
		町				反			
任されている山林面積	912								

注:林業経営を受託している面積のことで、地上権の設定をした山林や作業ごとに受託(請負)している山林面積は含みません。

4 保有山林における過去5年間の林業作業について、該当するものすべてに記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含みます。)

該当するものすべてに	植 林		913	0
	下刈りなど		914	0
	間伐	切捨間伐	915	0
		利用間伐	916	0
	主 伐		917	0

注:「下刈りなど」には、枝打ち、つる切り、除伐、倒木起こしなどを含みます(以下も同じです。)

## 【13】林業経営内部の労働力

世帯員又は経営の責任者・役員・山林の共同保有者のうち、過去1年間に林業経営に従事した人について、従事日数別に実人数を記入してください。

		男 (人)		女 (人)	
1 ~ 29 日	933			934	
30 ~ 59 日	935			936	
60 ~ 99 日	937			938	
100 ~ 149 日	939			940	
150 ~ 199 日	941			942	
200 ~ 249 日	943			944	
250日以上	945			946	
計	931			932	

### 注意

森林組合や会社などの法人の方のみでなく、世帯で林業経営を行っている方も記入してください。

従事日数(管理労働を含む。)は、1日を8時間として計算してください。

(例)

- 1日4時間ずつ働いた場合 …2日で1日分
- 毎日1時間ずつ働いた場合…8日で1日分
- 過去1年間で労働時間が8時間未満の場合 ……………1日

5 保有山林における過去1年間の実作業面積について記入してください(委託した(請け負わせた)作業を含みます。)

		(ha)				(a)			
		町				反			
植 林	918								
下刈りなど	919								
間伐	切捨間伐	920							
	利用間伐	921							
主 伐	922								

注:実作業面積のため、1haの山林に対して、下刈りを2度行った場合でも1haと記入してください。

## 【14】林業経営の雇用

### 1 常雇

過去1年間に林業経営のために常雇した人(あらかじめ年間7か月以上の契約で雇った人)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

		実人数 (人)		従事日数の合計 (日)	
男	953		954		
女	955		956		

### 2 臨時雇

過去1年間に日雇・季節雇などで、林業経営のために臨時雇した人(手伝いなどを含まず)について、実人数と従事した日数の合計を記入してください。

		実人数 (人)		従事日数の合計 (日)	
男	959		960		
女	961		962		

### 3 150日以上従事した人

過去1年間に常雇又は臨時雇した人のうち、150日以上林業労働に従事した人について、実人数を記入してください。

		実人数 (人)	
150日以上従事した人	963		

## 【15】素材生産

### 1 保有山林において、自ら伐採した過去1年間の素材生産量を記入してください。

		(m)	
素材生産量	965		

### 2 受託(請負)もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量を記入してください(間伐のうち素材として利用したものを含まず)。

		(m)	
素材生産量	966		
そのうち、立木買いによる	967		

## 【16】過去1年間の林産物の販売

### 1 過去1年間の林産物の販売金額(売上高)の合計について、該当するもの1つに必ず記入してください。

注:立木を購入して生産した素材や栽培きのこ、林業用苗木の販売額は含みません。

販売なし			971
林産物の販売あり	15万円未満		0
	15～50万円未満		0
	50～100万円未満		0
	100～200万円未満		0
	200～300万円未満		0
	300～500万円未満		0
	500～700万円未満		0
	700～1,000万円未満		0
	1,000～1,500万円未満		0
	1,500～2,000万円未満		0
	2,000～3,000万円未満		0
	3,000～5,000万円未満		0
5,000万～1億円未満		0	
1～3億円未満		0	
3～5億円未満		0	
5億円以上		0	

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

		億円	
972			

### 販売金額がある方のみ記入してください。

### 2 過去1年間に販売した林産物の販売について、該当するものすべてに記入してください。

該当するすべてに	用材	立木で	973	0
		素材で	974	0
		ほだ木用原木	975	0
		特用林産物	976	0

注:「特用林産物」とは、薪、炭のほか山林から採取した山菜、きのこ、たけのこなどをいいます。

**【17】 過去1年間の林業作業の受託(請負)**

1 過去1年間の林業作業の受託(立木買いによる素材生産を含む。)による料金収入について、該当するもの1つに必ず記入してください。

注:立木買いによる素材生産の受託料金収入は、素材売却額と立木購入額との差額としてください。

受託(請負)料金収入なし		981	0
林業作業の受託(請負)あり	15万円未満		0
	15～50万円未満		0
	50～100万円未満		0
	100～200万円未満		0
	200～300万円未満		0
	300～500万円未満		0
	500～700万円未満		0
	700～1,000万円未満		0
	1,000～1,500万円未満		0
	1,500～2,000万円未満		0
	2,000～3,000万円未満		0
	3,000～5,000万円未満		0
	5,000万～1億円未満		0
1～3億円未満		0	
3～5億円未満		0	
5億円以上		0	

「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

982	億円
-----	----

**受託料金収入がある方のみ記入してください。**

2 過去1年間によそから受託した(請け負った)林業作業の実面積を記入してください。

		実面積			
		(ha)	(a)	(反)	(畝)
植林	983				
下刈りなど	984				
間伐	切捨間伐	985			
	利用間伐	986			
主伐	受託	987			
	立木買い	988			

注:他に再委託している面積は含みません。

**【18】 都道府県設定項目**

該当する項目を記入してください。

1 過去1年間に自ら生産した農畜産物や加工品を、以下の販売方法によって販売した金額を記入してください。

		千円			
農協以外の集出荷団体、卸売市場、小売業者、食品製造業・外食産業への直接販売	991				
自営及びその他の農産物直売所での販売	992				
インターネットや宅配、観光農園などによる消費者への直接販売	993				

2 販売目的で栽培している醸造用ぶどうの栽培面積を記入してください。

		(ha)	(a)
		(町)	(畝)
醸造用ぶどうの栽培面積	994		

注:P7のぶどうの栽培面積のうち、醸造用に栽培しているぶどうの(一部、仕向けている場合は案分して)面積を記入してください。未成園を含みます。

3 過去1年間に販売目的で作付けた「スイートコーン」の作付けのべ面積を記入してください。

		(ha)	(a)
		(町)	(畝)
スイートコーンの作付け面積	995		

注:露地で栽培した面積と施設で栽培した面積の合計を記入してください。

**注意**

・栽培面積が1aに満たない場合も1と記入してください。

**ご協力ありがとうございました。**



2020年世界農林業センサスの検討のためにご協力ください。

次回センサスでインターネットを利用した回答ができる場合、希望しますか。

希望する	0
希望しない	0

この様式は調査員の方が聞き取りにより記入してください。

秘 2015年農林業センサス 農林業経営体調査 客体候補名簿

	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
名称						
基本指標番号						
修正がある場合→						
住所又は所在地	町丁・字・番地・号				ビル・マンション等名(階、号室まで)	
修正がある場合→						
経営体の名称					経営主の氏名(代表者)	
修正がある場合→					修正がある場合→	
郵便番号		-		電話番号		
修正がある場合→		-		修正がある場合→		

注:電話番号は、「-」(ハイフン)を除いて市外局番から左づめで記入してください。

調査客体の状況について、いずれかに記入してください。

調査区内にいない(転居等)	(1)	0	調査はここで終了となります。
調査不能		0	
調査区内にいる		0	

(調査区内にいる場合)→いずれかに記入

家族による経営である (以前に農家または林家であった方や、家族による経営を法人化している場合もこちらに該当します)	前回		0
家族による経営でない (集落営農等の組織経営を代表(経営)している方)		(2)	0

注:1人暮らしまたは家族の中で1人で農業や林業を行っている場合も「家族による経営である」としてください。

(注意) 家族による経営でない場合  
○当該経営とは別に、家族としてなど農業や林業の経営を他にも行っているかどうかを聞き取ります。  
○他にも経営を行っている場合は、その経営体が客体候補一覧表に記載されているか確認します。

(家族による経営である場合)→いずれかに記入

「農業生産を行う組織経営」に参加している	組織の営農活動に従事している	(3)	0
	組織の営農活動に従事していない		0

注:農業サービスのみを行う組織経営に参加している場合を除きます。また、「営農活動に従事」には構成員として従事する以外にオペレータ等として雇われている場合を含みます。

(注意) 参加している場合  
○参加している組織経営の分を除き、家族による経営の内容に基づき、裏面の判定を行ってください。  
○なお、その方が、参加している組織経営体の代表者である場合は、その組織経営体が客体候補一覧表に記載されているか確認します。

((3)を記入後)→該当する場合に記入

世帯の中で複数の経営を行っている	前回		(4)	0
------------------	----	--	-----	---

注:世帯の中で、例えば「親」と「子」が収支を独立させて別々に農業や林業の経営をしている場合に「行っている」としてください。

○複数の経営がある場合でも、調査票については、世帯として1枚に記入するよう説明してください。

当該経営について、引き続き裏面の判定を進めてください。



1950007043025



(5)～(11)で該当するものすべてに記入してください。

		前回		
農業	経営耕地面積が30a以上である		(5)	0
	右下の表(物的指標)に示す規模以上の経営を営んでいる		(6)	0
	農作業及び選果選別等の受託(農業サービス)を行っている		(7)	0
林業	保有山林面積が3ha以上で	過去5年間に育林又は伐採を行っている	(8)	0
		2015年を計画期間に含む「森林施業計画」又は「森林経営計画」を作成している	(9)	0
	委託を受けて造林・保育を行っている	(10)	0	
	委託を受けて又は立木を購入して200㎡以上の素材生産を行っている	(11)	0	

いずれにも記入がない場合

いずれかに記入がある場合

学校、試験場などである (いずれかに記入)	該当する	(12)	0
	該当しない		0

「現在の土地に関わる状況」の記入へ

((12)で「該当しない」に記入がある場合)

過去5年間に経営を (いずれかに記入)	新たに開始	(13)	0
	以前から実施		0

**調査票を配布**  
 ・名簿の(2)が「家族による経営である」場合  
 →調査票1ページの「家族経営の方は」に  
 ・名簿の(2)が「家族による経営でない」場合  
 →調査票1ページの「組織経営の方は」に  
 必ずチェックを記入してください。

現在の土地に関わる状況を記入してください。	前回値	(a)	(ha)	(a)
	(畝)		(町)	(反)
所有している面積 (すでに、山林・原野化した耕地は含みません。) (田・畑・樹園地の面積の合計)		(14)		
うち、貸している耕地 (1年のうち、1作だけの期間を貸し付け、残りの期間を自らが利用した耕地は除く。)		(15)		
うち、耕作を放棄している面積 (過去1年以上作付けしておらず、数年の間に再び作付けする考えのない土地)		(16)		
借りている耕地 (1年のうち、1作だけの期間を借り入れ、残りの期間を貸し主が利用した耕地は除く。)		(17)		
経営耕地面積((14)-(15)-(16)+(17))		(18)		
保有山林面積 (所有している山林のうち、貸している山林を除き、借りている山林を含めた面積)		(19)		

過去1年間の農産物販売金額が (いずれかに記入)	販売なし又は15万円未満	前回		0
	15万円以上50万円未満		(20)	0

調査はここで終了となります。

- 物的指標**
- 露地野菜作付け面積が15a
  - 施設野菜栽培面積が350㎡
  - 果樹栽培面積が10a
  - 露地花き栽培面積が10a
  - 施設花き栽培面積が250㎡
  - 搾乳牛飼養頭数が1頭
  - 肥育牛飼養頭数が1頭
  - 豚飼養頭数が15頭
  - 採卵鶏飼養羽数が150羽
  - プロイラー年間出荷羽数が1,000羽
  - その他調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円に相当する事業の規模

No.																				
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

---

## 2015年農林業センサス 農林業経営体調査結果報告

平成29年2月発行

編集発行 山梨県 県民生活部 統計調査課  
甲府市丸の内1-6-1

ホームページ

[http://www.pref.yamanashi.jp/toukei\\_2/HP/data.html](http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/HP/data.html)

製本 有限会社 平和プリント社